

1章 研究の目的と方法

1. 研究の目的	4
2. 研究の方法	5

2章 事例と考察

2キロ圏域で住民と協働でつなぐケア

宝塚市社会福祉協議会 ふれあい鹿塩の家	10
---------------------	----

「仕事づくり・居場所づくり・心づくり」を地域の中で～「たんぼぼハウス」の取り組み～

特定非営利活動法人にしはらたんぼぼハウス	19
----------------------	----

制度にとらわれない支援を続ける 緊急避難にも対応

国見・千代田のより処 ひなたぼっこ	27
-------------------	----

小規模拠点（宅老所）を地域に点在させ、面で支える

御代田町社会福祉協議会（ハートピアみよた）	35
-----------------------	----

地域立の保育園運営

社会福祉法人ほっとスマイル 東山ぼぼ保育園	44
-----------------------	----

宅老所が作った地域福祉の拠点「みんなのハウス」

特定非営利活動法人のぞみ会 のぞみホームみんなのハウス	51
-----------------------------	----

ひとり暮らし「ばあちゃんち」を拠点にした地域子育て支援

社会福祉法人 喜育園立 山東保育園

社会福祉法人 支宝会 和幸保育園	61
------------------	----

目の前の一人との出会いから必要な活動をつくる

社会福祉法人 西陣会	67
------------	----

廃校を改修して、地域支え合いの拠点に

下矢部西部地区社会福祉協議会	76
----------------	----

小学校廃校を利用した地域交流拠点で、知的障害者の社会参加をすすめる

第2 明星学園・田代西部福祉センター	81
--------------------	----

3章 まとめ

1. パネルディスカッション報告	84
------------------	----

2. 実践のための諸条件－事例からの抽出－	105
-----------------------	-----

資料	107
----	-----

第 1 章

研究の目的と方法

1. 研究の目的

本研究部会は「社会的孤立の状態に陥らないための支援と住民自治・地域再生に関わる研究」をテーマとした部会である。現代的な社会問題の焦点の1つは、社会的孤立と貧困から生じる地域コミュニティの衰退と社会的排除の問題である。もちろんこの因果関係は双方向的であり、地域コミュニティの衰退が社会的孤立を生じさせている関係にもある。いずれにせよ、本研究部会の目的はその因果関係の究明ではなく、実際の暮らしの場に起こっている社会的孤立や地域コミュニティの衰退の状況に対して、個人の地域生活支援とその個人を包摂できる地域における福祉コミュニティ形成を一体的に取り組んでいる実践とその主体の在り方を探ることにある。また、そのように焦点を絞ることにより、社会的孤立に対する解決方向の1つの糸口を見出そうとするものである。

本研究のテーマである「社会的孤立の状態に陥らない」とは、すなわち、「陥らない」という予防的な対策であるとともに、「陥った状況を脱する」という回復のしくみや支援をめざすということである。そして、そのためには、社会関係を再構築できる暮らしの場をつくることが求められる。したがって、本研究は地域生活支援と地域支援を一体的に取り組む地域福祉志向をもった実践の研究であるともいえる。また、そのための事例研究とともに現場に提供するための実践事例集を作成することを目的としている。

2. 研究の方法

本研究の方法は事例研究である。そのために次の作業を行った。

(1) 事例の選定

事例の選定は研究部会のメンバーの知りえた範囲ではあるが、本研究の対象に相応しい実践を次の基準を勘案して行った。

- 1) 活動分野の網羅性・・・児童、障害、高齢における地域生活支援を基本に、地域支え合いおよび社会的排除の実践
- 2) 活動主体の網羅性・・・社会福祉法人、NPO法人、小地域福祉推進組織
- 3) 地域の特性・・・都市部、地方都市、中山間地域

No.	主体	組織の種別	地域	活動内容：典型例
1	ふれあい鹿塩の家	社会福祉法人	都市	宅老所：独居認知症高齢者支援
2	西原たんぼぼハウス	NPO法人	地方都市	就労支援、地域活動センター ：障害者の社会的包摂
3	ひなたぼっこ	NPO法人	都市	地域福祉拠点
4	御代田町社会福祉協議会	社会福祉法人	中山間	宅老所の面的展開
5	東山ぼぼ保育園	社会福祉法人	都市	地域ニーズに立脚した資源開発
6	のぞみホーム	NPO法人	地方都市	宅老所と地域を結ぶ縁側活動
7	ばあちゃん家	社会福祉法人	地方都市	民家を使った子育て支援
8	西陣会	社会福祉法人	都市	ニーズに立脚した資源開発
9	第2明星園	社会福祉法人	中山間	廃校利用の障害者支援
10	下矢部西部地区社会福祉協議会	小地域福祉組織	中山間	廃校利用の地域づくり

(2) 事例ヒアリング

事例ヒアリングは訪問調査でのヒアリングを行った。ヒアリング項目は別紙1を基本とし、各実践主体にあわせて変更した。

ヒアリングの視点は別紙1にみるとおり、主に次の視点である。

- 1) 利用者の地域生活支援方法について
 - ①利用者のニーズ把握の経路（発見のプロセス）
 - ②支援におけるソーシャルサポートネットワークの連携方法
 - ③実践主体の理念、方針
- 2) 地域支援の観点からの地域との協働のあり方
 - ①範囲
 - ②活動開始までの地域との関係の作り方
 - ③地域参画のための運営委員会の有無と運営方法
 - ④地域支援のためのプログラム

(3) 事例の評価

今回の実践事例においては、社会的孤立の予防をテーマにした地域生活支援と地域支援の統合的実践自体が開発途上にあることから、実践から学ぶべき点を抽出することはもとより、今後、どのような条件整備や実践方向が望ましいかについて理想主義的にコメントすることにした。それは、この理想主義的な未来志向の評価が複雑な問題解決を行ううえでの「開発」的視点になるとの考えによる。

【別紙1】

ヒアリング項目

【属性項目】

各施設(事業所)毎

- ・ 施設名称
- ・ 施設種別
- ・ 広さ(床面積、2F以上、延べ床面積)
- ・ 所在地、TEL、FAX、メールアドレス(もしあれば)
- ・ 管理者、責任者
- ・ 活動事業メニュー ※ 制度については、定員数等も
- ・ 業務従事者数 (従業員数ほか、ボランティア等)
- ・ 従事者の資格(人数も: 社会福祉士、看護師、保健師、介護士、ヘルパー等)

1. 利用者の生活支援

- 1) 施設設立の経緯(契機)
- 2) 活動メニューの始まりの経緯
- 3) 利用者層は、どのような方か (利用者の類型)
- 4) 利用に至るまでのプロセス
- 5) 利用者の生活支援の方法
 - ① ケアプランの作成方法
 - ② 他機関、団体、住民との協働・調整の方法
 - ③ 施設と「自宅」での支援の連続性のありかた(家族、近隣住民との関係 含む)
- 6) 施設の活動・運営上の基本的方針、重視事項
(運営者視点、利用者視点の双方があり得る)
- 7) 成功と思われる支援事例、問題が残った支援事例

2. 地域との共同・協働

- 1) 通常、共同の対象として想定している地域の範囲(エリア)
- 2) 施設開設までの地域との関係
- 3) 開設後から、現在までの地域との関係で変化した点

4) 運営委員会の運営方法と考え方

- ① メンバー、代表
- ② 開催頻度
- ③ 会議の方法、協議内容
- ④ 期待する役割・機能
- ⑤ 会議の協議結果に対するフォロー
- ⑥ 会議運営の担当者

5) 地域との連携の有無と、その内容

6) 地域ニーズが持ち込まれることがあるか。そのルートと内容

7) 地域向けのプログラムを行うことがあるか。また、そのプログラムを作成する人と方法

3. 施設マネジメントについて

- 1) 職員採用の際、重視している点（資質ほか）
- 2) 職員の教育、研修の方法
- 3) 定着率の問題はないか
- 4) 経営管理は誰が行っているか
- 5) 施設経営（収支面）では、問題ないか
- 6) 他施設・サービスを意識した運営をしているか
- 7) 施設と社協本体との連携はあるか。
- 8) 施設の人事異動についての考え方、社協本体との人事交流の状況

4. 課題と方向性

- 1) 現状の課題
- 2) 今後の方向性として、取り組んでみたいこと

第2章

事例と考察

2キロ圏域で住民と協働でつなぐケア

(兵庫県宝塚市)

宝塚市社会福祉協議 ふれあい鹿塩の家

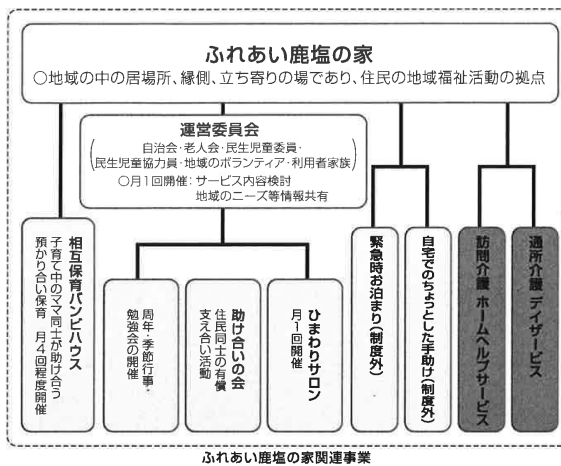
〒665-0054 兵庫県宝塚市鹿塩 1丁目9-28

TEL: 0798-53-7151

1.地域／ふれあい鹿塩の家の概要

宝塚市：人口 22 万人 高齢化率 約 22%

鹿塩地域：1300 世帯 高齢化率 約 18%



ふれあい鹿塩の家

〒665-0054
兵庫県宝塚市鹿塩1-9-28
電話・FAX / 0798-53-7151
代表者 / 寺坂智子
運営主体 / 社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会
担い手数 / 正規職員2人(看護師・介護福祉士)、契約職員6人、運営委員9人(自治会、老人会、民生児童委員、民生児童協力員、地域のボランティア、利用者家族)。登録ボランティア35人

活動内容

<住民活動・制度外サービス>

ふれあい鹿塩の家で、地域住民やスタッフにより提供される制度外サービスは、「同じ地域に住む住民間のちょっとした手助け」として実施している

■ひまわりサロン

住民同士が知り合う場、交流の場になることを目的に月1回開催。13:30～16:00(第4金曜日)参加費:100円

■相互保育パンビハウス

子どもを持ち、互いに子どもを預かり、助け合う「預かり合い保育」。活動中、デイサービス利用者とのふれあいや、昼食を一緒に食べて食べたり、イベントや行事を一緒に開催するなどの交流もある。開催日:毎週金曜日/参加費なし

■立ち寄り・地域の縁側事業

昼食利用や、一緒にお話をするなど、介護予防や地域の縁側として誰でも利用できる。地域活動の拠点として、2階の部屋を貸し出している。開催日:毎日/参加費なし(昼食利用:400円 コーヒー:100円)

■助け合いの会

介護保険などの制度上のサービスの狭間を埋める活動。住民から自発的に生まれた活動。当初は、独居の高齢者を対象に電球の取替えやエアコン掃除、引越しのゴミ捨て支援などを行っていたが、現在は対象者を限定せず、地域の中の困りごと全般に対応している。

内容:電球の取替え、窓拭き、網戸の張替え、通院付き添い、買い物代行、粗大ゴミの搬出、その他
料金:1時間600円(30分300円)
※しかし、実際は活動者が簡単にできる些細な依頼が多いので、無償で行われていることが多い
活動登録者数:26人
対象者:鹿塩地域住民

■自宅でのちょっとした手助け

通所介護のスタッフが行うホームヘルプ
利用料:地域住民としての助け合い活動であり、無料

■緊急時お泊まりサービス

介護者である家族の急病などのときに提供するお泊まりサービス
利用料:介護度に応じて負担

<介護保険事業>

■通所介護(デイサービス)

月～日 9:00～19:30
定員:13人(1日平均利用9人程度)



活動の展開

2005年 地域の空家を借りる。地域住民中心の「運営委員会」が立ち上がる(7月)
通所介護(デイサービス)事業所として開設(8月)
ひまわりサロン開始(運営委員会主催)(9月)
相互保育「パンビハウス」開始(12月)
2006年 ニッセイ財団助成事業 小規模多機能ケア拠点として設定(3月)
宝塚市民家型デイサービス連絡会設立・参加(4月)

認知症を理解する勉強会を開催(参加者30人)(10月)
介護保険制度の訪問介護(ホームヘルプサービス)を開始(10月)
介護保険制度外のお泊まりサービス開始(緊急対応)(12月)
2007年 コンサート開催(地域住民の提案により実施)(3月)
野点(地域住民の提案により実施)開始(4月)
地域の子育てサークル「おもちゃ箱」に活

動場所を提供
2009年 独居高齢者を対象にお正月を祝う会開始(元旦)
男性介護者の会が鹿塩の家を拠点に活動開始(4月)
高齢者助け合いの会活動開始(のちに対象者を高齢者と限定せず、助け合いの会となる)
2011年 運営委員会の開催が第68回となる(3月)

(2011年「地域共同ケアのすすめ」P.21より)

2.鹿塩の家を生み出した背景

(1) 宝塚市と宅老所

1991年から高齢者問題に関心のある市民が集まって続けていた「高齢者問題を考え行動する会」での議論から、1997年に意識の高い市民や行政マン、施設職員、NPOセンター職員、社協ボランティアセンター職員等が集まって、グループホーム設立に向けた研究会を発足させた。1998年には、そのメンバーが出資し、民家を使ったデイサービス「めふのお家」が、行政からの委託を受けて事業を開始した。その後NPO法人格を取得し、平成12年4月からは、介護保険上の痴呆単独型通所介護として事業を行い現在に至っている。また、同じ1998年には、宅老所「光明の家」も事業を開始し、翌1999年にはNPO法人格を取得し、現在も事業を継続している。介護保険法の施行前に、先見性のある行政マンがかかわって、宅老事業を行政の委託事業としてスタートさせるという行政の柔軟な姿勢が、市内でNPOによる宅老所を順次普及させていき、ひいては鹿塩の家の柔軟な運営を生み出す素地となっている。

(2) 宝塚市社会福祉協議会における民家型デイサービスへの取り組み

一方、集団処遇から抜けられない大規模デイサービスに矛盾を感じていた社協職員たちは、2002年に神戸で開催された「全国宅老所・グループホーム・グループハウス研究交流フォーラム2002in兵庫」への参加をきっかけに、宅老所やNPOとのつながりを持つ。以後、宅老所をお手本に、小規模で多機能な制度の枠にとらわれないケア、地域福祉型のサービスの在り方を模索する。その中で、多くの宅老所が住み慣れた地域での生活継続をうたいながら、地域と十分に結びついていないことに気付いた。そこで、2005年からの日本生命財団高齢社会先駆的事業助成対象事業、及び2005年に策定した宝塚市社協地域福祉推進計画（第4次計画）の中に、地域住民と協働して運営する民家型デイサービスを「地域ケア拠点」として位置づけた。2005年8月には、第1号の鹿塩の家をスタートさせ、以後、順次数を増やし、2013年現在では鹿塩の家を含めて4つの家を運営している。

2006年には、社協の声かけにより、市内の8つの民家型デイサービス事業所が集り、民家型デイサービス連絡会（事務局・市社協）がスタートした。市の介護保険課長も当初から連絡会に参加し、この時点でも行政がこの事業に理解が深いことを表している。この連絡会の当初の目的は、新たに制度化された小規模多機能型居宅介護にどう取り組むかと、地域とどうつながっていくかであった。加えて、市社協としては、社協以外の宅老所を地域と結び付けることや、サロン事業等の地域福祉活動から民家型デイサービスへの動きを作り、地域ケア拠点の充実を図ることが目的であった。以後、連絡会では、認知症高齢者の地域生活継続のための民家型デイサービスの普及に向けて、市民向けに認知症の啓発講座や認知症サポーター養成講座の持ち回り開催を行ったり、職員研修等を実施し現在に至っている。

3. 「鹿塩の家」利用者概況

	氏名 (イニシャル)	性別	年齢	自宅と 鹿塩の家の距離	開始日	ニーズ 入手ルート	利用時の 介護度	現在の 介護度
1	A・Y	2.女	84	3. 1km～2km 圏内	H.23.8.15	4.地域包括・ケアマネ	1	2
2	A・T	2.女	84	2. 500m～1km 圏内	H.18.10.6	1.本人家族	3	3
3	I・H	1.男	82	2. 500m～1km 圏内	H.22.4.2	4.地域包括・ケアマネ	1	3
4	O・H	2.女	83	1. 500m 圏内	H.22.8.20	1.本人家族	5	5
5	O・K	2.女	87	1. 500m 圏内	H.21.9.5	2.近隣住民	1	1
6	K・H	2.女	90	3. 1km～2km 圏内	H.25.1.22	4.地域包括・ケアマネ	3	3
7	S・I	2.女	82	2. 500m～1km 圏内	H.23.10.10	4.地域包括・ケアマネ	3	3
8	S・T	2.女	82	2. 500m～1km 圏内	H.19.6.13	4.地域包括・ケアマネ	4	4
9	S・K	2.女	77	2. 500m～1km 圏内	H.22.12.1	4.地域包括・ケアマネ	1	1
10	D・M	2.女	91	3. 1km～2km 圏内	H.24.2.9	1.本人家族	2	5
11	T・T	2.女	87	1. 500m 圏内	H.19.2.19	3.民生委員	3	4
12	T・Y	1.男	79	1. 500m 圏内	H.24.8.25	3.民生委員	2	2
13	T・Y	2.女	87	1. 500m 圏内	H.18.6.13	1.本人家族	支1	支2
14	T・T	2.女	83	1. 500m 圏内	H.18.11.1	1.本人家族	3	4
15	N・T	2.女	86	2. 500m～1km 圏内	H.18.4.2	4.地域包括・ケアマネ	2	3
16	N・K	2.女	58	3. 1km～2km 圏内	H.21.10.13	4.地域包括・ケアマネ	4	4
17	H・S	2.女	92	3. 1km～2km 圏内	H.17.9.22	4.地域包括・ケアマネ	1	2
18	H・H	2.女	82	3. 1km～2km 圏内	H.24.8.20	4.地域包括・ケアマネ	4	4
19	H・A	2.女	90	2. 500m～1km 圏内	H.24.12.1	4.地域包括・ケアマネ	1	1
20	H・T	2.女	83	2. 500m～1km 圏内	H.23.8.23	4.地域包括・ケアマネ	3	4
21	M・Y	2.女	86	2. 500m～1km 圏内	H.22.2.19	1.本人家族	4	4
22	M・Y	2.女	84	2. 500m～1km 圏内	H.24.8.26	1.本人家族	2	2
23	Y・A	1.男	64	2. 500m～1km 圏内	H.24.11.9	1.本人家族	1	1
24	Y・M	1.男	75	2. 500m～1km 圏内	H.24.10.9	4.地域包括・ケアマネ	1	1
25	Y・H	2.女	71	1. 500m 圏内	H.23.9.10	2.近隣住民	1	1
26	Y・Y	1.男	74	1. 500m 圏内	H.24.6.19	1.本人家族	3	2
27	A・Y	1.男	65	2. 500m～1km 圏内	H.25.1.19	1.本人家族	2	2

4. 「鹿塩の家」の支援典型ケース

(1) 独居の認知症の高齢者

① 基礎情報

Aさん（年齢93歳、性別：女性、家族形態：独居・子どもなし）

【主な介護者】甥、京都に住む妹がキーパーソン

【住まい】鹿塩の家から1キロ（鹿塩の家利用者中でも遠い方）

【利用開始時期】平成17年9月（開設時）

【利用経緯】在宅介護支援センターのケアマネジャーから相談。当初は小規模民家型デイを利用していたが、帰宅願望が強く、支援困難とされた）

【介護度等】要介護1⇒現在は要介護2、認知症あり、慢性皮膚病、通院は皮膚科のみ。

本当はさまざまな生活課題を抱えているので要介護2以上に思える

現在はほとんどないが、当初は帰宅願望がかなり強かった

【サービス利用状況】鹿塩の家以外のサービス利用なし

② 1日の流れ

★網掛けは生活の流れをつなぐ支援（制度外）

時間	鹿塩の家の職員支援	本人の生活
8時30分	電話でAさんの起床を確認	起床
8時40分	Aさん宅を訪問 訪問（15～20分）⇒身づくろい（髪、洗顔）、着替え、簡単な片付け、冷蔵庫の確認、ゴミだしなど	身支度
9時	車で「鹿塩の家」へ（個別送迎）	
9時10分	自宅で朝食を食べていないようであれば鹿塩の家で準備して食べる 朝食費は無料。（家族に了解を得て、買い物時に預かった一部食材を朝食として出している）	朝食 新聞を読む
午前	昼食を一緒につくる等	庭いじり、昼食を一緒につくる等
午後	買い物一緒に行く（徒歩もしくは車） ・できるだけ本人の家の近くのスーパーや市場に行く ・本人が買うものは毎回ほぼ同じ。職員が買い物かごを見てそっと返すこともある ・「鹿塩の家」職員複数で行き、ある職員は鹿塩の家の食材を買い、ある職員はAさんに付き添う 入浴を介助する ・当初は皮膚の症状ひどかったが定期的に入浴できてからは1年に2回通院する程度にまで改善 夕食の準備・帰りの身支度	買い物や入浴、帰りの身支度、夕食を食べる
夕方	自宅へ車で送る 職員が買い物したものを分けて、温かいお茶は鹿塩の家から持参し、空調を管理 寝るだけの状態にまで整える	就寝まで一人で過ごす

③ 週の過ごし方

- ・ 「鹿塩の家」は週4日利用（火・木・土・日）
- ・ 利用していない週3日（月・水・金）は電話をしたり、様子を見に行ったり、民生児童委員に様子

伺いを願います。様子を見に行くと、自宅内で自由な感覚で一日を過ごしている。

④認知症の状況

- 医師の判断により、「服薬管理が困難」ということで認知症の服薬はない。
- 腐ったものを食べてしまう。また、自宅は不衛生で、当初はゴミ屋敷くらいに室内が散らかった子であったが、「鹿塩の家」がかかわり、現在は改善した。しかし、野良猫を室内に出入りさせているため、糞尿が居室内にあることもある。
- お湯が沸かせない、電子レンジが使えない状況である。
- 月初めに甥が2万円を渡し、甥から「鹿塩の家」に「2万円を渡した」という電話連絡が入る。財布の中にお金がないと、当初は「鹿塩の家」に盗られたという言動があったが今はない。
- 部屋の衛生確保のためにヘルパー利用の話もあったが、家族の意向によりサービス利用には至らなかった。

⑤本人への当初のアセスメントとかかわり

- 介護保険の通所介護事業の利用契約を結ぶ前に、「鹿塩の家」でAさんの様子を見るために、遊びに来てもらうようにした。「Aさん、お昼ご飯を食べに行こう」と誘って自由に過ごしていただいた。
- 一人きりになると不安になって「帰ろう」と言うので、当初はスタッフが一緒に「鹿塩の家」の周りを歩いた。「ご飯ができたそうですがどうされますか」「よばれよか」という流れになるまで、ずっと一緒にいた。一緒にいる中で本人のことが見えてくる。本人の身体レベル（歩けるか、どんなことができるのか）、また、自宅に迎えに行った際には状況把握と家の中での生活状況などをアセスメントした。
- 地域の状況は、最初の段階では分からない。利用がはじまって送迎をして近所の人に声をかける。鹿塩の家のパンフレットを渡してじわじわと関係をつくっていく。
- Aさんが「鹿塩の家」を通所介護として利用するまでは時間がかかった。「明日からデイサービス利用」にはならない。そこは曖昧で、不安定であり、人によっては一か月かかることもある。サービス利用を前提にしない『暫定プラン』を立てている
- 他のデイサービスだとせいぜい「1回の利用お試し」であるが、「鹿塩の家」はそれを決めていない。本人にとっての居場所になれるかどうかの見極めには時間がかかる。
- 宝塚市は暫定プランを認めている。認めていない自治体もある。（事実か？）
- 「鹿塩の家ではご飯食べられる」と本人がわかるようになると来てくださる。認知症になると食の確保が難しく、本人もそれを気にする。「鹿塩の家」の利用者にはそうしたケースが多い。
- 「鹿塩の家」と自宅内の本人の表情は雲泥の差。「鹿塩の家」ではふつうに過ごしておられる
- 物取られ妄想は残っているので、周囲が本人に「かばんに入れておきよ」など声をかけて受け入れあっている。

⑥ほかのサービス利用状況

- なし。他事業所ヘルパーを利用したとしても一日・一週間のAさんの生活リズムを理解していないとうまくかない

⑦近隣とのかかわり

- 近隣の住民は不安に思っていたので、利用はじめて2～3年後に本人、近隣住民と民生児童委員を交えて、話し合いの場をもった。火はできるだけ自宅で使わないようにした。
- 話し合いの場をもったタイミングは、「鹿塩の家」を定期的に利用していることが住民に伝わったところを見計らって働きかけた。

- ・ 近隣の住民には、「鹿塩の家」の連絡先を伝え、何か気づいたことがあれば連絡を入れてもらうようにしている。送迎時に住民から声がかかる時もある。

⑧これからの支援

- ・ 本人は自宅にこだわりがある。「鹿塩の家」に馴染んでいても「そろそろ帰ろう」という言葉が出る。
- ・ お茶を飲みながら本人と甥でこれからの話をするが甥は「今はまだ（施設入所を）考えていない」。
- ・ 「鹿塩の家」で泊まれる体制にはある。ほかの利用者で体調などから一人で帰れないと判断した場合、泊まっていたりすることがある。

★ 話し合いの場には必ず本人と一緒に同席する。同席できないなら、同じ日で2回話し合いの場をつくる。「それは普通。私からすれば当たり前のこと」（寺坂氏談）

（2）高齢者夫婦世帯（老老介護）

①基礎情報

Bさん（年齢73歳・夫）認知症・アルコール依存

Cさん（年齢70歳・妻）認知症

【主な介護者】長男（別居）

【住まい】鹿塩の家から徒歩10分圏内

【利用時期】平成23年9月から

【利用経過】

- 地域包括支援センターからの相談、妻が老人保健施設入所している夫を探しまわっている。夫の居場所を認識してからは、毎日のように老人保健施設に通うものの、自分の場所が分からないで困って保護されるため、妻の居場所として「鹿塩の家」はどうかという相談があった。
- 妻は約半年、「鹿塩の家」でボランティアとして通所。夫が退院するときに2人とも「鹿塩の家」利用となった。本人、家族、ケアマネで話をし、介護保険制度で毎日利用はできないが毎日来てもらうことになった。

【介護度】

夫：退院直後は車いす。今は自立歩行可。要介護3⇒現在は要介護度2

妻：マッサージ屋を開業しており、地域住民によく知られていた人。マッサージの力の入れ方でおかしいな、という声もあったが住民は認知症とは思ってなかった。

【サービス利用状況】

現在、「鹿塩の家」以外はなし。かつては配食サービスを利用していた。

② 1日の流れ < 利用日 >

時 間	鹿塩の家の職員支援	本人の生活
8時45分	BさんCさん宅へ電話を入れる	朝食
9時00分	朝の分の薬を持って訪問	妻が水を用意して2人服薬
	台所や部屋の掃除、洗濯の声かけ	家事
9時半		歩いて鹿塩の家に行く
		夫・新聞を読む
		妻・他の利用者のお世話
午前	妻・昼食作り	夫もできることの手伝い
午後	妻・夫の歩行訓練に同行する	夫婦と職員で近隣を歩く
		夫・趣味の囲碁やテレビ
		妻・雑誌や新聞等をみてゆっくり過ごす
18時	自宅訪問・夕食の確認と入浴の声かけ・服薬介助	

③ 週のすごし方

- 「鹿塩の家」の介護保険上の利用は次のとおり
夫：週5日
妻：週4日
- 一年くらいは毎日通所していたが、今は月曜日と金曜日は休息の日になっている。二人の時間をもってデイサービスを使わなくても十分暮らしていける。その日は服薬確認・訪問している。
- 介護保険制度上の利用日ではない週2日（月、金）は、妻はボランティアとして通所することもあり。来られない時は、「鹿塩の家」スタッフが服薬と食事を確認するために電話をかけたたり、訪問したりする。家族から若干の金銭を「鹿塩の家」が預かり、月・金に食材を届けることもある。
- 市の配食サービスを利用しているが毎日だと飽きてしまい、妻が断りの電話をしてしまった。現在は、月曜日と金曜日にボランティアとして妻が「鹿塩の家」で昼ごはんを一緒につくり、夫はお昼時に食べにくる生活を送っている。

④ 認知症の状況

- 課題は食事と金銭管理。ほかの家事・日常生活管理は自分たちでできる。
- 金銭管理ができないので、食材を買いためて食べてしまい、健康を害する。夫は糖尿病の既往があるので、人工透析の一手手前になってしまった。病気が良くならない。
- 家族（長男）はお金を渡さないことで制限しようとしている。しかし、本人はお金が手もとにないのが不安になってしまう。

⑤ 近隣とのかかわり

- 地域住民は認知症や生活状況の細かいことは知らない。
- 住民は「毎日「鹿塩の家」に通ったらいい」と言うが、本人の生活もある。一方で「鹿塩の家」と自分の役割があり、本人もそれを自覚している。近隣住民には、自然な形で認知症を知ってもらって、「鹿塩の家」がサポートするから大丈夫というようにもってきたい。

実践からの学び

1 本人の「居場所」になるまでの丁寧なかかわり


- 本人と出会ってからサービス導入に至るまで、かなり丁寧にかかわっている。
- 通常であれば、要介護度の認定結果が出て、サービス利用が可能であれば即、ケアプランに制度上のサービスとして組み入れて利用につなげるが、「鹿塩の家」は、本人の居場所になるかどうかの見極めを行う期間をおいている。この間は、サービス利用ではなく、本人が自由に立ち寄る形態をとっており、本人にとって安心できる居場所になるまでの丁寧な関わりを、時には数か月かけて行っている。

2 本人の生活の流れを途絶えさせない、「つなぐ」ケア

- 一人ひとりの1日のケアの流れを見ると明確であるが、通常の福祉事業者が対応しない、サービスとサービスの「切れ目」をつくらない支援が、実はその人の生活の流れを途切れさせず、安定的かつ連続的な生活を支えるケアになっている。
- たとえば、デイサービスに出かける前の、整容や朝食の準備、冷蔵庫の中身の確認などの20分足らずの時間が、本人にとっての1日の快適さと安心、その日の夕食から翌日の朝食までの食材購入の必要性の判断につながっている。生活の流れを途切れさせず、次の行動に安心して移る支援である。
- これを、「鹿塩の家」以外の訪問介護事業所で対応すれば、「切れ目のない包括的ケア」になるかといえば、必ずしもそうではなく、日中の様子を含めて非定型の生活を連続的に見る視点がなければ、サービス提供の切れ目がなくても、本人にとっての切れ目のない生活を支援するケアにはならない。
- 本人にとって切れ目のない「つなぐ」ケアをすすめるうえで、「食事」と「金銭管理」は、特に認知症の高齢者の地域生活支援で重要なポイントである。

3 ニーズは専門職からではなく、近所の人から入ってくる

- 「鹿塩の家」利用者の半数は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業からの相談であるが、後の半数は、本人・家族や民生児童委員、近隣住民からの相談からサービス利用に至ったケースである。
- 特に、民生児童委員や本人の顔見知りの住民が「気になる人」を「鹿塩の家」に連れてきて、しばらく通った後にサービス利用に至るというケースが一定数あることは特徴的である。
- これは、「鹿塩の家」が、地域住民にとって単なる介護事業者ではなく、何か気になることがあれば相談できるところとして機能していることの証左である。
- これができる要因のひとつは、「鹿塩の家」のサービス利用を、原則として2キロ圏内、徒歩で10分圏内の住民としていることにある。本人と近隣の人々との関係性を断ち切ることなく、地域生活を支援し続ける拠点となっている。



今後の展望

- 鹿塩の家の今後の課題は、「看取り」であるといえる。今後、「泊まり」または24時間の支援や訪問医療・看護連携の強化などを、家族や地域、また地域包括支援センター等の関連機関、団体とともに検討する時期にきている。

「仕事づくり・居場所づくり・心づくり」を地域の中で

～「たんぼぼハウス」の取り組み～

(熊本県阿蘇郡西原村)

特定非営利活動法人 にしはらたんぼぼハウス

〒861-2402 熊本県阿蘇郡西原村小森 3264

TEL：096-279-3666

1.地域概要

- 西原村は、熊本県の阿蘇山麓のふもとにある農村部で、人口 6,793 人。空港が近く、熊本市内から車で約 40 分という利便性もあり、微増であるが近年は人口が増加している。
- 村外からの住民の転入が進む新興住宅地では高齢化率 10% 台であるが、集落によっては高齢化率 50% を越す地域もある。
- 「にしはらたんぼぼハウス」(以下、たんぼぼハウス) 設立までは村内に作業所はなく、他市町村の施設へ入所していた。かつて、救護施設建設計画の際には住民による反対運動が起こったこともあった。



元中学校寄宿舎を改修した「たんぼぼハウス」

2.取り組みの概要

制度事業

- 地域活動支援センター (平成 20 年度～)
- 就労継続支援 B 型 (平成 24 年度～)
- 地域活動支援センターが 10 人、就労継続支援 B 型が人数 10 人、合計 20 人。精神、知的、身体障害、認知症やアルコール依存症の人など 10 歳代～90 歳代のメンバーが通う。

※取り組みの詳細は「5 活動・事業の内容」に記載。

3.活動の理念

障害がある・なし関係のない「誰もが来られる場所」

- 障害がある・ないで区別せず、施設というバリアをはずしたいというのがもともとの考えである。
- 社会福祉施設に地域住民が入れないのは、バリアが高すぎるからである。ボランティアが半分、利用者が半分だと一般住民が入りやすくなる。
- たんぼぼハウスには、ボランティアも来るし、農業を勉強して来る人もいる。精神障害の人もいるし、一見すると誰が「障害者」で誰が「健常者」かわからない。

4.経緯

時期	出来事
平成 16 年度	住民ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> 西原村社会福祉協議会が主催で地域住民のワークショップを計4回実施。 知的・精神・身体障害それぞれの当事者会と「障がい児をもつ親の会」の4団体があったが、これらを1つにできないか。⇒ワークショップをひらこう。 熊本県福祉のまちづくり課の協力も得て、当時社協職員であった上村さんが呼びかけ、障害をもつ人、家族、一般住民、学校関係者など約50人が集まって、バリアのない地域づくりのために何が必要か、話し合いを重ねた。 社協のお風呂に入りに来ていた久保田さんにも声をかけてワークショップに参加してもらった。福祉に関係ない人の意見はいろんな発想が浮かんでくる。 「仕事づくり」「居場所づくり」「心づくり」の拠点の必要性が確認された。 拠点仕事づくり：村には畑が多い。農地を活かした仕事づくりができないか。 居場所づくり：活動場所が社協の一室や自宅だけ。 心づくり：西原村に救護施設が立つ時、反対運動が起こった。 偏見をもたない西原村にしたい。 づくりに向け、ワークショップ最終回に住民応援団が結成。
平成 17 年度	旧社協を拠点に「にしはらたんぼぼハウス」オープン <ul style="list-style-type: none"> 候補地は「中央公民館の空き部屋」「学童保育の隣の空き部屋」「旧社会福祉協議会」。学童保育の隣を使わせてほしいと見に行ったが、学童の親御さんから「障害をもっている人たちと子どもたちと一緒にさせてほしくない」と反対の声。 結局は旧社会福祉協議会の一部屋を使用。住民にボランティアを呼びかけて、30~40人が集まって大掃除をした。 拠点の名称を一般公募。 →心づくり班が、障害をもっている人たちと交流をしてもらうにはどうすればいいかを考えた。「作業所の名前を一般公募しよう、それを看板にして誰かに書いてもらおう」。一般公募したら、「たんぼぼの綿が飛んで福祉の芽が広がるように」という願いをこめて「たんぼぼハウス」に決定。
平成 20 年度	NPO法人格を取得 <ul style="list-style-type: none"> 上村さんが社協を退職し、久保田さんと二人でたんぼぼハウスの専従スタッフになった。
平成 21 年度	旧中学校寄宿舎を改修&移転 <ul style="list-style-type: none"> 旧社協事務所では加工品を作ることができなかったため、移転を決定した。 熊本県「地域の縁がわづくり推進事業」を活用し、1200万で改修を行った。 中学生に引っ越しを手伝ってもらった。50人が手伝いを希望してくれた。

5.活動・事業の内容

「仕事づくり」「居場所づくり」「心づくり」の3本柱

①新聞・アルミ缶回収

- 仕事づくりの第一弾として「新聞・アルミ缶回収」が立ち上げ時（平成16年度）からスタート。年30万円の収益がある。
- 各公民館で、婦人会や老人会が集めたものを取りに行ったり、保育園の子どもたちが持参してくれたりする。

②200円ランチ

- 自分たちで収穫した農作物を使い、毎週金曜日に週替わり定食を200円で提供。
- 元料理人のメンバーもいて、みんなが教え合っ



たんぼぼハウスの製品 パッケージデザインは久保田さん

地域の人たちも気軽にランチを食べに来ている。

- ・ランチ以外でも、メンバーの中には経済的理由から朝食を食べられない人もいるため、そのメンバーには朝食を提供し、昼食の残りを夕食用に持って帰らせている。

③農作物づくり

- ・こだわりの農業をしようと、「無肥料無農薬」「自然農法」で農業を行っている。稲作、大豆、シイタケ、ゴマなどをつくっている。

④加工製品づくり

- ・地域住民が保有する竹林からタケノコを掘り、ボイル加工したものを物産館などで販売している。
- ・また、村内のイチゴ農家の好意で苺を収穫させていただき、これをジャムにして販売している。
- ・企業ボランティアとの交流もある。本田技研から何か手伝わせてくれと申し出があったので、あずきの収穫をお願いした。

⑤児童との交流

- ・たんぼぼメンバーと小学校児童の田の草とり体験やワークキャンプ、餅つき、手話教室などを実施。子どもたちが障害を考える機会となっている。
- ・夏休み・土日は子どもがランチを食べに来るなど、たんぼぼハウスが子どもたちの居場所になっている。
- ・日頃の交流があるので、子どもたちからたんぼぼハウスのメンバーに卒業式に来てほしいという声があり、卒業式当日に急きょ出席した。これ以来、卒業式への出席は毎年恒例となっている。

⑥各種イベント

a ふれあい祭り（村祭り）

- ・「たんぼぼハウスを知ってもらうためにはどうしたらいいか」と考え、西原村の祭りで店を出して焼きそばやお好み焼きを販売している。住民から、「同じお好み焼きのお店だったらたんぼぼで買わなきゃね」と言われるのがすごくありがたい。
- ・この他にバザーを実施しており、年間100万円近い収益が上がる。

b たんぼぼ杯バレーボール大会

- ・住民に知ってもらうためにバレーボール大会「たんぼぼ杯」を始めた。あちこちの店をまわって無償で商品を提供してもらい景品にして開催。
- ・参加者は約100人。「たんぼぼハウス」も参加している。

c 陶芸教室など各種教室

- ・応援団の陶芸家の先生から、「ここを住民に開放して陶芸教室をしよう」と言われたのがきっかけで村民向けの陶芸教室を開いたり、タイカレー教室を開いたりした。

⑦福祉教育

a やさしい村づくり探検隊

- ・店主に自分の店舗内を車いすで入ってもらい、移動体験してもらう。
- ・車いすに自分が乗ってはじめて分かる。また、一度体験すると車いすの人に声をかけて手伝いやすくなる。

b 障害者差別を考える集会

- ・年に1回開催し、毎回120～130人集まる。
- ・初年度の講演会では、県会議員の議員、村長と村会議員に声をかけた。この時の講演がきっかけで、「公共の場に障害がある人が行けないのはおかしい」と議員の気持ちが変わり、役場に

エレベーターがついた。

- ・ 集会には中学生にも呼びかけて受付をしてもらったり、弁当を売ってもらったりしている。

c 子どもたちのボランティア活動支援

- ・ 小学生の頃からたんぼぼハウスに来ていた子どもたちが中学生になり、「学校でボランティアクラブをつくりたい」という相談を受けた。企画書の作成を手伝って校長先生に持っていき、子どもたちが直訴した結果、「れんこん」という名前のボランティアクラブの設立につながった。
- ・ 「れんこん」の子どもたちは、たんぼぼハウスにお弁当を持ってよく遊びに来ていた。大震災が起こった次の日、子どもたちから「自分たちも何かしたい」と相談があり、バザーでミルクイモを販売。サツマイモはたんぼぼハウスが作ったものを提供した。子どもたちが自分たちだけで会計もすべて行い、当日は店頭の前に行列ができるほど大盛況となった。1日で17万円も集まり、日赤に寄付した。
- ・ 北九州北部大水害の時も、17名の中学生と共同で炊き出しを2回実施した。

認知症のおばあちゃんエピソード①

- ・ 畑に行くと、昔とった杵柄で、本当に元気になる。室内作業をすると、「なんもできなくてすみません」っていつも申し訳なさそうに帰られるんだけど。
- ・ 農作業に93歳のおばあちゃんを連れていって、はたから見るとまだ仕事させるのかって思われるだろうけど、すごく生き生きとされる。

認知症のおばあちゃんエピソード②

- ・ 80歳前の認知症のおばあちゃんはすごい方。西原の婦人部のお味噌とか加工品を一手にみんなに教えていた。
- ・ ここには、バスで通っていた。バス停までは家族の方が送って、役場前で降りるのを私たちが迎えに行く。迎えに行く時間、たまたまバスが早すぎて通り過ぎたことがある。それで一度バスを追いかけて。そのくらい認知がすすんでいた方だけど、1年もしたらバスの向こうから手を振っている。バス会社に電話して、こういったおばあちゃんが乗ってくるので、必ず役場前でおろしてくださいってお願いして通っていた。

⑧居場所づくり

a 出前喫茶

- ・ たんぼぼハウスのメンバーが、社協の運営するデイサービスに行き、喫茶店に行けなくなったおじいちゃんおばあちゃんたちに、喫茶店を味わってもらうためにコーヒーなどをセッティングする。提供するお菓子づくりもメンバーが行う。

b 子育て井戸端会議

- ・ 熊本県内のNPOを呼んで、この場所で「子育て井戸端会議」を実施。
- ・ 私たちの仲間の中には障害児をもつ親御さんたちがいる。そういう方に話を聞いてもらって、近くで自分の悩みを聞いてもらおうということで企画した。

⑨その他

a 東日本大震災救援活動

- ・ 「東日本被災地リポート」の開催や福島県の子どもたちの受け入れ実施。

b ホームレス支援

- ・ 農繁期に熊本市内にある「ホームレス支援の会」からの紹介で来る人々を受け入れて、農作業を手伝ってもらっている。ただし、賃金を支払うことができないので、昼食・夕食を提供している。
- ・ ここで必要とされていることを感じ、自分の力が発揮できると自信がつく。「たんぼの仕事はないのか」と支援の会に問い合わせが殺到すると聞いた。
- ・ たんぼぼハウスには宿泊施設がないため、また公園に帰る人もいる。そのような人々がいつも来られるような宿泊場をつくりたい。

※最初のきっかけは、上村さんと久保田さんがボランティアで「ホームレス支援の会」主催の会でおにぎり配布に行っていたこと。自分たちの植えたお米を少しでも食べていただくということで持って行ったのが交流のきっかけ。

c 高齢者大学との交流

- ・ 毎年、高齢者大学受講者たちが田畑の収穫作業を手伝いに来る。時には珍しい種を購入して帰ることもある。

6.運営

(1) スタッフ体制

- ワークショップ参加者はみな仕事をもっており、スタッフを1人だけ雇用した。スタッフに相談相手がないため、すぐに辞めてしまい、長続きしなかった。この背景には、管理職が配置できなかったこともあるが、障害がある人とのコミュニケーションが難しいというのもあった。ワークショップの中からスタッフが出たらよかったがそうできなかったのも、経緯もわからないというのもあり、毎日スタッフから文句が出ていた。
- 上村施設長は、当時は西原村社協の経理を担当しており、引き継ぎをするために退職まで約3年かかった。
- 平成20年度に法人格を取得し、上村施設長と久保田氏が専従スタッフとなった。お互い給料は1/4くらいになった。
- 施設長を置いて運営が順調になった。施設長不在の最初の3年間はなんの発展もなかった。5人のメンバーと雇いのスタッフ1人で毎日同じことするだけであった。

(2) 理事体制

- 法人理事は、一般住民が3人、家族3人で構成されている。
- 風通しをよくしようと、積極的にボランティアに参加している人で、家族ではない一般の人が理事に就任している。「畑の違う人」が多く集まったほうが、さまざまな意見がでる。

(3) ボランティア（応援団）

- 平成16年度のワークショップの最後に「村民全員が応援団になりましょう」ということになった。
- 応援団長は久保田氏に決定した。
- 地域住民が応援団。ボランティアという呼び方じゃなくて応援団の方がしっくりきた。
- 応援団という肩書きがつくと、みんなが気になってたんぼぼハウスから離れられない。

(4) 財源

- 地域活動支援センターで今年の3月までは370万円の補助でやりくりしてきた。

- 370 万円で利用者の工賃と、専従職員 2 名の給料と電気水道ガス代燃料代を支払ってきた。久保田氏もはじめの数か月は給料が 3 万円だった。
- 財源的には本当に厳しかった。今は就労継続支援 B 型の指定をとったがそれでも苦しい。

7. これからの活動展望

- グレーゾーンの制度にあてはまらない人が多い。アルコール性依存症の人や服役後の人々もここに来られる。そういう方の行き先が本当でない。DV で来られた人、出所後の行き先・泊まる場をつくりたい。路上から来てそのまま路上に返すのはとてもつらい。
- 何日でもいいので、ここに泊ってもらって気持ちを少しあたたかくしてもらって帰ってもらえる。そういった場所でありたい。
- 地域住民のたんぽぽハウスへの認識がずいぶんできてきたので、その次のステップができるのではないかと考えている。

実践からの学び

「居場所づくり」「仕事づくり」「心づくり」による地域生活支援拠点

にしはらたんぼぼハウスは、元々は高齢者福祉に力を入れていた西原村社会福祉協議会が、村内の障害者の地域生活問題に目を向け、当事者とその家族、村民とともに始めたワークショップがきっかけで生まれた。

障害者と高齢者の地域生活支援の違いは、障害者の地域生活は子どもから高齢者まで年齢幅を問わない障害児者が対象であり、そこには特に青年・壮年層の「仕事づくり」と、高齢者分野に比較してまだまだ拭いきれない差別偏見を払拭する取り組みが必要である点にある。もちろん、高齢者の地域生活支援と同じく、一人ひとりの存在を認め合う「居場所」機能も「仕事づくり」と「心づくり」をつなぐ大きな意味をもつ。

障害者の地域生活支援に不可欠な「仕事づくり」「居場所づくり」「心づくり」を展開してきた「たんぼぼハウス」の取り組みのうち、特徴的な次の3点を実践からの学びとしてあげる。

(1) 当事者が中心の地域福祉学習による意識醸成

- 子どもたちの農作業体験やボランティア活動支援、居場所提供などを通じた福祉学習が、周囲の住民に伝わり、地域全体での福祉意識の醸成につながっている。また、「たんぼぼハウス」が行う活動・事業枠に収まらない多彩な取り組みも、地域住民が「たんぼぼハウス」に集うメンバーのことを知り、共感したり支えたりするきっかけになっている。
- 地域福祉学習は、障害当事者が一緒にすすめるからこそ、その効果が高いものになっている。

(2) 専門職視点でなく生活者視点だからこそ広がる住民認知と活動

- 上村施設長、久保田さんらスタッフは、障害者支援をする専門職としてではなく、普通の暮らしを地域でするための過ごし方を大切にしている。この生活者視点からの出発が、制度の枠外・内を意識しない多彩な活動の広がりになっている。
- また、生活者視点での活動だからこそ、住民が参加しやすく、障害の受け入れにつながっている。

(3) (高齢ではなく) 障害者の地域生活支援だからこそ向かいやすい共生とインクルージョン

- 地域や社会から排除されやすい障害者のノーマライゼーションを目指した活動は、同じく排除されやすい刑余者やホームレスなどの住民との共生やソーシャルインクルージョン志向につながっている。次の展望に向けて

今後の発展

「仕事づくり」の発展とその支援施策整備

たんぼぼハウスでは、農作物を生かした数々の商品開発と販路開発に取り組んでいる。また、ホームレスやDV、刑余者など、さまざまな理由で職に就くことが難しい人々の農作業を通じた生活支援にも取り組んできている。これらを仕事として確立させるために、今後は地域の理解と協力を得つつ、市場流通するための商品やビジネスモデル開発が必要になってくる。

たんぼぼハウスでは、現在は国や県のモデル事業補助金を活用しながら、商品開発などを進めているが、こうした取り組みが持続・継続的に実施され、たんぼぼハウスに限らず小さな事業所でも挑戦できるためには、欧米や韓国ですでに始まっているソーシャル・エンタープライズの育成・支援施策のより積極的な展開が必要である。

制度にとられない支援を続ける 緊急避難にも対応

～国見・千代田のより処 ひなたぼっこ～

(宮城県仙台市青葉区)

特定非営利法人 全国コミュニティライフサポートセンター・
国見・千代田のより処 ひなたぼっこ
〒981-0936 宮城県仙台市青葉区千代田町 1-13
TEL：022-301-8802/FAX：022-301-8821

1. 仙台市青葉区国見小学校区の概要

- 人口約 12,700 人、世帯数約 6,600 世帯
- 高齢化率：23.7%
- 仙台市中心部からほど近い、北西の丘陵部に位置する古くからの住宅地
- 東北福祉大学や東北文化学園大学、東北大学の国際交流センターなどがあり、留学生を含む学生が住むアパート等が数多く建つ一方、古くからの住民では高齢化が進行し、高齢者の独居世帯、2人世帯が増加している。

2. 「国見・千代田のより処 ひなたぼっこ」の概要

- 開設：2009年12月
- 職員：常勤6名、パートタイマー6名、有償ボランティア1名
(介護福祉士3名、ホームヘルパー5名、准看護師1名、ケアマネジャー2名、調理師1名、保育士1名(重複保有者含む))
- 管理者：高橋正佳
- 運営主体：特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)
- 運営推進委員
連合町内会長、2町内会長、地区社協会長、地区民協会長、地区老人会長、主任児童委員、2地域包括支援センター、地区内児童館、地区内社会福祉法人
- 事業概要
 - ①地域食堂 (月～金曜、10:00～14:00)
 - ②弁当・惣菜の配食(朝、昼、夕の3食)
※配食者対象の買物代行
 - ③ふれあい居酒屋(毎週金曜夜)
 - ④各種サロン
 - A 親子(子育て)サロン(毎週水曜)

- B 外出サロン
- C 映画サロン
- D 被災避難者（借上げ住宅）サロン（月1回）

⑤子ども一時預かり

⑥キッズルーム、健康麻雀ルームの貸し出し

⑦緊急避難として、居場所（宿泊場所）の提供 24時間対応

⑧コミュニティ誌「みんなのわ」（月刊）発行 連合町内会地区内に基本的に全戸配布

3.経緯

時期	出来事
平成 21 年	<p>12月「ひなたぼっこ」開所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域食堂を週1回実施 ・ 当初、男性スタッフが多かったため、地域の方がボランティアで手伝ってくれることに ・ 第1回ホームヘルパー2級講座を開講（H21. 12月～3月）
平成 22 年	<p>1月自宅火災により、行き所をなくしたTさんの受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援講座開催 <p>3月：第1回運営推進委員会の開催</p> <p>4月：コミュニティ情報誌「みんなのわ」発刊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障がいの方の就労支援として、マッサージの場を提供始める <p>5月：外出サロン開始（第1回は、日帰り温泉）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居酒屋開始 <p>7月：夏祭り開催（以後、随時イベント開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回ホームヘルパー2級講座（H22. 7月～9月） <p>8月：食事作りに困っている高齢のご夫婦に配食を始める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Tさん脳溢血で入院、10月に退院するも介護度5に →これ以降、ひなたで24時間介護体制の実施 第3回ホームヘルパー2級講座（H22. 12月～3月） <p>平成22年度後半より、関係機関からの緊急避難の受入れの打診がされるようになる</p>
平成 23 年	<p>3月11日・東日本大震災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 震災により、地域食堂・居酒屋などの通常活動停止 ・ 近隣地区への支援活動開始 ・ 医療支援団体「AMDA」の支援拠点に ・ 「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」の事務所設置 ・ 被災により、行き場を失った人を、多数受入れ <p>8月：地域食堂再開（週1回）、10月より、月～金営業に戻る</p> <p>9月：震災支援業務にあっていたスタッフをひなたに戻す</p>
平成 24 年	<p>2月：お弁当宅配販売開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同時に、震災対応の配食事業を終了する <p>3月：八幡みんなの家（子育て拠点）をひなたに統合</p> <p>5月：駄菓子・生花販売開始</p> <p>6月：親子サロン開始</p> <p>10月：子ども一時預かり事業を開始</p> <p>12月：被災者サロンがひなたで開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁当宅配利用者対象の買物代行業開始

4. 「ひなたぼっこ」の事業と展開

開設

- 仙台市の「企画提案型コミュニティビジネス運営事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）」の受託により、2009（平成20）年12月1日に開所
- 学生の下宿と飲食店だった建物を改装
- 仙台市青葉区国見小学校区を中心に、誰もが自分らしく地域で暮らし続けられるように、地域の集い場づくりや、介護・子育てに役立つ講座の開催による支え手の育成、地域で支え合う関係づくりを目指している

事業の柱「食」への取り組み

- ひとつは、手づくりの昼食を地域の人たちに提供する「地域食堂」
- （メニューは、カレー300円と日替り定食500円の2種）。月曜～金曜の昼食時には、学生や高齢者、近所の大学の職員、親子連れなど多彩な世代が来訪
- もうひとつの柱が、お弁当・惣菜の配食。お弁当は300円と500円の2種類
- 自分で調理が困難な方や、さまざまな理由で毎日買物に出られない方などに、職員が見守りを兼ねて配達。地域包括支援センターからの要請で配達をしているケースも多く、この宅配のときの会話を楽しみに待っている利用者も少なくない
- 金曜の夜には、ナイトサロンである「居酒屋」も開催
- これらの調理には地域の高齢者もボランティアで参加

行き場のない人の緊急受入れ

- 自宅の火災で緊急避難し、その後、要介護5となった女性が暮らしている
- ほかに、DV被害者、高齢者の2人暮らしで、配偶者が入院したため一時的にケアが必要となった方、発達障がいの子が環境要因により一時的に不穏になったケース、生活保護施設入居確定までの数か月間の居場所としてなど、さまざまな人の緊急受入れを行っている
- 24時間、365日。基本的に断らないことをスタンスに対応
- 一時受入れとしているが、期限は設けていない

そのほか

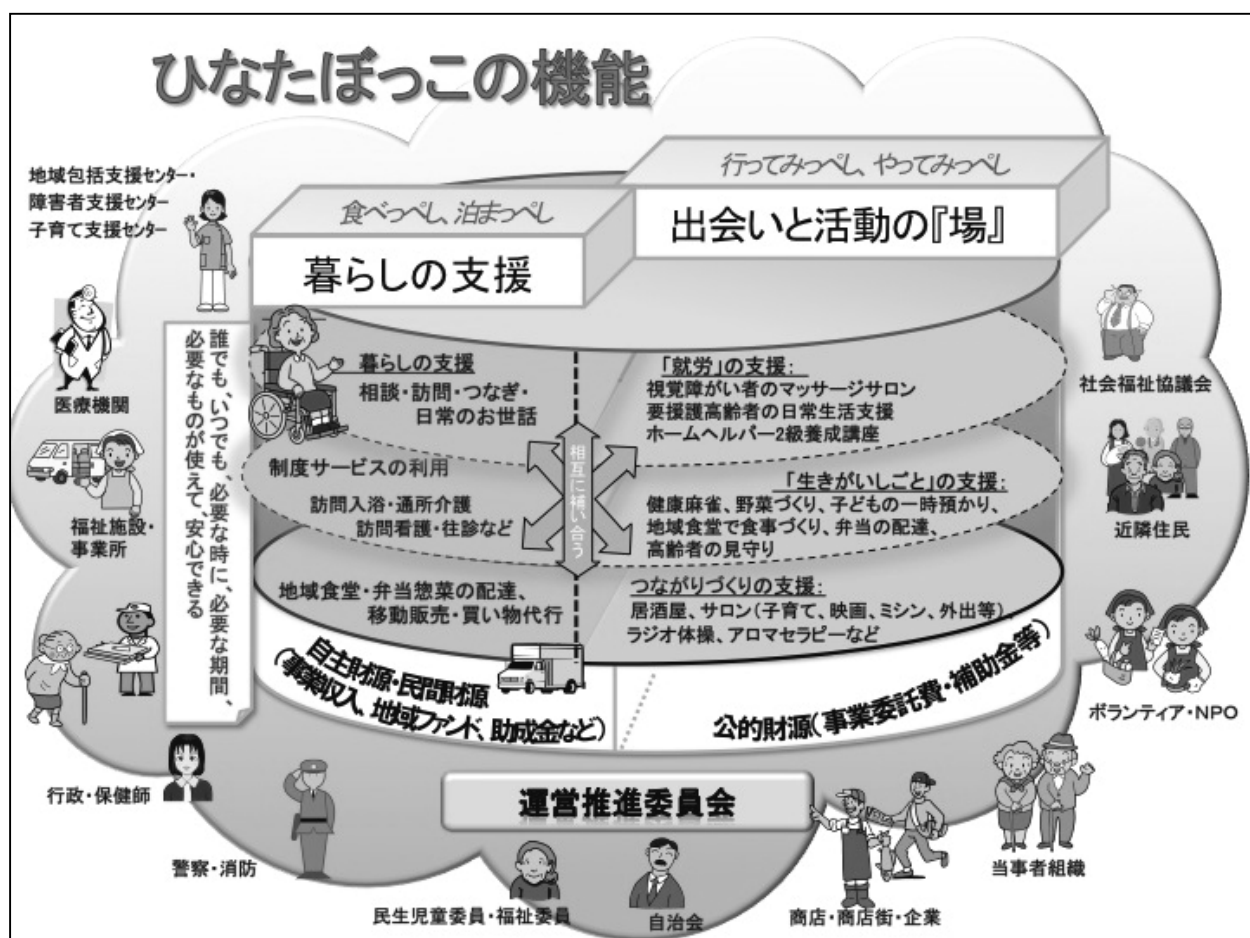
- 子育て中の親御さんを支援するため、一時預かり事業を開始
- 貸室は地域の人に参加する民謡教室や介護予防教室などに利用され、2卓を備えた健康麻雀ルームやおもちゃのあるキッズルームの利用もある
- 年末に転居したが、卒業まで通い慣れた学校でという小学6年生が、母親の迎えまでの時間を過ごしてもらう
- 高校中退の児童の居場所兼働きの場に
- 2か月に1度開く「ひなたぼっこ運営推進委員会」は、地域のメンバーで構成され、地域課題を共有し、今後の運営について協議する場になっている

東日本大震災での対応

- 東日本大震災後は、町内会や地区民生委員児童委員協議会、国見小学校区を担当する地域包括支援センターなどの協力を得て、住まいを失った人の一時避難としての宿泊の提供や、朝昼夜の配食、お米やおむつ、絵本の宅配、買いもの代行、安否確認や話し相手、被災した家の片づけなどに取り組んだ
- 千代田町近辺に住む 14 人に朝・昼・夕食を 781 食提供し、10 世帯の家の片づけをお手伝いし、17 世帯にお米・おむつ・絵本を宅配。61 人のボランティアが見守りや話し相手として活動
- 震災翌日からは、医療支援団体「AMD A」（アムダ、本部：岡山県）や、看護・介護職ボランティアを避難所や施設などに派遣する「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」の活動拠点として場を提供し、ボランティアの食事や宿泊の提供も行ったが、その食事づくりを地元のボランティアが担うなど、地域拠点としての「ひなたぼっこ」の強みが活かされた点でもあった
- 震災から 1 年が経過した段階で、生活インフラ等は復旧していることもあり、配食は順次終了していったが、経済的・身体的な理由により自力での調理が困難な 2 世帯にのみ、見守りを兼ねた配食を継続
- 昨年 12 月より、ひなたで被災避難者向けサロン（主催：全国コミュニティライフサポートセンター・仙台市協議体）が開催されたが、来年度以降、ひなたが主催として引き継いでいく予定

5.今後の課題

- 制度にのった事業（介護保険や自立支援法）を行っていないため、財政基盤が弱い
- 現在、配食などの食を中心とした事業で一定程度の収益の確保を目指している
- 少人数で、数多くの事業メニューをこなしているため、職員の負担感が強い。事業と職員数のバランスを検討する必要がある



事例：セーフティネットとしての受け入れから退院後の暮らしを支える

火災により自宅を焼失した 80 歳代の女性を緊急避難先として受け入れる。その後、脳出血により入院し、リハビリのため転院。要介護度 5 の状態で退院。現在は、24 時間態勢で見守りをしている。

- 2010（平成 22）年 1 月、一人暮らしの高齢女性 T さんの自宅が焼失。T さんには子どもがなく、自宅近くの特別養護老人ホームに受け入れを打診したが、介護保険対象外（非該当）で利用困難であったため、近隣宅に 1 泊避難し、火災翌日に地区社会福祉協議会の会長の紹介で、担当の民生児童委員と一緒に「ひなたぼっこ」を訪れ、緊急のお泊まりが始まった。翌々日、本人、親戚、地域包括支援センター、仙台市で話し合いがもたれた。本人が「ひなたぼっこ」での生活を望んだため、そのまま過ごすこととなる。
- 同年 8 月、体調を崩し、近所の医院にかかったが改善されず、救急搬送された。脳出血により入院し、リハビリのため転院。胃ろうを造設し、同年 10 月に退院し、24 時間態勢で見守りをしている。
- 退院して「ひなたぼっこ」に戻る際には、在宅療養支援診療所の指導とアドバイスを得て体制を整えた。現在週 1 回、同じ町内会にある社会福祉法人が運営する通所介護のほか、民間事業所の訪問入浴（週 2 回）、訪問診療（月 2 回）、訪問歯科による口腔ケア（月 1 回）を利用している。
- 2011（平成 23）年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の際は、一時的に近隣の特別養護老人ホームで過ごしたが、現在は「ひなたぼっこ」で暮らしている。

実践からの学び

1 「断らない」ことにより、集まる地域ニーズ

- ひなたぼっこでは、24時間365日、地域・行政・各所から持ち込まれる相談・困りごとを、原則「断らない」。
- この「断らない」ことにより、どのようなことでも聞いてもらえるという安心感が生まれ、結果として地域ニーズが持ち込まれる、新たな地域ニーズの発見につながっている。

2 震災によるニーズの顕在化

- また、東日本大震災のような大災害時には、本来支援活動の中心たるべき行政システムがその支援対象の多さも相まって麻痺してしまい、制度福祉の枠組みが機能しなくなるため、ひなたぼっこのような地域にある福祉拠点にニーズが集中して持ち込まれることになった。
- また、被災時のような状況下では、高齢者や障がい者、子どもなどの要援護者・弱者の課題が、より尖鋭的に表出することになる。
- このような地域の被災時ニーズのなかから、配食事業が開始され、現在の見守りをしながらの弁当・惣菜の配達や、買物支援メニューへと発展している。

3 制度福祉のセーフティネット

- 食事支援、居場所づくり・居場所の提供、24時間365日対応の受入れ体制など、既存の制度福祉サービスではカバーしにくい部分を担うことにより、地域にとって必要不可欠な生活支援拠点となっている。
- DVシェルターの受入れ条件に外れるDV被害者、介護認定を受けていない・障がい者手帳を持っていない要支援者、生活保護手続きが完了するまでの期間に行所がない人の受入れなど、制度福祉からもれる人へのセーフティネット、「セーフティネットのセーフティネット」機能を果たしている。
- 制度から漏れる人でも、制度にのれない人、制度から大きく外れる人と対象層は2極化しており、ひなたぼっこの場合、医療をはじめとする関係機関との連携もさることながら、スタッフに専門職が多く存在していることが、重い要支援者にも対応できている理由のひとつとなっている。

4 行政の関わりを求める姿勢

- ひなたぼっこでは、地域から持ち込まれた課題は、できうる限り関連の行政窓口につなぐようコーディネートしている。

- また、市役所や地域包括支援センターなどから持ち込まれるケースについても、要援護者のひなたぼっこ利用開始により全面的に引き取るのではなく、その要援護者の今後の行先や方針決定などに、責任をもって関わるよう要請している。
- これは、行政が制度の網にかからない要援護者を、ひなたぼっこに引き取らせることによって一件落着とし手を離してしまう責任放棄を防止するとともに、今後同様な網にかからない人たちに、どう対応していくかということと一緒に取り組む仕掛けとなっていることに着目する必要がある。

5 運営推進委員会の役割

- もともと、この国見地域の存在ではない NPO が、地域支援事業を行うにあたり、町内会を含めた地域組織で構成した運営委員会の場で、その活動を逐一報告し運営方針を諮ることにより、ひなたぼっこの活動に地域ニーズを反映し、その認知に一定の役割を果たした面があることは、想像に難くない。
- また、運営委員会が、地域のステークホルダー網羅しているところから、区役所などの身近な行政に対しても信頼度を高める結果となっている。

今後の展望

「ひなたぼっこ」は、その機能面からは、地域生活支援拠点としての面と、制度の網から漏れるさまざまな人の受け入れを行う制度福祉のセーフティネットという2つの部分に大別される。前者は、その事業エリアを町内会～国見小学校区レベルにおくのに対し、後者は、現実の依頼者・利用者層から、仙台市青葉区全域（場合によっては市外）にまで及ぶ。

1 住民参画の場づくり

- 地域生活支援の拠点として見た場合、さまざまな活動を通じて国見地区にとけこんでいるひなたぼっこであるが、活動がひなたぼっこ側からの働きかけが中心で、地域住民の主体的な取り組みがやや弱く感じられる。
- 今後は、運営推進協議会とは別な形で、ボランティアのような地域活動の現場での住民の参画をより一層促していく仕掛けづくりが必要と思われる。

2 セーフティネット部分の公的施策化の可能性

- ひなたぼっこの持つ機能のうち、制度福祉のセーフティネット部分については、本来施策化により対応すべきものでもあるが、対象を限定せず、「誰でも受け入れる」という姿勢は、行政側が支援対象別に縦割りの組織となっていることを鑑みると、どこが対応できる窓口なのかと言う点を含め、

トータルで議論するには難しい面も持っている。

- 現在、ひなたぼっこは、仙台市からの地域支え合い活動推進事業の業務委託により活動を行っているが、このようなセーフティネット機能を、費用面からも継続可能なものとするためには、以下のような選択肢が考えられる。

① **市独自施策**

② **福祉制度と福祉以外の補助金を生かす**

③ **まちづくり系補助金と自主財源**

実際には、ひなたぼっこにおいても、業務委託の金額だけでは事業を賄えておらず、食関連の事業収入と NPO 法人本体会計からの繰り入れで補填している状況とのことである。高知県においても、「フレキシブル支援センター」を県の施策として推進しているように、このような地域生活支援拠点、さらには、本事例の場合は制度福祉のセーフティネット部分も担っていることも鑑み、自治体が公益的な部分をどう評価していくか、このような存在の普遍化の必要性も含め、前向きな検討が期待される。

小規模拠点（宅老所）を地域に点在させ、面で支える

（長野県御代田町）

御代田町社会福祉協議会（ハートピアみよた）

〒389-0295

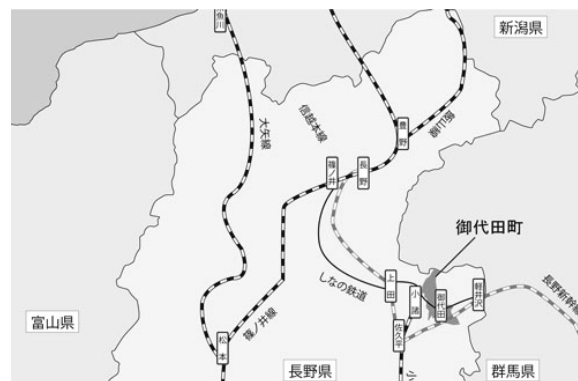
長野県北佐久郡御代田町大字御代田 1772-1

TEL：0267-32-1100/FAX：0267-32-1111

1.御代田町の概要

長野県東信の北佐久郡の町。町の北部には浅間山の麓に広がる自然豊かな高原のまち。レタスなど高原野菜のまちとしても有名。県内の他市町村が人口減少を続けるなか、御代田町の人口は毎年増加を続けている。出生率は県内でトップクラス、高齢化率も下から2～3番目。東信地区の気風は保守的と言われている。

- 面積：58.78 ㎡
- 人口：15,299 人 世帯数：6,363 戸
(2013.2.1)
- 高齢化率：22.9% (2012.10.1)



地域の資源

介護保険ベッド数 294 床（特養 2 か所、老健 1 か所、療養型病床 1 つ）、社協以外に民間のデイサービスが 1 つ、病院併設の訪問看護 1 つ、訪問リハ 1 つ。

2.事業運営のポイント

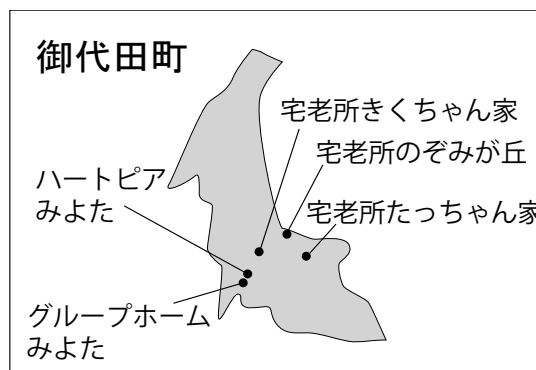
- 事業立ち上げには、官民の助成事業を活用。介護保険事業を基礎にして事業を展開することで、安定した事業運営を可能にしている。
- 制度外のケア継続のために必要な費用については、適正な負担となるように配慮しながら利用料を求め、ケアとして成立するようにしている。
- 日常の運営は現場管理者に一任し、権限も委譲。
- 理念を明確にして、経営基盤を安定させる。



3.小規模拠点整備の経緯




ケアのポイント

- 暮らし続けることのできるまちを作るための基礎条件としての 365 日 24 時間ケアを社協のサービスとして実施。
- 町内に 4 か所の拠点を配置して暮らしを面で支える。

- 通い・在宅の支援 ⇒ 泊り ⇒ 居住、ターミナルケアと、利用者の状況に合わせてケアが展開、まさに宅老所の展開となっている。
- 利用者の生活全体を見渡して、制度の枠にとらわれない必要なケアを行う。ないものは作る。
- 利用者のこれまでの生活、今の生活をケアマネ、ケアワーカーが十分に意識し、利用者を生活者として意識することで、過ごしやすい場を作る ⇒ 居場所
- できるだけ地域に出かけるケアをする。



平成 12 年 10 月	宅老所きくちゃん家開設 (定員当初は 8 人、後に 10 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・かねてより念願であった民家を借用しての通所を開設。独自で改修し費用は約 250 万円 ・365 日開所 ・ここを見学した他区長や地区社協会長が、自分たちの地区にもつくってほしいと要望する
平成 14 年 12 月	宅老所のぞみが丘開設 (定員 10 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・町の北東部に開設。長野県単独の助成金を利用 ・改修費用は約 800 万円 ・365 日開所 ・職員数：6 人
	 	
平成 16 年 2 月	基準該当短期入所開設 本体の通所部門に併設 (定員 4 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族からの強い要望があったため、単独事業で開所 ・365 日開所

<p>平成 16 年 4 月</p>	<p>グループホームみよた開設 (6人定員)</p>  	<ul style="list-style-type: none"> • 宅老所利用の家族より強い要望（自宅での介護が限界）があり開設となる。1年前の家族会役員会にて決定し当年度申請で当年度助成される助成金を得て開設 • 定員6人の理由は、家族形態をイメージした結果。職員を入れると12~13人になってしまうと大きすぎると思ったから • 職員数：7.5人
<p>平成 18 年 3 月</p>	<p>宅老所きくちゃん家移転 (定員 12 人) 有料老人ホーム併設7人</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 旧きくちゃん家の老朽化により新築移転 • 職員数：12~13人

4.介護保険以外（自主事業）のプログラム

コンセプトは、“住み慣れた地域でねばれる”環境を

【訪問系】

1. **宅配サービス**：1日3食、365日その方の食形態・量等を考えた食事を届ける。米は地元農家と契約し天日干し、味噌は地元大豆で地元の味噌工房でつくられたものを使用。サービスを媒介にし、地域住民とできる限り繋がりをつくる。
2. **緊急時自宅お泊まり**：本人の意向によりこちらからお宅へ泊まりに行くサービス。退院時などどうしても自宅がよいという方に対応する。
3. **生活支援サービス**：介護保険制度外のヘルパー。自宅に出向き、いろいろなお手伝いをする。
4. **家族サポート事業**：入院時の付き添い、買い物、入院時の洗濯物等の支援をする。
5. **有償輸送サービス**：道路運送法の79条の1項から3項までの対応。市町村の対応が遅滞していたため、ヘルパーに2種免許を局長に運行管理者の資格を取得してもらい平成17年11月に当時の道路運送法第4条の認可を受けた。

【通い系】

6. **緊急時お泊まりサービス**：レスパイトや急な用事の際にいつでも利用できるお泊まり。退院時等に自宅に戻るための生活リハとしても機能。毎日どこかの事業所（GHを除く）で1名～7名が利用している。
7. **お預かりサービス**：介護保険の限度額をオーバーしてしまう利用者に宅老所を安く利用してもらっている。非該当の人も利用できる。
8. **時間延長サービス**：営業時間以外いつでも対応。

【その他】

9. **託児サービス**：子どもを預かるサービス。概ね、8：00～22：00頃まで。
10. **タイムケア**：障害児の一時預かり。制度上のサービスだが昼夜問わず利用できる。
11. **有償在宅サービス「ええっこ」事業**：登録制により住民同士が支え合うサービス。基本的に1時間800円だが、お互いの話により自由に金額は変更できる。通院支援の利用が多い。

5.地域との関係

ポイント

- 区長、民生児童委員等にはたらきかけて事業を展開
- 拠点ごとに地域の特徴が異なるため、それぞれに合わせた展開を進めている
- つながりづくりは、宅老所と同様。個々の利用者生活支援を通じたつながり、行事への参加や地域住民としての役割（当番、）をとおしてかかわりを積み上げている
- 地域連携のための行事やプログラムもこちらから仕掛けている
- サービスの展開にともなって、地域の意識が受け止められる方向に変わっていく
- サロンは地区内の公民館等の利便の良い場所で開催し、拠点自体では実施していない
- 地域の職員を雇用し、地域の人材を育成。

地区社協について

- 昭和 62 年に設置された。地区社協は各区に 1 つある。
- 地区社協の数：16（行政区は 20 区）
- 地区社協会長はだいたい副区長になる地区が多い。
- 地区によってメンバーは異なるが、民生児童委員、区の役員は入っているところが多い。他には、ボランティアグループや P T A 役員など。

運営委員会について

- あえてつくっていない。制度上必要なグループホームにはあるが、常に地域にオープンなので形式的なものは必要ないと考えている。

地域へのアプローチの方法

- アクションを起こすときは、まず、区長、地区社協会長、地元民生児童委員から始める
- 地域の困り事を一緒に考えるというスタンスをとる。
- そうすることで、地域は力を貸してくれるようになる。
- ボランティアグループ主体の「街かど福祉懇談会」の開催
- 区の防災訓練に宅老所が参加する
- 宅老所と P T A をつないで、子どもとの交流会
- 宅老所スタッフには、建物の中にいないで地域で出るように指示。地域の行事などには、招待されていなくても出るようにしている。
- こういうことをやったら面白いだろうということを、宅老所や地域で話しておいて、それを紡いで「今度、実行委員会しようか」と働きかける。

地域の変化

- きくちゃん家をつくる平成 10 年、「認知症はおっかない」「飛び出さないように囲いをつくれ」と地域からは猛反対があった。
- しかし、1 つ拠点をつくることで、個人の情報がその拠点に入ることが多くなった。
- それにより、地域が理解を示すようになってきた。
- 今は、地区のイベントに呼ばれることが多くなった。こちらの行事に参加してもらうことも多い。

6.制度外事業への取り組み

小規模拠点での看取り

- 関係性や本人・家族との話し合いの中で結果、看取るという形であって、看取りをしているという意識がない。
- 看取り時の観察は、看護師ではなく事業所の生活相談員や管理者がすることが多い。職員が不安を訴える場合は、中山氏が夜中の2時でも行くこともある。職員は、死に対して怖いという感じではなく「やりましょう」という感じ。

<事例>

- 宅老所出過ぎしていた人が、もうそろそろ本当に最期になるかもしれないと、「自分が苦勞してつくった家の大黒柱のところで最期を迎えたいと思っていますよ」と宅老所の職員が娘さんに言ったら、「そう思いますか?」「私はそういうふうに感じます」「じゃ、家に連れていきたい」ということになった。「運んでいる最中に死んじゃうかもしれない」と医師に言われたが家族は「それでもいいです」と夜中の11時ごろに自宅に運んだ。次の日の夜8時ごろに亡くなった。
- エンゼルケアのとき、孫やひ孫も体をふいて、みんなできれいにして送った。もちろん、事前の話し合いは頻回に行った結果の看取りだ。

介護者への対応

<事例>

- 介護者の体調不良時に、いつもより早めに自宅へ行って、整容してから利用者本人を連れてきた。その日利用者は宅老所に泊まってもらい、寝込んでいる介護者へ昼と夜のお弁当を配食し、様子をみるなどした。介護保険がオーバーする場合は、法人でやっている日中預かり事業として利用してもらい、介護者の様子を見るために配食し、洗濯をしてきた。

制度外利用の考え方・ルート

- 利用者は介護認定を受けていなくても来てかまわない。職員には先行投資だと思えるように言ってある。1人を支えればいずれ要介護度も上がっていくので、収益につながるようになる。
- ケアマネジャーを通さなくても、職員がこの人ちょっとどうだろうか、と宅老所につれてくることもある。
- ただ、地域包括支援センターの権限が強く、包括を通さないと認定もうけさせないなどお役所的な対応が多い。

その他

<コーディネーターの育成法>

- 利用者を支えるために近隣などとの関係を構築できるようにする。

<ケアプランの作成>

- デイを利用している6時間だけではなく、その人の24時間を考えてケアプランを考える。
- 家での暮らしやかつてはどのような暮らしをしていたかを考えてケアプランを作成する。

<現場への方針>

- 任せられる部分は現場の裁量にまかせる。細かいことはあまり言わない。
- 現場は対処療法的になりがちなので「発見と気づきには十分アンテナを張る」ように指示する。
- ケアについての細かいことは言わないが、利用者が生活者であるという視点は忘れないように。
- 4つの拠点ごとに、その地区の特徴があるのでそれに沿って活動する。

<ケアワークからソーシャルワークへ：「生活を支える何でも屋」になる>

- 小規模多機能サービス拠点は介護サービスを展開していればよいということではない。ケアワーカ

ーがその人と地域の関係を見ながら、ソーシャルワーカーとして育つことが求められる。

- 地域との結びつきをケアの質と同様に重要視している。この結びつきは地域展開する小規模拠点の生命線ともいえる。
- 地域の行事はもとよりゴミ出し当番や公民館の掃除当番、また町民運動会の地区代表の選手になるなどの仕事以外のお付き合いを地道にすることで、介護の問題はもとより家庭の困りごとや隣近所の問題も持ち込まれてくるようになる。
- こういったことが地域ニーズの発見につながり、小規模拠点が次の段階へと進化できる過程であるとする。
- 日々積み重ねていく住民との繋がりは、やがては地域自体が自分たちの地域を考えていくようになる。
- 福祉情報や知識を地域に周知するだけでなく、このような実践も地域興しへと繋がっていく重要な実だと考える。

7.今後の展開・課題

(1) 地域や地域住民を、くらしの背景としてではなく主体としてどう位置付けていくか。

- 住民が課題を共有し解決を考える場をどう作るか（街角福祉懇談会との連携等）。

(2) 行政や他の専門職、社会資源との協働をどう作っていくか。（町全体・地域内）

(3) サービス利用を前提としない、地域拠点としての幅広い利用をどうすすめるか。

- 地域の認知をどうあげていくか
- 住民の自由な出入り

(4) 地域マネジメントの視点をケアワーカーがもつ

御代田町社会福祉協議会 事務局長

中山 温夫さん

1954年 長野県御代田町に生まれ

1980年 御代田町社会福祉協議会勤務

1993年より通所介護、訪問介護事業を担当

2000年 初めての宅老所を開設（定員6名、要介護5の独居の方の家を賃貸して）

その後、小規模事業所を拠点にした地域展開を計画。

2009年 御代田町社会福祉協議会事務局長に就任

モットーは、「住み慣れた地域にある風や香り、風土を感じながら暮らしの継続を」



実践からの学び

1 ケアの質の高さ

- ケアが必要な状況になっても暮らし続けることのできるまちを作るための基礎条件として、365日24時間のケアを社協のサービスで実施しており、ケアの質は非常に高い。
- 利用している人の介護の必要度に従って、民家を活用した「通い」から「泊り」へ、次は「居住」、そして終末期のケアへと、順次ケアが開発・展開されてきた。これはまさに、宅老所の事業展開と同じ流れであり、地域に住み続けることを可能にするサービスの展開である。
- 利用者のこれまでの生活・現在の生活を、ケアマネジャー、ケアワーカーが全体的にとらえ、利用者を生活者として意識することで、過ごしやすい場（居場所）を作ってきている。
- 制度の枠にとらわれず必要なケアが行われており、不足するものは作られている。
- 住民のくらしを面で支えることができるように、町内4か所に拠点を設置して対応している。

2 安定した事業経営


- 事業の立ち上げには官民の助成事業を活用し、一方、運営に当たっては介護保険事業を基礎にして事業を展開することで、安定した事業運営を可能にしている。
- 制度外のケアを継続して行うために、必要な費用について、利用者にとって適正な負担となるように配慮しながら利用料を定め、事業として成り立つように工夫している。

3 現場への権限移譲

- 理念を明確にして全職員に徹底し、経営基盤を安定させるとともに、日常の事業運営については、現場に権限を委譲し、現場で即断即決できるようにしている。

4 地域との関係

- 概ね行政区単位に地区社協が設置されており、サロン活動も活発に行われている。
- ケア拠点の展開については、地域からの要請によって行われており、それだけ社協に対する地元の信頼が厚い。
- 拠点ごとに地域の特徴が異なるため、それぞれに合わせた事業の展開を行っている。
- 日常の事業の中での地域とのつながりづくりは、個々の利用者の生活支援を通じたつながりや行事への参加、地域住民としての役割（掃除当番）等をとおしてかかわりを積み上げている。地域連携のための行事やプログラムについても、様々な仕掛けが行われている。
- それぞれの拠点にその地域の人を雇用し、地域との橋渡し役にするとともに、地域の福祉人材を育成することも意識している。



今後の展望

- 郡部で社会福祉協議会が、地域での生活を支える質の高いケアを提供していることは高い評価に値する。地域のニーズに合わせて拠点を展開し、地域生活の継続を支えていることは見習うべきモデルであり、全国に広げていく必要がある。
- 地域包括ケアが盛んに取り上げられるなかで、行政や専門機関がこの動きに対応して、地域ケアの拠点としていかに施策に位置づけていくかが期待される。
- 次の展開として、住民を地域生活の主体者としてこの事業の中でどう位置付け、地域の中で住民と専門職が課題を共有し解決を考える場をどう作りあげていくかが楽しみである。

地域立の保育園運営

(兵庫県西宮市)



社会福祉法人ほっとスマイル 東山ぼぼ保育園

〒669-1133 兵庫県西宮市東山台一丁目 106-2

TEL : 0797-63-1332 / FAX : 0797-63-1335

〒669-1133 兵庫県西宮市東山台一丁目 11-1 (分園)

TEL : 0797-91-2242 / FAX : 0797-91-2243 (分園)

1. 社会福祉法人ほっとスマイルの概要

- 設立：平成 17 年 3 月 17 日
- 理事：7 名（うち、設立メンバー 3 人、メンバー以外の地域住民 2 人）、
- 監事：2 名
- 評議員：15 名（保護者、社協東山台分区長、自治連合協議会長、老人クラブ顧問、民生委員・児童委員、その他ボランティアや地域住民）
- 利用者数：本園定員 45 名（0～2 歳）/分園定員 45 名（3～5 歳）

年齢	定員	受入数	施設
0	9	9	本園
1	18	18	
2	18	18	
3	15	22	分園
4	15	23	
5	15	21	
合計	90	111	

- 職員数：46 名（正規 18 名、その他常勤 5 名、パートタイマー 20 名、嘱託契約 3 名）

<法人理念>

- 『子どもの幸せを第一に考える保育園』
- 『地域の環境や人を資源として最大限活かす保育園』
- 『地域住民に認知され、愛される保育園』

<特 徴>

- ①法人理念に地域住民とのかかわりを掲げる
- ②理事、評議員の9割が東山台分区住民
- ③理事会は年4回、職員採用も理事が担う
- ④正規職員は専門職で地域外からも広く募集し採用。一方、パートタイマー職員は地元雇用型

<事業概要>

①東山ぼぼ保育園

- A. 本園
- B. 分園

②ぼぼデイ（児童発達支援・放課後等デイサービス）

③子育て支援 ※HP情報

A. 子育てサロン

毎週 月～木 9:30 から 13:00 まで、保育園の一室でサロン 誰でも参加可

B. 育児相談

事前の予約は不要

C. 保健師相談

不定期

D. 園庭開放

毎週木曜日 11:00～13:00 まで園庭開放 誰でも参加可

E. 体験保育

年に3回程度

F. グループ育成支援

預かりあい保育「すくすくパンダ」が活動中・

G. 一時預かり



2. “地域住民立”の法人誕生の経緯

年 代	出 来 事
平成 3 年	10月まちびらき <ul style="list-style-type: none"> ・ 東山台地域は西宮市の北部、宝塚市に隣接する丘陵地に独立行政法人UR都市機構が宅地開発した「西宮名塩ニュータウン」にある。 ・ 若者も高齢者もバランスよく入居、しかし保育所等の社会資源の整備が遅れていた。
平成 7 年	阪神・淡路大震災 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民自治組織がなく、民生委員が個別に行政と関係機関につながっている状況。住民に情報を伝えるすべがなかった。これをきっかけに、自治会、分区社協ができた。
平成 10 年	東山台分区社協設立（自治会連合会は前年度発足） <ul style="list-style-type: none"> ・ 分区社協で住民アンケートを実施。保育所設立の要望が高かった。当時、東山台地域に保育所がなく、また西宮北部エリアに公立保育所がなかった。 ・ 平成12年以降、毎年、市行政に保育所設置の要望書を分区で提出。 ・ ⇒市役所の反応（当初）「待機児童がないので優先順位が低い」。
平成 15 年	「保育所を実現する会」（プロジェクトチーム）を結成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の理事や園長がプロジェクトメンバーとなり、西宮市に訴える資料づくりや視察、ワークショップを開催。 ・ 市役所部長も交えての計6回のワークショップで市役所と信頼関係ができ、「自分たちで法人つくったらいい」とアドバイスを受けるまでになった。 ・ ワークショップ終了後に、意見をまとめて提言書を作成。これが法人理念になった。 ・ 結果的には、西宮市と交渉しているうちに市長が保育所設立の方針を出した。
平成 16 年	社会福祉法人設立に向けた動きへ <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人設立に向け、自治会長、住民が集まる場に出向き、赤石・東野両氏が、「私たちはこういう理念で法人を東山台に設立したい」と話をすると、住民から拍手が沸いた。その後、自治会代表者9人の連名で市に要望書を提出した。 ・ 他法人を地域外から呼び込むという選択肢もあったが、地域の福祉課題を自分たちで解決していくために、社会福祉法人が有用であると考えた自分たちでつくりたくなり、自治会への働きかけを行った。 設立準備委員会を発足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「保育所が東山台に貢献する！」というチラシを作成して住民に賛同者を募った。 ・ その結果、32人が集まり、設立準備委員会を立ち上げた。 ・ ⇄一方、「保育所施設＝迷惑施設」という住民の捉え方も。「だからこそ、地域の中心に福祉ゾーンをつくりたい」（赤石氏談） ・ 1400万円を基本財産と事業費を用意しなければいけないので、住民で拠出した。 ・ 法人設立の実質準備期間は3～4か月。
平成 17 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人ほっとスマイル設立 ・ 東山台ぼぼ保育園オープン
平成 21 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぼぼ保育園分園オープン
平成 24 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぼぼデイ開所（3月）

3. 社会福祉法人と地域交流活動

（1）地域立の社会福祉事業所として分区社協の理事に

- 赤石氏は、社会福祉事業所からの代表者枠で分区社協の理事に就任している。地区ベースで法人ができたため、当初はなかった社会福祉事業所枠を要望してつくってもらった。

（2）評議員会を設置

- 評議員は保育園には不要であるが、あえてつくった。
- 理事と評議員は兼任していないことが特徴。

（3）地区社協活動からのつながりで、さまざまな相談が入るように

- 分区社協には、福祉協力員制度があり（1年ごとに登録）、赤石氏は協力員になっている。

- 赤石氏はもともと長期に渡り、分区活動に携わっている。このため、さまざまな相談が入ってくる。これを法人のフォーマルな事業として「地区相談事業」として展開していきたい。理事会でも提案していて理事は賛同している。
- コミュニティ会議では、福祉課題についての深めた議論にはなりにくいので、これが今後の課題である。防災をテーマに話し合えるようになれば、現実のニーズも見えてくるのではないかと考えている。自治会長は1年交代のため、幹事会をつくった。形式ではなく、身近なことを親密に話しあえる場が必要である。
- 非常勤、パート職員は地域住民を中心に雇用している。だから近所の情報やニーズが入ってくる。たとえば児童虐待、不登校児のこと、卒園の子どもで困っている親がいるなどの地域情報が入ってくる。

(4) 子育て支援を中心とした地域活動

- 子育てサロンは子育て相談員の養成講座を受講して実施している。サロン通信を毎月発行し、住民に配布。サロンは常設型。いつでも来てもらえる。
- 地域でいろんなことをやっているといろんな方とつながってくる。たとえば薬剤師の話をサロンで実施するなど。
- 分区社協での子ども向けの活動は、児童福祉部会でサロンを月に2回。参加する人は両方参加。日程だけ調整している。
- 子育て相談は、電話はないがサロンを通じた相談が世間話から上がってくる。
- サロンや園庭解放は利用者だけでなく、地域住民向け。



赤石さん&東野さんの出会い

- 分区立ち上げ前からともにボランティア。分区設立後は一緒に地区ボランティアセンターを立ち上げた。当初から週2日、すぐに週5日開設のVCへ。
- 東野さんは主婦。いろんな講座をVCで実施。そこから送迎vや自主v立ち上げにかかわった。
- 赤石さん「理事長になろうとは思っていなかった。大阪市では同和保育をしていた。親と話をするのに社会福祉を学んだ。民生委員でかつ分区長もしていたこともあって理事長に」。
- 東野さん「赤石さんは東山台一の親切な人。地域の信頼感がこれ以上の人はいない。」「赤石さんが夢を語り、私が形づくりに動いた」

4.今後の展望

- 『目の前に切実なニーズがあって動く』ことが大原則。
- お年寄りや子ども日中一緒に入れる場所づくりなど、介護事業だけで行き届かないことを担っていきたい。大きいものをつくるのではなく、互いの心が通じあえる小規模多機能でご近所から通ってもらって。高齢者に限らずいろんな人が集える場に。
- 障害のある人の20歳を過ぎてからの行き場所をどうするかという課題もある。ただ、他の事業所の活動を奪ってまで取り組まない。
- 高齢化率12.5%で住民は富裕層が多い。でもお金では買えない孤独をどうするかという課題はある。

ぼぼデイサービス概要

- 事業は、①児童発達支援、②放課後等デイサービス、③保育所等訪問支援を実施。
- 開所日は、月曜日から金曜日と第三土曜日、午前9時～午後6時。①、②は利用定員各5名。
- 現在、午前中は就学前児童が5人、午後から就学児童が利用。高校生含めて20人程度が利用登録。わかば園（肢体不自由児通園施設⇒現在は児童発達支援センター）の子ども達＋幼稚園より個別対応がよいであろうという判断のあった子どもたちが利用している。
- 週3回の利用が多い。はじめは週1回から、なれてきて3回程度。
- JR西宮名塩駅前で立地条件が良い。ここを拠点に行動する子どもたちも多い。図書館行ったり、散歩したり。
- 利用は18時まで、共働きの世帯はいない。実際には難しい。
- 北山学園（知的障害児通園施設）は週5日のため、北山学園に行っていたら「ぼぼデイ」は利用できない。ここは個別療育で北山学園は集団療育、利用する側からすれば本当は使い分けをしたいはず。
- 事業開始のきっかけは「つくしんぼ」（東山台分区障害者福祉部会）。「つくしんぼ」にて、夏休みなどの長期休みの時に子どもたちの居場所が欲しいという声。「つくしんぼ」の親の口コミで広がってきた。つくしんぼ時代からのつきあいがあるので、保護者の率直な意見が聞ける。
- ボランティアとして、「音楽療法」、「教員志望の学生」、「25歳の発達障害のある人」が関わるなど、地域の出入りがある。
- 木田さん（臨床心理士スタッフ）は東山台の住民。ぼぼ保育園の地域向け事業で関わりが生まれた。
- ぼぼ保育園の卒業生もかかわってくれている。
- 「ぼぼデイ」では、最長20歳まで受け入れる。また、20歳以上が地域で受け入れられるようにしていきたい。
- 近隣の就労支援B型の事業所は、昨年度にスタートした「NPO法人とんとん」



実践からの学び

東山ぼぼ保育園は、西宮市北部のニュータウンにおける生活関連資源が未整備ななかで、切実な保育ニーズを地区社協（分区）やコミュニティ協議会が顕在化させて生まれた住民（地域）立の社会福祉法人である。したがって、東山ぼぼ保育園はその出生から地域ニーズに密着しようとする社会福祉法人としての一貫した真摯な姿勢が魅力である。地域住民のニーズに密着した事業展開のために次の経営の工夫をしている。

1 組織運営の工夫

- 地域密着型の社会福祉法人であることの法人理念の確認と事業計画方針への反映
- 評議員会、理事会制を採用し、評議員会には地域住民が参画し組織決定できる組織保障がされている。一方、理事会は地元の専門的学識経験者等を中心に組織され機能的、専門的な組織判断を可能にしている
- パートタイマー職員の地元雇用による地域情報とニーズの入手

2 活動・事業の工夫

- 職員の加配と OJT、OFFJT による質の高い保育実践のための職員養成の工夫
- 排除しない福祉のまちづくりの観点から、質の高い障害児保育の実践
- 採算を度外視した地域の子育て支援事業の実施

3 園児の人生に沿った事業開発

東山ぼぼ保育園の地域密着性とは、保育期間の園児への対応だけでなく、卒園後の地域での育ちを追い続けている。平成 24 年度に開設したぼぼデイ（児童デイサービス）は 保育園の卒園生のニーズ対応に他ならない。

4 当事者、地域住民との連携によるニーズの顕在化と事業開発

東山ぼぼ保育園は地域のさまざまな団体や活動者につながっているが、そのなかでも障害児の親と地域住民から組織される東山台分区（地区社協）障害部会である「つくしんぼの会」とつながることによって、ニーズの顕在化と資源開発が促進されている。

東山台地区の保育ニーズは分区による地域住民ニーズ調査によって明らかにされた。また、分区は「つくしんぼの会」を生み出し、児童育成センター（分区が運営委員会となる学童保育）における障害児の受け入れを小学 6 年生までに延長する訴えが実現し、制度化されている。その補完としての次のニーズ対応がぼぼデイとして東山ぼぼ保育園で実施されているのである。もちろん、このぼぼデイはつくしんぼの会の親などの口コミから開設 1 年で定員になり、早くも次の課題が出てきている。

今後の展望

1 地域共生型に向けた事業展開

地域立の社会福祉法人であるぼぼ保育園は、地域自体が近い将来、急速な少子化高齢化を迎えることの対応を意識している。現在、保育園不足による分園増設が求められている。しかし、近い将来の幼児減少、高齢者人口の増加に対応するこれらの施設の小規模多機能、共生型の転換とそれに対応できる職員の意識づけを現段階から取り組む必要がある(すでに意識されている)。また、評議員会等への住民の積極的な参画方法の工夫がさらに求められている。

2 地域ニーズに対応する地域総合相談事業

社会福祉法人の本来の姿として地域に対するアウトリーチ型の総合相談の実践の開発が必要である。現在、東山ぼぼ保育園の理事長が、民生児童委員、分区長の経験をもつことから個人的に地域住民からの相談を受けているが、それを継続的、組織的に展開できるように位置づけていく必要がある。その場合、地域包括支援センター、障害者の基幹型相談支援センターがエリアを同じくすることから東山ぼぼ保育園も児童分野の相談所として、これらの相談センターとエリアチームを組み地域住民、当事者ととともに、高齢、障害、児童、またその他の制度の狭間に対応する相談体制づくりを提起する時期にきている。

宅老所がつくった地域福祉の拠点「みんなのハウス」

(栃木県壬生町)

特定非営利活動法人のぞみ会のぞみホーム・みんなのハウス
〒321-0200 栃木県下都賀壬生町壬生丁 145-10
TEL : 0282-82-7204 FAX : 0282-82-7254

1.地域の概要

六美南部自治会

324世帯・24班。各班は7世帯から20世帯ほどの規模。古くからの住宅地で、もとのなじみの人たちもいるが、アパートなどの集合住宅では自治会に入っていない人もいる。自治会の活動は活発で、ペットボトルを回収して費用をつくり、2015年公民館を完成予定。このペットボトルの回収は、のぞみホームの運営資金の援助として始められたものだが、後に、のぞみホームの運営が安定したことから、自治会の念願であった公民館の建設費用としてあてられるものとなった。

壬生町

3自治会（南部 中央 北部）1000世帯がある。

- 人口 : 39,840人 (2013年2月現在)
- 世帯数 : 14,873世帯 (2013年2月現在)
- 高齢化率 : 21.9% (2010年10月現在)

2.のぞみホームの概要

2013年7月設立20周年を迎える「のぞみホーム」は、創設時より一人ひとりに沿った多機能な支援を展開し、小規模多機能型居宅介護のモデルの一つといわれ宅老所だ。ここ数年は地域へと目を向け、2009年からは自治会と共同で年2回の火災避難訓練を開始、また地域住民の交流の場「みんなのハウス」をつくり、コミュニティカフェや介護予防のサロン等を開催し、専従の地域福祉コーディネーターをおき地域の支え合う力を強化する活動を行っている。

- 管理者 : 奥山久美子
- スタッフ : 14人 (介護福祉士・看護師・ヘルパー2級・社会福祉主事)
- 地域福祉コーディネーター : 1人 (専従スタッフ) : 社会福祉主事
- のぞみホームを応援する会 : のぞみホームの趣旨に賛同した住民による会。1993年に発足。自治会からは2人が参加している。

3.プロセス・事業展開

1993年7月1日	「のぞみホーム」民間自主事業でデイサービスを開始 民間のため休日は運営資金作りにバザーに奔走
1994年3月	家族の負担の軽減のためにお泊り（ショートステイサービス）を開始 （デイサービスと同じ場所に同じスタッフと布団を敷いて仲良くお泊り）
1994年10月	体調が悪くてデイサービスに来れないが、自宅にいても着替えや食事介助など介護の手が必要という家族のために訪問介護を開始 高齢者2人暮らしの利用者は迎えに来たついでに一緒に夕食を食べて行くという食事サービスの開始 近所のお年寄りを抱える家族がどうしても自宅のお風呂に入りたがらないと言われ、ホームにお風呂を入りに来るようになる。お風呂の提供と介助開始
1996年9月	自営業をしている利用者の家族からお店が忙しい時期だけおばあちゃんを泊めてもらえると助かるという話を受け1ヶ月間のお泊り（ロングステイサービス）を開始
1997年5月	栃木県単独補助事業「栃木県高齢者デイホーム事業」の受託。いままでのサービス内容は変わらず、デイサービスの1部分が公的となる
1998年4月	のぞみホームに住んでしまう人現る。有料老人ホームからのぞみホームの話聞きつけ移り住んできました。
1999年9月	介護保険に向けてNPO法人の取得。
2000年4月	デイサービスの一部について介護保険指定事業になる。他のサービスは自主事業として継続中。蔵の街診療所の協力にて往診が可能になる
2001年9月	「のぞみホーム」で初めての看取りを経験
2002年10月	利用者が増えたため、同敷地内に新たに6人が住まうことのできる生活場所づくりに着工
2003年3月	上記の場所が出来上がり6人が移り住み生活がスタートする（スタッフはここを『なんちゃってのぞみホーム』と命名）
2005年5月	なんちゃってのぞみホームを試行錯誤の結果閉めることとする（お年寄り一人ひとりに寄り添うことの限界を感じ、お年寄りの自然減に任せ「のぞみホーム」の規模が一番いいのではないかとの結論に達する）。その後「のぞみホーム」の規模を守り続けている
2009年5月	「なんちゃってのぞみホーム」を「みんなのハウス」として地域に開放。地域のつながりを考える場所（自宅で最期を迎えるには・・・）として活動を始める 六美自治会と「のぞみホームを応援する会」共同で消防避難訓練を実施（4月と11月）
2010年10月	「みんなのハウス」の活動の一環として地域食堂（もくれんカフェ）をオープン。
現在のサービス	<介護保険指定事業> 事業所番号<0972300537> 通所介護事業（月～土） 上記以外のサービスは自主事業
2015年	六美自治会公民館がのぞみホームの隣の空き地に完成予定

（のぞみホーム HP に加筆）



のぞみホーム外観

4.活動・事業の内容

コンセプト：地域住民が自由に使える多目的スペース

遠くの施設に移り住まなくても、住み慣れた地域に暮らし続けることができる、それをみんなで支え合う。「みんなのハウス」は、その実現を目指して、地域の人が集い、話し合い、考え合う、住民と専門職がネットワークする拠点となればいいな、と考えています。(HP より)



みんなのハウス外観

「みんなのハウス」設置の理由

- 地域の人が元気なうちからここを使って、在宅支援のできるサービスをつくりたい。
- 自宅で不安があっても、「みんなのハウス」を使うことで、自宅での暮らしが継続できる。
- 介護保険サービスを利用すると自宅とデイサービスの往復やヘルパーが入ることで地域との関係が切れてしまう。

<エピソード>

近隣に住む少し認知症のある女性が毎日のようにのぞみホームに遊びにきていた。利用者ではないがこのような訪問を快く受け入れていたところ、やがてのぞみホームでお風呂に入るようになった。ある日、この女性のケアマネジャーから「余計なことをしないでほしい」という申し入れがあり、女性はのぞみホームに来なくなった。のぞみホームの定員は10人なので、のぞみホームとして受け入れるには限界がある。地域の人・他の専門職・他事業所などがうまくつながることができれば、もっと地域で最後まで暮らせるようになるのではないかと考え、地域の拠点になるような場が必要だと思った。

地域福祉コーディネーター

- のぞみホーム自主財源による専従スタッフ
- 現在のスタッフは、社会福祉主事、児童福祉主事、社会教育主事の有資格者、前職は社協の職員でデイサービス経験者

●プログラム1：のぞみホーム直営のもの

①地域食堂・カフェもくれん

毎週木曜日 11時～15時 定食 500円 珈琲・紅茶 200円

②歌声喫茶

毎月第3金曜日 14時～16時 500円

③リズム体操

毎月第4火曜日 10時30分～11時30分 無料

④「ヘルシーサロン」

毎週月曜日 10時～12時 14時～15時

毎週火曜日 14時～15時

⑤のぞみサロン（頭の体操）

毎月第2・第4金曜日 10時～12時

⑥フリーマーケット

毎月第2日曜日 9時～11時



カフェもくれん



歌声喫茶

●プログラム2：他団体の活動（場所貸し）

お達者サロン・社協／ハーモニカ／紙ねんど細工／
老人会／手話サークルゆうがお／折り紙教室／自治会役員会／
宿泊体験（知的障害者）等

●利用料金

1時間 200円（但し、冷暖房使用の場合は、3時間未満 100円追加、3時間以上 200円追加）

*2013年4月からは1時間 300円の予定

●ちびっこハウス

- ・夏期・冬期・春期休暇中、子どもに開放。子ども会に声をかけて地域の子に呼びかける
- ・年齢制限はなし。
- ・1日4～5人が参加
- ・利用料 500円（昼食付き）
- ・「みんなのハウス」でしているヘルシーサロンなどは子どもも参加

平成24年 12月 のぞみホーム(みんなのハウス)予定表

日	月	火	水	木	金	土
お知らせ掲示板						1
★もくれんクリスマス会/25日(火)午後1時~3時/参加費:500円 ★年末もちつき大会/28日(金)午前10時~/協力:応援する会の皆さん ★冬休み期間中「ちびっこハウス」オープン!(12/31~H25.1/3休み) 午前9時30分~午後4時30分/参加費:500円(お昼代)+材料費						
2 	3 ヘルシー サロン 午前10時~ 参加費200円	4 お達者 サロン 午前10時~	5	6 もくれん カフェ 午前11時~ 午後3時	7 	8
9 フリーマーケット 午前9時~ 手芸教室 午前10時~	10 ヘルシー サロン 午前10時~ 参加費200円	11 	12	13 もくれん カフェ 午前11時~ 午後3時	14 のぞみ サロン 午前10時~ 参加費200円	15
16 	17 ヘルシー サロン 午前10時~ 参加費200円	18 お達者 サロン 午前10時~	19	20 もくれん カフェ 午前11時~ 午後3時	21 歌声喫茶 午後2時~ 4時 参加費500円	22
23 天皇誕生日 	24 ヘルシー サロン 午前10時~ 参加費200円	25 もくれんクリスマス会 リズム体操 午後1時~ 参加費500円	26 	27 	28 もちつき大会 午前10時~ のぞみサロン 参加費200円	29
30	31	★(フリーマーケット)..... お家に眠っている物品がございましたら ご寄附お願いします。野菜・お花・パン・ 陶器・バザー用品・他の販売。雨天決行				29

★(もくれんカフェ)
月替わりワンコインお楽しみメニュー
3点セット 500円/コーヒー・紅茶 200円
※25日(火) クリスマス会
(協力:木村氏 ウクレレ演奏他)

★(歌声喫茶)
アコーディオンの演奏に合わせて
みなさんで楽しく歌いましょう!!
ご参加お待ちしております。
演奏者:三好 創先生

★元気!ヘルシーサロン
毎週月曜日は体力づくりの日!
無理なく楽しく体を動かしましょう。
(場 所)壬生町壬生丁145-10

★もちつき大会
(協力:のぞみホームを応援する会)

★リズム体操
参加費:無料です。
レクリエーションやゲームなど。
お茶を飲みながら楽しいひと時をどうぞ!

★のぞみサロン
みなさんのご意見を取り入れながら
楽しい時間を企画いたします。
「ぬり絵をしながら脳を活性化しましょう!」
(問合せ)電話82-7204担当:中田・奥山

5.地域との関係

(1) 公民館との関係

- 六美地区の自治会の公民館は、1キロ離れた場所にあったが、駐車場が使えなくなったことで住民が歩いていくことが困難になったため、六美南部自治会の公民館を近隣へという要望が出た。
- 自治会では、公民館と「みんなのハウス」は別ものとして考えている。公民館は自治会だけが使用する。
- 自治会としては、公民館ができることで「みんなのハウス」でやっている趣味の活動などが公民館に流れるのは困るので、公民館と「みんなのハウス」が日常的につながる仕組みが必要だと考えている。
(田崎氏・前自治会長)
- 現在は、「みんなのハウス」はあまり自治会の人には利用していない。もっと利用してほしい(奥山氏)

(2) 共同避難訓練

<自治会のメリット>

- 要援護者の避難させ方を学べる
- 福祉のノウハウを住民に伝えられる

<のぞみホームのメリット>

- すぐ駆けつけてくれる人手は貴重

(3) 見守りについて-自治会の活動-

①町と自治会の関係

- 町から防災のモデル地区をつくるように要望。町は3自治会(1000戸)くらいでしたいという意向。
- 町からは、のぞみホームの訓練をモデルにしたいと言われたが、自治会員以外をどうするかがネックになっている。
- 自治会に加入していないアパート住民などを対象にすることに、自治会には異議がある。
- 町には自治会加入促進をしてほしい。

②見守り隊の組織

- 自治会で組織する予定
- 独居老人等をマップに落とし、4つのブロックに分けて、そこから補助員を出す(会長の意見)
- 町からは、民生委員に打診がきたが、自治会単位で取り組まないといけない活動だと思っている
- 自治会の中にいる民生委員を巻き込んでいく方法がよい。4人の補助員に民生委員をつけるという方法を考えている。

③見守りの対象

- 独居老人と老人夫婦世帯のみ(家族のいる日中独居は未定)

(4) 運営委員会

みんなのハウスの運営委員会:

- メンバー:自治会長(応援する会のメンバーでもある)、のぞみホーム理事長、理事、のぞみホーム管理者、訪問看護事業所所長 訪問介護事業所所長
- 年に1回か2回開催している。地域包括支援センターとつながれたので、もうちょっと行いたい。
- のぞみホームの運営委員会は書類上はあるが、あまり開かれていない。
- 応援する会は、イベントのある時に集まる程度(夏祭り・避難訓練など)。

6.活動の展望

- みんなのハウスの目的・意義を地域住民・自治会に周知する。
- 地域福祉コーディネーターの機能強化
- カフェに来ている女性たちの活動が活発になる仕組みが生まれると地域への波及が早まるのではないか。
- 地域のマップづくりを促進することで、地域の状況を把握できるようにする。
- 民生児童委員からもっと地域の情報が入るようにする。
- 「みんなのハウス」はルールにしばられない公共的財産。2つにうまく橋渡しができればよい意味で共存ができるのではないか。見守りのベースがあって公民館も生きるのではないか。
- 「みんなのハウス」はニーズが寄り合う場である。のぞみの機能を地域へと流す役。地域福祉コーディネーターがそれを意識できないと地域に広がっていかない。
- 住民の支え合いの気持ちを組織化し、つないでいく機能がなかなかうまくいっていない。制度と支え合いの間をつなぐ機能があるはずだがそこがわかりにくい、実際にみんなのハウスのようなハードを自前でもっている宅老所は少ない。
- 高齢化すると小さなエリアで完結していかないといけなくなる。一方で、高齢化はまちの維持が難しくなる側面もある。外からの力がどうしても必要になってくる。公民館の大原則はあるが、のぞみホームはこの自治会だけではなく、広がっていることのよさがある。
- 災害時に公民館へ避難した場合、「みんなのハウス」は要援護者への資源（福祉避難所）になる。
- 自治会の公民館ができて「みんなのハウス」は、自治会エリアの保健福祉センター的機能として棲み分けができる。
- 多くの宅老所は、2号店をつくっていったが、そうではなく別の方法で地域に残るのがのぞみのチャレンジといえる。
- 地域の認知症の人を受け入れる場が必要。ヘルシーサロンに認知症の人が混じってもできるようなプログラムがもってあってもいい。認知症の人も一緒に楽しめる場である→福祉性が高まる

実践からの学び

1 開設当初からの一貫した思い（理念）にぶれがない

- アルツハイマー型認知症の妻と最期まで一緒に暮らしたいという夫の願いや、入院中の認知症の母親のおかれた状態に納得ができず引き取って在宅で支えているという娘のライフアンドバランスを考えた、認知症の本人や家族の要望に応えるデイサービスが町内になく、新設されたばかりで空きがあった隣市の民家のようなしつらえの認知症専用のデイサービスに自家送迎で通った。その期間は、1990年2月から1993年6月。その後、利用者が増え、町外者の利用が困難となり、その翌日の1993年7月1日に「のぞみホーム」は誕生した。
- のぞみホーム開設当初の開所時間は、平日の8時30分から17時30分であった。しかし、暮らしや介護者の心身を支えるためには時間外の対応も必要となり、平日の時間延長、土日の開所、宿泊、自宅での暮らしの支援、自宅で暮らすことが困難になればホームで過ごす時間を伸ばすなど、在宅で暮らし続けるためや家族とのつながりを切らないために、より望まれるであろう支援を柔軟に対応してきた。
- 増築に増築を重ね、介護保険開始と同時に介護保険事業者（通所介護）となったが、その後も制度内にとどまることなく必要な支援を続けている。「小規模多機能型居宅介護」の制度化ではモデルのひとつであったが、現在も通所介護を基本にして小規模多機能ケアに取り組んでいる。一時期一日あたりの利用者が20人近くなったことがあったが、利用者（通所介護）のほとんどが要介護4と5ののぞみホームでは、暮らしとケアの質が保てないという理由から、現在は10人程度に縮小している。
- 創設から20年、一貫して「暮らし慣れた地域で死んでいくことを支えたい」という考えにぶれはなく、必要があれば制度の枠を超えた支援を柔軟に提供している。特に、在宅療養支援診療所との出会いによって、のぞみホームで最期まで過ごすことができるようになり、理念の実現を可能にさせている。

2 事業所が地域を意識し相談し協働するところから、地域共同ケアが芽生える

- 介護保険導入以前に公的に介護サービスを実施できたのは自治体と社会福祉法人だけで、1993年にオープンした「のぞみホーム」は無届けで無認可の介護サービスの事業所であった（この当時は届ける義務も認可を受ける仕組みもなかった）。
- 利用者の所有する貸家を活用して始まった関係で、オープン当初はその利用者の個人経営の介護の場と地域に認識されていたが、のぞみホームではどのような介護をめざしどのような日常を認知症の高齢者が送られているのかを広報紙を発行して伝えたり、講演会、映画会などを開催したり、なによりのぞみホームの立地する自治会からの利用者の声が地域のなかに伝わることで、地域の理解も得られ始め、「のぞみホームを応援する会」は自治会の役員有志が中心となって運営されるようになり、のぞみホームの継続のために月1回の資源回収が始まった。
- 現在、のぞみホームの立地する六美南部自治会の役員会は、みんなのハウスで行われている。老人会なども定期的にみんなのハウスを利用している。こうしたつながりのなかで、のぞみホームから

火災が起きてしまった際に想定される惨事をどう防ぐかを自治会に相談し、自治会とのぞみホームを応援する会との共同避難訓練が始まった。訓練当日もさることながら、その準備と反省のために何度も集ったり、何度も訓練を経験するなかで、のぞみホームだけではなく、自治会内の高齢者や障害者の暮らす民家での火災にもどう対応するかなど、地域全体の防災、災害時の対応を考えるきっかけとなっている。現在は、自治会に自主防災組織が組織され、のぞみホームの火災訓練も自治会の防災訓練の一部に組み入れられている。

- のぞみホームと自治会、その間を結ぶ応援する会の実践は、途上であるものの、介護サービス事業所が地域とどう連携・協働して、地域で暮らし続けられる社会を実現していくのか、多くのヒントが満ちている。また、20年間地域の一員として関係を築いてきたという、時間の長さが信頼につながっていることもあるので、焦らずにいねいに地域との関係をつくっていくことも、学ぶべき点といえる。

3 制度や補助金にこだわらない資源開発

- のぞみホームが多機能化するきっかけは、19年前のできごとがきっかけだ。当時のぞみホームには常勤のスタッフは1人しかいなかったが、求めがあれば1泊程度のお泊まりなら時々受けていた。しかし、自宅での介護の限界を感じた利用者家族は、特別養護老人ホームの入居を決めた。のぞみホームのスタッフが面会に行くと、顔には青あざがあり、抑制寝巻姿のその人は、数日前までのその人ではなくなっていた。その人の好きな着物を特養で着てもらった際には、特養の職員から「何もわからない認知症の人に着物を着せて何が楽しいの」と評された（その当時は、それは普通であったので、この施設が特段によくはない施設であったわけではない）。その後、面会は禁止され、その人はまもなく亡くなった。在宅で暮らし続けるためには、本人と家族のライフスタイルに合わせた柔軟な支援ができていればとのぞみホームは悔やんで、その結果、一人ひとりの状態や状況に合わせた在宅支援に取り組み「多機能ケア」が生み出された。
- 同様に、悔しい思いをするできごとが起きた。のぞみホームの隣に暮らす一人暮らしの高齢者が認知症となり、のぞみホームではご近所の介護保険サービス事業所として、日常的な見守りやお茶のみに誘って時にはお風呂にも入ってもらうなどの支えをしていた。ある日その方のケアマネジャーから「余計なことはしないで」という電話があつて、この関係は切れた。家族やご近所の支え合いだけでは在宅は支えきれず、介護保険が導入され、この三者が連携・協働することが求められた。介護保険サービス事業所は登録してもらっている利用者だけにサービスを提供していればいいのではなく、事業所の立地する地域の高齢者にも目を向け、可能な範囲でご近所の支え合いにも参加して在宅を支えていく、そうした役割を担わなければ、在宅で、地域で暮らし続けられない、地域のなかで死んでいけない。その結果のぞみホームが生み出したものは、「みんなのハウス」という、地域住民が支え合うことができるようご近所とのつながりづくりをする地域福祉拠点である。
- みんなのハウスは、のぞみホームの独自事業にとどまらず、地域のさまざまな団体に利用してもらうほか、地域住民に地域食堂などの担い手をお願いするなど、地域住民の力を引き出すような支援も始めている。また、自治会に暮らす障害者の雇用や、土日や長期休暇に子どもたちが集える「ちびっこハウス」などにも取り組むなど、まさに地域の居場所となりつつある。
- のぞみホームを含むみんなのハウスの運営を協議する運営委員会には、自治会長のほか、自治会周辺に拠点を置く、複数の介護保険サービス事業所などにも入ってもらい、連携して地域で暮らすことを支え合うことを模索しようとしている。

- みんなのハウスの運営と地域での支え合いを築くために、地域福祉コーディネーターを採用していることも特記できる。
- のぞみホームは、悔しい思いをそのままにせず、次なる利用者には同じ思いはさせないために、制度や補助金などの有無にこだわることなく、常に必要と思われる新たな資源開発を試みる。こうした試行錯誤は大いに学ぶべきところである。

今後の展望

1 地域福祉拠点の存在評価と運営基盤の確立を

「みんなのハウス」は、100%のぞみホームの独自予算で運営されている。しかし、支え合う地域づくりなど地域福祉の推進には、みんなのハウスのような、いつでも誰でも集うことができる場と、場と人や自治会、事業所などの専門職を結びつけるコーディネーターの存在は重要である。また、みんなのハウスの場合は、のぞみホームに隣接していることや、地域の役員や専門職で構成する運営委員会もあり、支援の必要な人の緊急対応にもある程度対応できるものと考えられる。こうした地域福祉拠点であるみんなのハウスの運営費をどうしていくのかが、今後の課題である。理想をいえば、利用料と地域からの寄付金（共同募金など）と公費補助金の組み合わせで運営できる仕組みが求められ、一定の公費補助が得られる仕組みをどう実現するかが、みんなのハウスの継続、普及のために求められる。

2 地域住民と専門職との連携・協働の場の定例化を

介護保険サービス事業所など事業所は、利用者であるその人とサービスを結びつけるだけで、その人の人間関係、なかでもご近所とのつながりを見失ったサービスの提供が地域のつながりを寸断し、地域の見守りなどの支え合いを無意識に壊してきた。支え合いのある地域で暮らす人のなかには、介護サービスと結びつき組み合わせられることで、まだまだ地域で暮らすことが可能な人もいるにもかかわらず、制度だけで解決させようとして在宅から施設入居を早めている例も少なくない。

こうしたことを克服し、地域での支え合いと介護保険サービスなどの制度福祉をうまく組み合わせ、可能な限り自宅や地域で暮らし続けられるような、地域住民と専門職とが連携・協働するような場が重要になる。この場合の協議の場のエリア設定は、あまり限定的にせず、地域包括支援センターの設置エリアである中学校区の場合もあれば、より住民に身近な地域である小学校区やみんなのハウスのような自治会レベルの場合もあり、それが重なり合うことで、よりきめの細かい地域支え合いの態勢が整っていくことが望まれる。可能であれば、こうした協議の場が発展して、小地域での「地域福祉活動計画」の策定などに結びつくことが求められる。

参考資料「のぞみホームの静かな力」奥山久美子著 CLC (2003)

ひとり暮らし「ばあちゃんち」を拠点にした地域子育て支援

(熊本県熊本市北区)

社会福祉法人 喜育園立 山東保育園

〒861-0123 熊本県熊本市北区植木町有泉 829

TEL : 096-272-0673 / FAX : 096-273-3322

社会福祉法人 支宝会 和幸保育園

〒861-0014 熊本県熊本市植木町平野字西谷 325-2

TEL : 096-273-1225

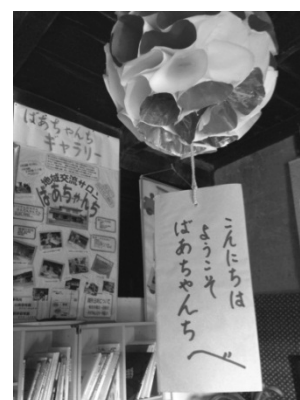
FAX : 096-273-2405

1.地域概要

- 平成 22 年に熊本市と合併した旧植木町に位置する。
- 旧植木町は約 31,000 人の人口、緑が残る農村地帯で熊本市のベッドタウンである。
- スイカの産地で、歴史的には明治 10 年の西南戦争の激戦地としても有名である。
- 「地域交流サロン『ばあちゃんち』」の近隣に区役所、図書館、市立病院、広場があり、町の中心部である。
- 出生率は合併後に落ちたとは言われるが、3~5 人の子どもを産むお母さんも。「近くにモデルがいると産めるかなって気持ちになるんじゃないかな」(保育士談)。

2.取り組みの概要

- 「地域交流サロン『ばあちゃんち』」は築 100 年以上の熊本地方の典型的な民家。である。家は「田の字形」で、襖を外せば広い座敷になる。
- 「地域交流サロン『ばあちゃんち』」は、太田隅さん(85 歳)、通称“ばあちゃん”の民家を借り上げ、地域みんなで支える子育て支援拠点として平成 17 年 10 月にスタート。幅広い年代の住民が利用している。
- 運営主体は、社会福祉法人喜育園立山東保育園と社会福祉法人支宝会和幸保育園の子育て支援センターである。
- 母屋 2 間、土間、庭、畑、納屋を借りている。駐車場は別の方の土地だが、管理するという形で借りている。(2 部屋は太田さんのプライベートの部屋)
- 土間はギャラリー。縁側があり冬は暖かく、太田さんはよくひなたぼっこをしている。
- 開所は月~日曜日(9 時 30 分~15 時)だが、日曜日は自由開放である(祝祭日、年末年始・お盆は除く)。



<活動概要>

①地域の台所（食の体験）

大豆を収穫し、納豆、豆腐、みそづくりをしたり、かまどご飯炊き体験や郷土料理づくりをするなど、子どもと親の食の体験を行っている。野菜づくりは地元の専業農家に管理や指導をしてもらっている。

②暮らしの作法（季節行事体験）

餅つき、ミニ門松づくりなどを通した伝統文化の継承をすすめている。

③寄合・支え合い

フラワーアレンジメントなど特技を生かしたサークル活動を行っている。

④育児・栄養相談

⑤フリーマーケット（バザー）

⑥いっしょネット

行政、応援団、一般住民、保育園などで自主的にサークルをしている団体が集まった子育て支援のネットワーク。以前は月に1回会議、今は2か月に1回の会議を開催している。

3.経緯

時期	出来事
平成 13 年度	子育て応援団事業スタート ・「ばあちゃんち」の前身となる活動として、地域のボランティアの力が少しずつでてきたところに子育て応援団が発足した。これは、「熊本県子育て応援団推進事業（※1）」のモデル地域として実施したものである。 ・子育て支援センターや民生児童委員、小学校、PTA、保育園保護者会などにより応援団が結成。居場所づくり、交流、食育活動など展開。
平成 16 年度	新しい活動拠点探し ・子育て支援センターのほかに活動拠点となる空き家を探していた。 ・当時、体調がすぐれず入院を繰り返していた太田さんを紹介され、自宅を借りることになった。 ・「太田さんが住んでいるお宅を太田さんごと借りるのはどうかって。太田さんもみんなに来てもらえば嬉しいって」（保育士談）
平成 17 年度	「地域交流サロン『ばあちゃんち』」開設 ・熊本県の「地域の縁がわづくり推進事業※2」の補助を活用して納屋を改修し、子育て応援団とも連携しながら「地域交流サロン“ばあちゃんち”」が開設された。 ・地域での子育て支援拠点として、毎日5～10組程度の親子の居場所となっている。

※1 熊本県子育て応援団推進事業：児童育成事業臨時安定運営等対策事業費（国の10/10補助事業）を活用し、平成13年度から始まった熊本県事業である。モデル地域にて、市町村、保育所、幼稚園、学校、保健センター、福祉事務所などの関係機関や主任児童委員、民間子育てグループなどが横のネットワークを構築し、地域の「子ども・子育て応援団」として、育児講座の開催や孤立防止支援などの事業に取り組むもの。

※2 熊本県「地域の縁がわ」事業：「子ども、高齢者、障がい者など対象者を限定することなく、誰もが集い支え合う地域の拠点『地域の縁がわ』の施設整備費」で、NPO法人、社会福祉法人、自治会、有限会社など、さまざまな団体に2/3以内で100万円までの経費が補助される。新築のほか空き家、空き店舗、廃校などを改修して取り組まれており、全県で500か所（小学校区）設置されることを目標に取り組まれている。

4.運営

（1）スタッフ

- 2つの子育て支援センターから毎日（日曜日を除く）交代で職員が来て運営しており、日曜日のみ太田さんが対応する。

- 利用していた母親がスタッフとして雇用される場合もある。

(2) 運営委員会

- 運営委員会はなし。両園で話し合っただけで運営方針や内容を決めている。

(3) 利用料

- 利用は無料。費用がかかるときは材料代として実費を徴収している。
- 活動経費は基本的には、畑でとれた大豆を売ったり、加工したものを販売してまかなっている。
- 家賃は別途、両園から月々支払っている。

(4) 活動エリア

- 利用する人たちは町を越えて来る。

5.活動の意義

(1) みんなの知恵袋～「ばあちゃん」の役割創出～

- 家主の太田隅さん（85歳）もスタッフ。太田さんは火曜日だけデイサービスを利用している。
- 太田さんはひとり暮らしで、自宅を借り上げる前は体調がすぐれなかったが、借り上げて人の出入りがあるようになってから非常に元気になった。「寝ている姿をほとんど見たことない。病院にもそんなに通わないし、デイサービスに行くくらいで、風邪もひかない」（保育士談）
- 当初は軽い認知症かと言われていたが、子どもの名前をよく覚えている。
- 太田さんは、庚申や鬼門の神様、水の神様をととても大事にされていて、子どもたちにそうした話をしてくれる。また、「ばあちゃん、お願い」と言うとかまどの火もおこしてくれる。お母さんたちでまきを割ったりしながら一緒にご飯を炊く。
- 知恵袋として、スタッフとして、若い母親・子ども、集まってくる地域住民と生き生きと活動している。野菜の育て方、畑の手入れの仕方、漬物の漬け方、団子の作り方などいろいろ教えてくれる。



(2) 地域の大きな家

①生活の流れ・地域の関係性の中での子育て支援

- 保育園の中で展開される子育て支援と異なり、親が子育てを生活の一部分だと実感する場所になっている（保育園自体は民生児童委員などつながっているが、地域の人が気楽に入れる場所にはなりきれていない）。
- 天気のよい時には外にテーブルを出して持参した弁当を倉庫内につくったテラスで食べたり、和室でも食べたりする。決まりがないため、差し入れがあれば食べる。
- 保育園の支援センターではおやつは食べないように言う。ここも午前中はおやつを食べないようにしているが昼ごはんになると自由。
- 決まり事はとくにない。お母さんたちそれぞれに考えている。
- 保育園内とはちがって、ゆっくりとした時間の流れ。1年間、季節の移り変わりや自然を感じられる。
- 保育士という立場でなく、一人の人間として参加できる気がする。
- 「ばあちゃん家」には砂利など子どもにとっての危険物はたくさんある。安全ではないが、子どもはととてもよく遊ぶし、怪我をした子はほとんどいない。危険なものを排除してしまうよりはこうした環境で学ぶほうがよいと感じる。

②育児の不安解消

- ・ お母さんたちは最初、不安な顔でやって来るが、だんだん元気になって自立していく。
- ・ いろいろな世代の子育てモデルがいることは親にとって心強く、経験者から直接教わることで、笑顔になっていく。

③多世代の交流と人のつながりづくり

- ・ 違った世代が集まって一緒につくって食べることで人とのつながりが自然とでき、会話が生まれる。みんなで作って食べる、かまどで火を焚くのは保育園ではできない。
- ・ 植木町で産むと、行くところがたくさんあると安心される。自分に合わなかったら違うところにもいけるし、居心地のいいところを選べる。
- ・ ボランティアとして年配の夫婦が来て、若い世代に障子貼りを教えてくれた。そういうことを自然と五感で体験してほしい

「地域交流サロン『ばあちゃんち』」ボランティアの声

- ・ 私は資格もなく、“近所のおばちゃん”として来ている。「素人でもし何かあったらどうしたらいいか」って聞くと、先生は、「みんな責任は園長先生だから」と言って下さる。
- ・ 保育園って保育者と子どもしかいない。姑がいると保育園とは違う良い場所になる。
- ・ 例えば、里いもの煮つけがたくさん残った後にコロッケにしたり、ちょっとあるものを混ぜてしたりして、できるような料理をした。そうすると、こんな風につくってみたいとか言われて嬉しい。若い方の感覚って私たちと違う。教えてあげるんじゃなくて、教えてもらうことが多い。
- ・ 家にいたら顔も洗わないで紅もささないでぼけっとしてる72歳のおばあちゃんだけど、ここに来たら先生たちとお話できるから、元気をもらって帰る。元気をもらって、元気をあたえる。元気を発散して人に分けてあげればいいんだって。
- ・ 日常的に手伝ってくれる方や、綺麗な花を届けてくれる方、花を植えてくれる方、来れる時は手伝いますよと言ってる方もいて、親子の憩いの場となっている。



実践からの学び

1 太田隅さん（「ばあちゃん」）をはじめ、そこに集うみんなの相互役割関係の創出

- 単に「ばあちゃん」の自宅開放ではなく、「ばあちゃん」自身が親子を見守り、生活・文化を教える「知恵袋」として、そこになくてはならない存在になっている。
- この「存在承認」「役割創出」は、ひとり暮らしの太田さんの元気につながっている。
- 親子や保育士は、太田さんを支援対象としてそこに集うのではなく、お互いがそこにいてちょうどよい関係をつくり、それを求めて集っている。太田さんだけでなく、集うみんなの相互役割づくりとそれに基づく関係づくりになっている。
- なお、子育て世代だけでなく、近所の住民がボランティアとして通ったり、農作物づくりの支援をしたりするなど、子育て世代以外の近隣住民の居場所にもなっている。

2 地域と一体でオープンな拠点だからこそその自然な「生活空間」での子育て

- 民家での保育空間は、自宅のような過ごし方ができ、なおかつ親子間で閉ざされず、同世代から他世代の幅広い世代の人との関わりによる見守りと育ち合いが可能になる。
- また、食育にも力を入れており、このことも他世代・他機関（農家、学校、公民館、老人クラブ、食生活改善推進グループなど）がこの拠点を活用するきっかけになっている。「拠点」と「食」が多世代の人が自然につどうカギになっている。

3 子育て支援センターによる地域に入り込んだ相談拠点づくり

- 拠点の場を運営・コーディネートするのが社会福祉法人山東保育園と和幸保育園で、制度外の取り組みとして、職員派遣や拠点借り上げなどの運営支援を2法人が協働で行っている点が特徴である。「地域交流サロンばあちゃんち」の前身となった子育て応援団による地域内の子育てネットワークづくりをはじめ、園内だけでなく子どもの育つ地域に目を向けた子育て支援に取り組むなど、社会福祉法人としての本来的な役割発揮が、この実践の重要な支えになっている。

4 実践を支える基盤—熊本県施策の役割—

- 子育て応援団をはじめ、拠点の整備をあと押ししたのが熊本県の地域福祉施策であるのも特筆すべき点である。
- 県行政として、「熊本県子育て応援団推進事業」、「地域の縁がわ事業」により、活動の基盤づくりを支援するとともに、県職員が現場に何度も足を運び、現場実践をリアルに感じながら、必要な情報を提供し、さらにその普及施策をつくるという、実践と施策の良好な関係がうかがえる。

今後の展望

1 市町村の地域福祉施策づくりとその促進

熊本県による地域福祉施策は、県内各地での多くの地域福祉実践の誕生と継続的な展開を支えてきた。県職員が市町村職員とともに足繁く地域に通い、施策を結び付けてきたことが、現場の活動者の背中を押す大きな支えになったと推察される。

地域福祉の施策は、画一的なものではなく、地域に合ったより柔軟な運用ができる施策が望ましい。この点で、今後は熊本県施策としての地域福祉施策を評価し、都道府県レベルでの地域福祉施策の推進を支援するとともに、これらが市町村独自施策として普及できるよう国・県の継続的な支援が必要である。

目の前の一人との出会いから必要な活動をつくる

(京都府京都市上京区)

社会福祉法人 西陣会

〒602-8464 京都市上京区元誓願寺通千本東入ル元 4-430-3

TEL : 075-451-8971

1.京都市上京区の概要

- 人口約 83,400 人、世帯数約 44,000 世帯、17 の学区（住民自治単位）
- 東は鴨川（賀茂川）、西は紙屋川（天神川）に挟まれる京都市のほぼ中央部、「西陣織」の産地で有名
- 西陣織の家がつぶれてガレージになったり、マンションが建ってきている。
- 高齢化に伴い、3つの小学校が1つになったが、マンション建設に伴い最近児童数が増加傾向。



西陣市民センターで運営する児童館

2.社会福祉法人西陣会の概要

- 法人設立：1962年財団法人、後1995年に社会福祉法人化
- 役員：ピーポの利用者・保護者、評議員会には学区社協会長、当該自治会会長
- 職員：常勤職員70人、非常勤職員約90人（2002年まで児童館職員5人と非常勤職員2人）
- 事業（定款記載事業）

第2種社会福祉事業

①児童厚生施設（西陣児童館の設置経営）、②放課後児童健全育成事業の受託、③障害福祉サービス事業（西陣会居宅サービス係、デイセンターふらっと）、④相談支援事業（京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」、京都市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」）、⑤移動支援事業（西陣会居宅サービス係）、⑥地域活動支援センター（地域活動支援センターふらっと）、⑦地域子育て支援拠点事業

公益事業

①障害児家庭療育援助事業、②障害者自立援助事業、③青少年ボランティア育成事業、④訪問介護員養成研修事業、⑤レスパイトサービス事業

拠点：京都市民福祉センター、西陣児童館、居宅事務所、相談支援センター（銀閣寺付近、西陣織会館の裏手）、イムケア事業実施の小学校区空き教室（京都市立紫野小学校、待鳳小学校）

3.社会福祉法人西陣会のこれまで

1960	60' 西陣会(任意団体)結成 62' 財団法人化とセンター建設 63' 診療所開設、各種教室活動等	西陣織の労働者福祉・青年サークル活動から
1970	69' 学童保育所開設(市委託) 72' センター活動推進委員会(後に運営委員会)スタート 77' 障害児家庭療育援助グループ「ピーポ」発足	青年達が家族を持ち、共働き家庭支援のニーズ 学童保育にいた障害のある児童のニーズ
1980	81' 総合児童館オープン 83' 老人配食スタート	高齢者の増加に伴うニーズ
1990	89' 障害者自立援助事業「ふらっと」発足 95' 「MY MOTHERS」発足(※1) 95' 社会福祉法人西陣会発足	児童の成長過程で出てきた社会参加・余暇活動ニーズ
2000	00' レスパイトサービス開始(※2) 03' デイサービスふらっと開始(※3) 03' 居宅サービス開始(※4) 04' 市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」運営開始 06' 市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」運営開始	親の高齢化に伴うニーズ(以降、直接S事業展開) 日本初、デイサービス屋の部・夜の部の活動 レスパイトで支えきれない課題対応
2010	06' 障害のある中高生のタイムケア事業開始	
現在	11' 「ともいき研究会」発足	埋めきれない隙間課題に応える方法を検討

※1：障害者とVが事業の枠を超えて楽しみながら交流（例：サッカー試合、スキー、ディスコ）

※2：当初は自主、行政への実務報告、親による陳情を重ね開始1年後に市補助事業へ移行

※3：「デイサービスふらっと」昼の部は生活介護、夜の部は、現在「地域活動支援センター余暇型事業」へ

※4：居宅介護等事業（居宅介護・行動援護・重度訪問介護）、地域生活支援事業（移動支援・生活サポート）実施

4.事業展開とその考え方

労働青年福祉から児童福祉、そして障害者福祉へ

- 青年層の過酷な労働環境改善（丁稚奉公の方々の仲間づくりと余暇活動）からスタート。同志社大学の先生や学生たちが中心にかかわった。
- 1962年に竣工した労働センター（現在の西陣市民センター）は、同志社大学が建設・登記し、西陣会に無償貸与された。センターは黒川記章先生の処女作。
- 知恵を寄せてボランティアを集めて、“これだったらできるんじゃない？”という感じでした。すんできました。
- 青年層の労働者たちのサークル活動からスタートし、今度は青年たちが家庭をもって、共働き家庭が増えて、子ども支援に移った。当時は家が職場だから、子どもの遊び場・居場所づくりを始めた。

それが学童保育で、やがて児童館になった。

- 児童を支援する中で障害児童への対応が必要になり、障害児童が成長して大きくなったから、何かしないとということで家庭療育援助グループ「ピーポ」づくり。制度にのっかっていない「ピーポ」はもう 35 周年。
- 余暇活動として「ふらっと」。高校生を卒業した障がいのある人たちの居場所として。

必要なことを、ひとつずつつくる

- 制度に乗せようと思って事業を展開していない。我々がやってきたことが結果としてうまく制度に乗せられた。
- 出会いの中で問題を発見してきた。
- そこに必要なことを一個ずつ、つくってきた。
- 穴が埋められるよう仕組みで対応できるようにつくってきた。
- すごくおおきな制度サービスで対応しなくても、今の仕組みを工夫することでできることたくさんある。
- 僕自身（浅田さん）はキリスト教徒でないけど、イエスがこの時代に生きてて、目の前に困っている人がいたら、どんな動き方するかなあと考えている。



デイセンターでの日中活動
間仕切りで一人ひとりの作業&休憩スペース

ボランティア型高齢者宅配サービス

- すべてボランティアで始めた市内で初めての活動だった。
- 毎週水曜日、お弁当づくりが終わる頃に幼児クラブが終わるので、親子で地域の高齢に届ける活動を行った。
- 孤立防止の関係づくりを目的にしてきたが、ボランティアの高齢化+介護保険で充実+学区で配食活動がスタートしたことをきっかけに廃止した。

みんなで居酒屋へ……デイサービス夜の部

- 支援費始まる前から、障害の子ども「ピーポ」に来ていた子どもたちが成長し、その子たちの余暇活動として「ふらっと」を実施。週 1 回 2 時間程度。
- 現在は地域生活支援活動センターの余暇型という位置づけで実施している。
- 週 3 日、それぞれに 12 名ずつの参加がある。
- 行政からは限られた人のためだけじゃダメとわれるが、リーダー育成という位置づけで説明している。
- 参加は朝からでもいいし、午後からでもいいし、夜からでもいい。デイサービス開始当初は、そんな感じではじめた。夜の部では居酒屋に行ったりボーリングやカラオケに行ったり、本人たちがプログラムをつくって活動する。
- デイサービス（昼の部）は、現在は生活介護事業として実施、23 人の利用者に 18 人のスタッフ（時間帯によって非常勤も入って）。京都市では、重度の受け皿としての経緯もあり、デイサービス単費がまだでている。
- 日中活動として、児童公園の掃除をしている。きっかけは職員の住んでいる地域で清掃を担ってきたおばさんが高齢化したこと。メンバーが料金をもらって実施している。

一人のわがままをカタチにするマイマザーズ（＝我がママ＝我儘）の活動

- こないだはボランティアと一緒にディズニーランドに行った。20人限定募集で30人募集があった。
- そのほか忘年会、スキー、映画、ディスコ、旅行など
- 対象は、西陣会にかかわる人すべて。小学校3年生も参加した。

自主からはじめて制度化したレスパイト

- ふらっとを利用している人が、自宅に帰ったら家族に暴力を振るっているということをきいた。ここでお泊まり会をすると、おだやかに過ごして親にも感謝された。
- それをきっかけに、しんどそうなご家庭に声をかけてボランティアでレスパイトを始めた。親も高齢になっているので。
- 補助金はもらわずに実施してきた。基幹事業は児童館。レスパイトの利用料でまかないきれず、市の事業委託を受けて200万円で実施している。

レスパイトの経済的負担を軽くしようと始めたヘルパー事業

- レスパイトを利用して、利用料が月20万円のお宅もあった。そこで、経済的負担を軽くするために介護人を全員ヘルパーにしたらどうか。支援費はじまったので、ヘルパー派遣に切り替えた。
- 授産所に2年間通っていない障害者がいた。別の事業所の利用者だが、その事業所に報酬は入っている。でも、事業所が働きかけしていない。それで、僕らが迎えにいった、起きてもらって自宅から外に連れ出して。最初から授産所に行くというのではなく、はじめは外でキャッチボールして、「どこか行く？」と声をかけていって、自ら「〇〇（授産所の名前）に行く」と言われて、はじめて授産所に連れて行くということをしてきた。

学童保育終了後の障害児の居場所としてタイムケア事業

- 障害のある子どもは小学校4年生までの学童保育が利用できる。でも、それ以降に利用できない。
- そこで、福祉医療機構の助成200万円を元手に、京都市に「やることみといてよ」と声をかけて、2006年に試行的に小学校5年生以降の障害のある子どもたちのタイムケア事業（土曜日と長期休暇の支援）をはじめた。親へのアンケートも実施。当然だが、評価として「もっと続けて」という親の声が噴出。それを市へ直接あげてもらった。
- 朝から夕方まで送迎付きで実施。
- このモデル事業の料金設定や活動内容をベースに市の独自制度で中高生を対象としたタイムケアが2007年にはじまった。
- 現在では、市内の支援学校区域4カ所でタイムケア事業を実施。そのうち1箇所を西陣会で受託している。
- 就労支援
- 就労支援は以前していたが、やめた。
- 生活介護で職員配置している。就労支援Bの利用者も移行させた。就労支援では、やってみると人手が薄くなって個別の支援ができなくなった。だから、ニーズがあれば職安を活用しながら、個別に就労支援をすることにした。

5.地域との関係

地域との関係は地道に改善

- 児童館は1中学校区エリア、障害福祉は3つの区（北区、中京区、上京区）エリアから。
- 市民センターの前の名称は「労働センター」（1968年現行名称に変更）。昔は「赤の巣」と言われてきた。
- バザーしたり地域向けに開いてきて、だんだんみんなの理解が浸透してきた。
- 20年前も地域の理解はそこまでなかった。「西陣会さんは草育ててはる」（草取りをしない）と言われてたり。
- 西陣会の会議室を地域に解放したり、地蔵盆の世話をしたり、西陣会の建物の前をゴミ回収拠点として手をあげたり、できることを地道にしてきて理解が浸透してきた。
- 地域住民の意見を聞く場は特別にはない。事業ごとに運営委員会も特段に設けていない。個別の民生委員とのつながりがある。

①区と共催の地域の福祉まつり

- 嘉楽学区、中学校、障害児者との交流会を年に1回。学区のほうから西陣会のキックベースボールと、学区の敬老イベントと一緒に「地域の福祉まつり」にしようという提案があって実現。10年以上続いている。

②区民運動会には市民センターチームとして参加している。

③小松原北町南部町内会の活動

- 2010年に立命館大学の近くに破格で民家を借りて、レスパイトをはじめた。
- 町内会に入っていて、今年度から町内会長をしている。組数が10組あるので、組長の家10軒に障害のあるメンバーと職員が市民便りを配布している。
- 華頂大学の地域活性化事業助成金をいただき「高齢化している町内会と福祉団体の協働実践による地域福祉の発展および活性化プロジェクト」を実施。町内の生活課題を調査し、町内会長をしているエリアで地域包括と座談会をおこなった。どんな困りごとがあるのかを出し合っている。地域住民がどこに相談したらええのかという窓口を浸透させたい。西陣会で何でも相談できる。
- （高齢化に伴う課題が住民から出たら事業化するか？という問いに対し）高齢分野は制度でかんじがらめだから事業は実施しないと思う。ただ、足の悪い高齢者がタクシーで買い物していて、買い物難民の問題が出ている。これについては、障害のある人がお役に立てないかと。週に1回、野菜を売りにいく、とかできないか。

6.事業運営のポイント

行政とは協調路線で

- 行政とはあまり喧嘩しない。こんな人を支えたい、どうしたらええやろ？と相談して市担当者といい関係をつくる。結果がすべてだろう。喧嘩していやな気持ちになったら動かない。信頼を得ることが大切。
- 本当に困っているから一緒に考えてと働きかける。京都市が困ったら自分たちも見過ぎさないから、何とか一緒に考えてという感じ。
- 制度にならなくても必要なことはやる。でも何かしらの応援はしてほしい。

利用ニーズはロコミ中心

- 学校の中で西陣会が噂になっている。特に、先生から「見学だけでもさせて」ということでつながることが多い。
- 基本は知的障害が多い。
- でもラインは引いていない。自閉と知的の重複の方も多い。
- 引きこもり・不登校、ヘルパー利用者で発達障害・引きこもりの人もいる。関係づくりから外出へ、通所のリズムをつくっていく。

育成・マネジメント

- みんなで話し合っただけで動かしてきたので、突出したスタッフがいるわけではない。
- 事業開始のきっかけは利用者の親御さんが多い。
- レスパイトとマイマザーズは浅田さんがしかけてきた。
- 研修計画は作成、部署は事業単位、主任が新規職員の育成を担う。
- 職員はこれまではボランティアでかかわってた人が多かったが、最近はやそに就職する人が多くなってきた。2年前から「リクナビ」で職員募集。今年は10人採用。来年に向けても2人採用。
- ここ数年で職員の処遇改善に取り組んできた。
- 浅田さん自身はピーポの元ボランティア。小学校の先生になりたかった。子どもと関わるボランティアで探してなぜか障害のある子どもと。どちらかといえば障害のある子どもをいじめる方だった。でも、障害のある子どもは、ボランティアと出かけるか親と出かけるしかないというのが現実。「なんでこんな不公平な社会なんや？僕が知っている限りの楽しさを味わって欲しい。」ということで活動を続けた。
- 去年初めてヘルパー部門で赤字。処遇改善しすぎた。
- 全体管理を浅田さん（会計、労務管理）。自力で学んできた。
- 常務理事は元々児童館の館長
- 浅田さん2003年まで児童館の職員だった。
- 管理者はすべて30代から40代。

学生中心のボランティア

- 一週間20人～30人、いろんな大学生がボランティアでかかわっている。
- 児童館でのボランティアが人気。そこから障害者の活動支援に結びつけている。
- グループ化はしていない。プログラムでかかわってもらう。
- ボランティアの自己実現の場となるように演出することを大切にしている。

横の連携・ネットワーク

- ヘルパー事業者のネットワークを立ち上げた。小規模事業所が多いので、孤立しがちなのをつなぐ。
- 知らず知らずのうちに法令に抵触してもあかんし、研修、行政への要望・提案も共同できる。
- 実際、ネットワークの働きかけで入院中のコミュニケーション支援員派遣事業を新設したり、ガイドヘルパーのセミヘルパー（＝3日間の講座修了は大変だから2日間でセミヘルパーとした）をつくったり、カリキュラムや要項を行政と一緒につくった。

10年前まで主な財源はバザー・寄付

- 当初はトイレトペーパー売って年間200万円、それに同志社大学の協力も得て寄付・資金でまかっていた。

- 児童館受託までは1人だけ専従、あとはボランティアの力。
- 支援費支給方式が始まる以前の10年前は職員7人、5人分は児童館の委託金2000万円で、あと2人は何とかバザーや自主事業でまかなってきた。
- それが現在は、職員は70人 非常勤90名。予算も10年前の約10倍になっている。
- 20年前から関わっている（浅田事務局長）。最初は月10万円の報酬だけだった。

夢基金

- つどう人の夢を実現させるための基金をつくった。グループホーム建設、旅行……数々の夢を叶えるための基金として立ち上げて、フリーマーケット売り上げや宝くじの共同購入で積み立てている。
- 夢を語る会議（法人の中で有志が集まってやっている）で決まった。
- 今はためているだけ。支援費導入の時のつなぎ資金で借りた。

7.今後の事業展開

ケアホーム開設

- 西どなりの自宅を買い上げて、来春からケアホーム（定員4人）とショートステイ（定員3人）をはじめます。
- うち一部屋は小学校5～6年生の長期休暇中の居場所にしたい。ヘルパー1人で利用者3人をみる。グループ支援型（ガイドヘルプの類型で市単）を活用する。放課後デイ10人最低なのでできない。
- 借金して購入。積立金を取り崩して頭金3000万円をつくり、残りの6000万円は借金。改修費用は1500万円。
- 親亡き後の問題はずっと聞いてきた。でも、グループホームがあっても外にでれなかったら施設と一緒に。だから、まずは日中活動で生活リズムを整える手立てをつくらなあかん、
- ということで先にデイサービスを立ち上げた。



来春からケアホームになる民家

デイサービスの先には当然にグループホームやケアホームの構想はあった。その話をして、親御さんもしばらく待つとおっしゃってくださいました。

事例からの学び

1 ニーズに合わせた事業展開～必要なことを当事者の声から～

本事例は、地域の労働者支援に取り組んだ団体が、その人たちの子育ての支援、そしてその中の障害児の支援、障害児が成長した後の障害者の支援、というように事業を開発して対応してきた事例である。当事者や家族の声から敏感に次のニーズを拾い出し、たとえそれが一人の声でも、必要な支援を行うことが本来の社会福祉事業の姿だといえる。

当然、制度に乗るか、制度になるかは対応する時点での問題ではなく、目の前にあるニーズに、素早く対応できるかどうかである。

制度に縛られない事業展開のために、縛りの厳しい介護保険事業はやらないという事務局長の言葉が象徴的である。制度の枠内で対応できるかどうか、事業推進の判断基準になりがちな昨今の事業者には、大きな示唆を与えている。

2 柔軟な組織運営

必要な事業を行うために、組織形態もその時の必要性に応じて変化させてきた。当初、任意団体であったが、児童館を行うために財団法人を取得、次に障害者福祉のサービス提供に合わせて社会福祉法人となっている。

キリスト教主義に基づくボランティアな精神が組織運営の基本となっており、ニーズに即応するために、組織維持にとらわれない柔軟な運営が行われている。組織維持のために制度枠内の事業にとらわれがちな事業者が増える中で、ぜひ本来の社会福祉事業の在り方を見直すモデルとしてほしい。

事業の展開に伴って、組織形態も変化し組織規模も拡大しているが、基本となる理念はきちんと引き継がれている。

3 行政との関係

制度の改善や創設のはたらきかけにあたっては、同じ方向を見ながら一緒に考えていくというスタンスをとって、行政とも対立構造にならないように配慮しながら、様々なはたらきかけをしている。

行政へのはたらきかけでは、単独で交渉するだけでなく、事業所のネットワークを通じたはたらきかけも行っている。高齢者分野に比較して競争の少ない障害福祉分野では、事業所のヨコの連携づくりも合わせて、このような動きが可能である。

4 地域との関係性

当初は労働運動とつながって見られて、決して地域住民側の受け入れがよいわけではなかった。地域に開くことを意識して、地道な地域活動を長い間積み重ねてきたことで、徐々に受け入れられるようになってきた。

新たな民家を使ったサービス拠点を軸に、地域の生活課題を一緒に考え解決する場にしようとする取り組みが始まっている。これまでの関係を変えるという意味で、よい試みである。

今後の展望

また、新たな課題に向けて事業を展開しようとしている。地域での生活を支えるために、できることをしていくという法人の理念を今後も大切に継承してほしい。

児童館等の既存の事業を核に、地域住民との結びつきを深め、地域のさまざまな課題を住民と共有し、ともに解決を考える場をつくることで、西陣会の機能がさらに高まり、そのことが高齢化する地域の福祉の力を向上させる。

その際に、地域の専門機関も含む様々な社会資源との連携を深めていくことが、西陣会の課題解決の機能をさらに高めていくことになる。

廃校を改修して、地域支え合いの拠点に

(熊本県上益城郡山都町)

下矢部西部地区社会福祉協議会

(元下矢部西部小学校：小規模多機能ホーム絆)

〒861-3532 熊本県上益城郡山都町猿渡 1850

1.概要

- 下矢部西部は6区、人口564名。世帯数193世帯。高齢化率42%。老人会4つ
- 平成19年度7月から町と提携して学校利用。「交流」「支え合い」「健康づくり」の拠点
- 以前はふれあいサロンで公民館や改善センター等を利用していた
- 地区社協の会長の津川則光さんは、元郵便局長
- 平成18年から会長。「お世話になったお年寄りへの恩返し」
- 自治振興組織の中の福祉部会＝地区社協

2.活動内容

(1) 生きがいと健康づくり事業(町の委託事業)……健康、生きる喜び、お互いの助け合い

- 介護予防を実施
- 山都町内で21自治新興区で地区社協が取り組む
- プログラムは地区社協がたてるので、地区ごとに違う
- スタッフは福祉委員と民生委員
- 絆の会(会員108名、65以上 助成金が年間6万円+1人200円×12回)で食事を持ち寄るので、その準備もする
- 絆の会以外の人「まだまだ元気」「ここまで参加できない」→お茶会でつながっている

(2) 災害時の宿泊体験

- 年8回、集落ごとに実施
- 2名定員、年間108名利用
- 昭和63年に大きな災害があり、その際、避難誘導に大変とまどった
- 早くから避難・宿泊してもらおう。会長の発想で始まった
- 避難したいけれど、高齢者は動けない
- 自主防災の人が指導して宿泊。旅行感覚
- 一人暮らし、二人暮らしを入れて実施している
- お互いが仲間関係になってもらう
- 自主防災役の携帯番号、マップづくり

(3) 移動ばた会議：移動スーパーが来る時に、女性中心のお茶会

- お茶会をセットに
- 移動スーパーまでだったら行ける
- スーパーは各集落に行っているのだから、情報をよく知っているし、会話が弾む

- お金のやりとり、会話もあり、見守りの場になっている
- 老人クラブがシルバーヘルパー養成（熊本県独自）して見守りをしている。友愛活動メイン
- 隣町から移動スーパー1台、週3日（火・木・土）くる。15時にきて30分買い物。1軒下でお茶飲んだり、軽く体操したり
- お茶会や見守りを地区社協が立ち上げた→シルバーヘルパー、民生委員、福祉委員で一緒に行って
- 茶話会が増えてきた。+アルファを公民館で実施。婦人部が一緒になって、お茶代200円を集めて実施

(4) 他地区間交流（お年寄りはほかの地区との交流が少なかった+舞台上で元気にうたって踊る大切さを理解）今年で6回目。町全体をよくしたい

(5) 地域を語る会（3か月に1回、地域住民間で意識共有する。24年1月の会議で特産品を開発しよう！という話になった）

- 過疎化が進んでいるので地域の課題を話し合おう。自治会にお願いした。
- きっかけは、生きがいと健康づくり事業をする中で、こればかりしていて高齢者のためになるのか。次にすずまないと高齢者が本当に元気になることができない。就労、役割づくり
- 自治会長にお願いして地域に関心ある人を25名発掘した
- 県のアドバイザー派遣事業を申請して、アドバイザーと県の振興局職員が参加。
- 25名が分かれて「施設活用の高齢者の就労」「施設活用の福祉事業の取り組み」「地域の経済力」をテーマに話し合った。その結果、郷土料理づくりがアイデアとして出てき。
- 特産品がゆずなので、それらを生かした商品開発をした。企業誘致の話をもっていく。大分県から。給食管理棟をつかって高齢者の作業所づくり
- 「まんじゅう部会」でゆず饅頭
- 福祉事業は、地区社協主催で、高齢者の孤立対策事業に取り組もうということになった
- 逆風もある中、根回ししてきた。地域の受け入れがかわってきたのは、県の補助事業が後押しになった
- 外に出て情報を仕入れたら、いろんなことがひらめき、発想が芽生える
- 行政の各課をつなぐ役割もしている

(6) 孤立対策事業

- 体が不自由な人も増えて中央まで来られない人を身近なところで見守りたい。移動ばた会議以外にも
- できるだけ一人暮らしの人、ここまで来られない人のために集落単位でお茶会できるようにしたい
- 福祉委員さんは男性6名。奥さんの大きな協力を得ている
- 3年間の地域共生事業・・・一人暮らしの茶話会、料理教室、先進地視察、娯楽研修、介護予防。一人暮らし・二人暮らしをみていこう
- 一人暮らしは増えているが、子どもは都会へ行っている。介護は子どもたちを頼れない。家族を呼んで地区社協で家族会をしている。ふだんの支えあいを知ってもらう。お盆に開催。9月からスタート
- お盆などに帰ってきた住民に解放しようと思っている
- 座ること自体が苦痛。部落研修として車2台にのせてまわってもらうと全員参加。8回実施。（同じように廃校利用しているところを見学したり）
- 来年は週に3回はやろうかと思っている
- 福祉委員だけでなく、住民が住民を支えていくような取り組みが必要。地域が大きな家族

- 住民を雇用して、この施設に来てもらい、宿泊もしてもらう。買い物もツアーにするなど。一晩でも不安な時にみてもらう

3.そのほか

- 集落で認知症の方に気づいたらすぐ話をしてくれ、と言っている
- 町全体が認知症サポーター養成講座を推進
- 集落の人にはオープンに認知症のことを話している。徘徊していると声をかけてもらう
- 保健師：たぶんここの地域の感度が高い。サポーター研修受けても活動があるから、日頃の中で理解が深まってきている
- 生活福祉センター兼住民立デイサービス。報酬か謝礼を
- 宿泊部屋はつukらないといけない
- シャワー室はある（福祉空間整備事業）
- 定員 10 名小規模デイだと資格もいない。社会福祉主事だけ確保して、元看護師などにかかわってもらえればいいのか
- 基準該当で町行政のかかわりが強いほうがいい。技術支援は社協や社会福祉施設で
- 現在は会長が施設の鍵を管理
- 料理は保健室＋大勢の場合は給食棟で

実践からの学び

1 住民の意見や提案を出し合い、学習し、話し合い、それを次への展開に

下矢部西部地区社会福祉協議会では、廃校となった元下矢部西部小学校の校舎に、町の補助で器具を揃え、自立した生活をできるだけ長く続けてほしいと、健康体操や筋力トレーニングによる転倒予防を積極的に取り入れている。しかし、地域住民から健康体操や筋トレはいかほどに役立つのか、その先に何かなければ意欲をもって健康づくりに取り組めないのではないかという提案があり、そこから役割づくり、仕事づくりに取り組んだ。住民が発する意見や提案に耳を傾け、その実現のために視察や学習で学び、事業を起こすための話し合いや提案し合う場をつくって、地区社協は住民の理解と納得を得ながら前進させていく、こうした手法に学ぶべき点が多くある。

なにより役割づくり、仕事づくりは、高齢者と福祉関係者だけでは進まず、子どものアイディアも、日常生活での高齢者や主婦の知恵も、農業や商工業者の技術も必要だ。そうしたことをワイワイガヤガヤと創造する作業が、まさに今後この地域をどうしていくのかをみんなで考え、共有していく場となっている。

2 行動範囲の小さくなった高齢者の、新しいつながりづくり

水害の経験もあり、今後何か災害が起きた時の対応訓練のひとつとして、下矢部西部地区社協では「宿泊体験」を毎年実施している。各世帯から1人ずつ参加してもらってのこの宿泊体験には、1回あたり12人が参加するが、そのうちの数人は必ず一人暮らし世帯の高齢者が入ることになっている。高齢化による運転免許の返上だけでなく、自転車などにも乗ることができなくなり、地域で支え合うためには、これまで疎遠になりがちであった近隣住民とのつながりを改めて構築し直す必要に迫られている。それを、下矢部西部地区社協では「災害時のための」ということで、新しいつながりづくりや日常的な支え合いのきっかけをつくっている。

さらに、高齢化に伴って集会所に集うことが困難な状況に対し、移動販売車に集う買い物客からヒントを得て、そこでそのまま買い物のあとに茶話会が開かれれば、わざわざ集うこともないだろうと、「移動（井戸）端サロン」と銘打ったご近所サロンを推進している。自然に参加できてしまうこのサロンには、日常の情報交換だけではなく、店主も含めた参加住民による見守りや安否確認の機能も備わっている。

下矢部西部地区社協の活動には、日常の暮らしのなかで自然に生かすことができるようにと、細やかな配慮のある仕掛けが隠されている。

今後の展望

1 地域のシンボル廃校を地域福祉の拠点に

下矢部西部地区のシンボルでもある旧下矢部西部小学校の空き教室に、地区内のお店や工場が移ってきて、名実ともにほしい廃校が地域のシンボルとなってほしいと、地区社協の津川光則会長は語る。

学校跡を宿泊施設として活用している地域があるが、宿泊施設には宿泊する部屋のほか、朝夕の食事の提供、お風呂、そして24時間誰かがそこに居るといような機能が付いている。ということは、ここに介護の機能だけが付加されれば、宿泊型・入居型の介護施設を整備することができるということだ。

元下矢部西部小学校も、介護予防の機器が揃い、災害時のための宿泊体験を実施し改修もしているので、宿泊部屋とシャワーと台所がある。ここでは、通所介護やちょっとした宿泊なら可能である。ということは、任意団体である地区社協ができることは、基準該当のデイサービス（通所介護）と同じく基準該当のシュートステイ（短期入所生活介護）などとなる。通所介護の場合、定員10人以下であれば、看護師の設置義務はなく、生活相談員が社会福祉主事の任用資格を持っていれば済む。もしもこれが実現すれば、介護保険認定者のほか、指定を取らない場所を利用して介護保険非該当の方にもおいでいただき、一緒に過ごすことが可能だ。そうすることで、若干の介護報酬を得られ、関わる住民に報酬を支払うことが可能になる。まさに地域の雇用創出にもつながるのだ。

必要があれば、まだまだ使用していない教室も、校庭もあるので、使用可能であれば、ここに住むこともできる機能も付加して、自宅で暮らすことが困難になっても、可能な限り地域にとどまることができる。

地域介護を維持していくには、利用者もスタッフも同じ地域から調達するといった循環型で運営することは理にかなっている。

2 地域のシンボル廃校を地域振興の拠点に

「地域を語る会」では、特産品を開発しようと、特産である「ゆず」に関する商品開発のほか、郷土料理コンテストを開催してその可能性を探ったり、まんじゅう部会を組織して商品開発をするなど、住民みんなで前向きに活動することは、この下矢部西部地区社協の特徴だ。

下矢部西部地区社協は、定期的の先進地視察をしたり、県のアドバイザー派遣事業も活用した学習会を実施したりして、自分たちの活動の振り返りや自分たちの活動の先にはどんなものが開けているのかなどの地域共有を丁寧にされている。

小学校廃校を利用した地域交流拠点で、知的障害者の社会参加をすすめる

(熊本県上益城郡御船町)

第2明星学園・田代西部福祉センター

〒861-3323 熊本県御船町大字田代 1842-1

TEL：096-281-9111/FAX：096-281-9112

《経緯》

- 社会福祉法人御陽会は、2005年3月に廃校になった御船町立田代西部小学校を改修し、2007年より福祉拠点「田代西部福祉センター」として活用している。
- 御陽会は、1968年に知的障害児の入所施設を開設し、1979年に成人施設である「第二明星学園」を開設（定員50人）。その後、子どもの施設は閉鎖し、新たにケアホームや働く場がほしいと考えていた際、廃校となる田代町小学校の活用の相談が施設長にあった。活用策を提示したところ、住民から明星学園に使ってほしいという声上がり、それが議会を通り、町から校舎、プール、体育館を丸ごと無償での貸与を受けることになった。現在は、10年ごとに契約更新する形で借りている。
- 住民からの要望で開設したこともあり、障害者への偏見などもなく地域からは快く迎えられている。

《事業内容》

- 就労継続支援B型 パン工房「森のめぐみ」：パン、クッキー、珈琲の製造販売
- ケアホーム「こもれび」(10人)：2階 13室・家賃2万円
- 交流スペース「おいで」
- 生活訓練：リースづくり、しいたけ栽培、農作業、館内清掃

《地域交流》

- 当初より、地域との交流は大切にしてきたので、地域とともにさまざまなイベントや活動を行っている。
- 娯楽室は、掘りごたつ型テーブルがあり、お酒の持ち込みもできるため宴会も開かれる。プールは釣堀にしており、昨年は釣り大会を2回開催。交流スペースを地域住民が利用する場合は、申し込みをして使用する（有料）。
- 維持にお金がかかるため、地域の協力は不可欠だ。除草作業を年2回するときには、地元から100人くらい(100戸中80戸が参加)が集まり、作業後には、バーベキューをして楽しむなど交流する。毎年10月には、地区のお祭りを体育館で開催。ここにも300～400人くらいが集まる。

《今後の課題》

- 高齢者の多い地域のため、今後は高齢者のためのデイサービスを運営していきたいと考えている。在宅障害者の日中預かり事業を地域交流センターを改修して行う予定。障害者と高齢者の共生をめざし、誰もが生活圏域で環境を変えずに暮らし続けることができるようにしたい。
- 地元の人を採用して雇用につなげることも視野に入れたいと思っている。社会福祉法人の役目として、地域の要望に沿いながら、地域に貢献できることをどんどんやっていきたい。

2013年度より、作業訓練としてシンビジウムの栽培に取り組む。

第 3 章

まとめ

1. パネルディスカッション報告

研究会報告として、今回取り上げた事例のうち、3つの代表事例の実践者とパネルディスカッションを行った。実践者間の相互の交流により共通点を見出そうとするものである。以下、その内容である。

地域の声を聞け！ ～今、必要とされるケアのかたち～

パネラー

寺坂 智子 (てらさか ともこ)

宝塚市社会福祉協議会 ふれあい鹿塩の家 所長

上村 加代子 (うえむら かよこ)

NPO 法人 にしはらたんぼぼハウス 施設長

高橋 正佳 (たかはし まさよし)

NPO 法人全国 コミュニティライフサポートセンター (CLC)

みやぎ地域生活支援舎プロジェクト部門 仙台・国見グループ (ひなたぼっこ) 管理者

コーディネーター

藤井 博志 (ふじい ひろし)

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 社会リハビリテーション学科 教授

◆入所施設と施設の関係

藤井 今日は、研究にあたって取材をさせていただいたなかから3つの団体の代表にきていただいています。3人の話を聞いていただいて、「地域福祉」という観点から、深めていければと思います。

もともと入所施設というのは必要なかったわけです。みんなが地域で生きられればそれに越したことはありません。ところが、家族形態や地域の状況の変化、制度・サービスの不備、そういったさまざまな要因により地域で生きていけない状況が出てきたときに、入所施設というものが登場してきました。地域福祉の中の地域と施設の関係は、地域に支える力がないために施設がそれを引き受けているという関係といえます。ですから、入所施設は、ある意味では地域の弱さを一番知っているわけです。

地域の力が弱いために入所施設がその部分をしっかり支えているのだけれど、本来の目的はみんなが地域で生きられることです。施設の社会的使命に、「問題の社会化」という表現がありますが、本人と共に地域に出ていくことで、地域の弱さを地域に訴えかけながら地域を強くしていく、そういうものがあります。そのなかで施設がなくな

っていくのが一番いいのではないか。これは施設で働く人が失業するというのではなく、地域の中に仕事をつくるということです。地域で生活をしていける条件を、地域側と施設側が一緒につくっていくことが重要だということです。

◆ユニットケア誕生のきっかけは「地域生活支援」

そもそもユニットケアの実践がどうやって生まれてきたかという、施設の中で認知症の人への対応がうまくできない、それを感じたケアスタッフたちが地域に飛び出してって宅老所をつくりました。そうしたところ、認知症の人が落ち着きながら生活をするようになったのです。そのキーワードは「地域生活支援」です。介護支援でも個別支援でもなく、地域生活支援です。認知症の人が地域の中で生きていくことをどう支えるかということです。

この手法が宅老所における小規模ケアです。先駆的な入所施設がこれを施設の中に取り入れようとしたのがユニットケアです。地域で支えられないから施設がある。でも、施設の中では十分でないから、地域の中で支える実践をする。それを、また施設が取り込む。たえずこの循環です。ユニットケアというのは入居支援でも介護支援でも個別支援でもなくて、施設の中にはじめて地域生活支援という考え方を入れ込んだものといえるのではないのでしょうか。ですから、ユニットケアのさらに先を見ると、地域側でどんな取り組みが今始められようとしているのかを学んでいただければと思います。

◆制度で支えきれない人を支える仕組みをどうつくるか

今、地域の暮らしの状況をみると単身化とか貧困化といわれる課題が表面化してきています。そのなかでも介護保険制度では支えきれない部分をいかに支えていく仕組みをつくるかが、キーワードになっています。今後、施設入所ニーズが増大することは想定されますが、国は施設はもうつukらない方向です。そうすると、漂流介護老人がいっぱい出てくる恐れがあります。

今日ご報告いただく3人の方は、新たな実践に取り組んでいる方たちです。制度があるなしにかかわらず、ニーズに応じていくところから実践を始めています。その、運営、理念、開発の仕方を3人の実践から学んでいただければと思います。

3人の背景を少しだけ申し上げます。「ふれあい鹿塩の家」の寺坂さんの実践の制度基盤は小規模デイサービスです。ですから、ある意味では介護保険事業所です。赤字を出さずにやっています。小規模デイサービスを基盤にしている鹿塩の家がどんな実践をしているのか、そこから見てみるということです。

「にしはらたんぼぼハウス」は、障害者の就労支援と地域活動センターです。障害の分野は財源が貧弱です。貧弱ながらどんな活動をしているのか、学んでいただきたいと思います。

最後の「ひなたぼっこ」の高橋さんは、高齢者からとか障害者からではなくて、地域のニーズそのものに応じていこうという試みです。キーワードは「断らない」。地域のニーズに応じていく、断らない「総合相談拠点」を目指しています。今は、そういう制度がないのです。ですから、何の制度で始めているかという、「緊急雇用」です。そこで、どんなニーズを受け止めて活動しているのかをお聞きいただければと思います。

では、寺坂さん、ご報告をお願いします。

寺坂 皆さま、こんにちは、私は宝塚市社会福祉協議会に入って15年になりました。鹿塩の家に平成17年の開設時から関わっています。この7年の間にいろんなことがありました。普通のデイサービスだったこの場所がどんどん進化してきています。その部分を今日はお話しします。

これが鹿塩の家です《図1》。普通の一軒家をお借りしています。地域の中でも結構大きめの家です。広い庭がとても自慢で、利用者たちも地域の人たちもこの庭を使っておしゃべりをしたりいろんなことをして過ごしています。日々、ここで暮らすことで利用者たちは普通の人になっていく姿を私は見せてもらいました。

この家のちょうど右側に、2012年10月に新しく「ひまわりの家」というのを立ち上げました。



《図1》

◆宝塚市の概要／鹿塩地区の特徴

宝塚市は大阪や神戸に1時間以内で行けるとてもアクセスのよい市で、宝塚歌劇で有名です。人口は23万人、高齢化率は23%ぐらいです。鹿塩の家がある地域の高齢化率は18%です。

現在、宝塚市は市内を7つのサービスブロックに区分しており、そのなかで概ね小学校区を範囲として20のまちづくり協議会があります。鹿塩の家は仁川コミュニティのなかにあります。阪急仁川駅のすぐそばにある、仁川コミュニティには11の自治会があります。11自治会の中の一つが鹿塩自治会で、自治会のなかでも一番人口の多い場所です。

鹿塩地域は、約1300世帯あります。戦前はほとんどが農地で50世帯ほどしかなかったのですが、昭和40年ごろから宅地開発が始まって、昭和60年から平成にかけてマンションができたり、駅前が開発されたり、新しい家が建ったりして、若い世代がどんどん入ってきました。そのため、高齢化率は市の平均23%よりも若干低く18%です。この土地にはまだまだ3世代同居をする家族や世代交代をしていない家が結構あって、「自分の家のことは自分たちでやる。福祉サービスの世話になることは極力しない」そういった考えがまだ根強く残っています。そういう状況の中、認知症であることを隠している家もたくさんあります。

自治会は古くから住む住民で運営されているため、新しい住民はなかなかなじめない部分があります。逆に、老人会は古くから住む人よりも新しく越してきた人たちが入ってくる。今まであった子ども会や婦人会は自然に消滅してしまったという地域です。

◆鹿塩の家の概要

そんな地域でしたが、鹿塩の家ができたことで住民の関心が広がって、ぼつぼつと活動も盛んになって、「あそこに行けば誰かに会える、話ができる」という場所になってきています。

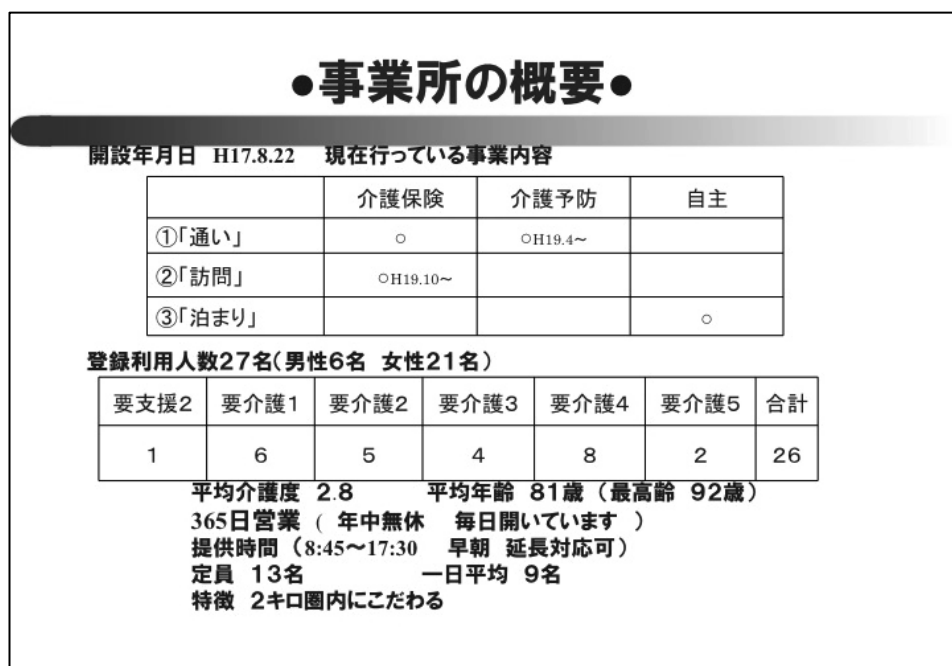
鹿塩の家は、介護保険事業所としてデイサービスをやっていますが、一方では地域の人と私たち専門職が共に地域の問題を考えたり、地域で生活をする人がいつでも行ける場所になってほしいということを願って進めています《図2》。

社協がやっているデイサービスですが、自分たちの地域に「こんなところがあったらいいな、こんなことをしたいな」という場にするために、地域の人たちが運営委員会をつくって、運営に参加してきました。

介護保険事業所としての鹿塩の家は、365日毎日開いています。1日の定員は13人ですが、利用者は大体9～10人です。介護保険の利用者以外にも、近所の一人暮らしの人がお昼を食べに来たり、よそのデイサービスを利用している人がボランティアに来たり、子どもが学校帰りに立ち寄りたりとさまざまです。

利用者は認知症・独居の人が多という特徴があります。その他、認知症のご夫婦、若年認知症の人、高齢者世帯の人が利用しています。8割が認知症です。そういう人たちを介護保険の制度で支えています。

要介護度別の利用者の状況は《図2》をご覧ください。近所に住む要介護度5の利用者がいます。この方は、自宅では寝たきりなのですが、鹿塩の家では介護を受けながら普通に椅子に座って食卓で食事をします。



《図2》

家の中では誰が利用者で、誰がボランティアで、誰が職員か(職員はちょっと若めなのでわかりますが)、わかりません。そんなことは関係なく時間が流れていって、自然と自分の居場所が出来上がっています。自宅で安心して暮らし続けられるように、いつ行ってもいい場所、いつでも過ごせる場所として毎日開けています。

◆2キロ圏内にこだわる

開設当時は、広範囲から利用者を受け入れていましたが、送迎に時間がかかって、その人に必要な支援ができな

いでいました。私たちはもっと身近な所で地域生活を支えられるデイサービスになりたいということで、2キロ圏内にこだわって事業をやっています。1キロ圏内に利用者の7割がいます。ボランティアに来る人たちもだいたい近隣に住んでいます。この距離でしたらとても小回りも利いて、徒歩や自転車で移動ができます。ですので、制度外のちょっとした手助けや安否の確認、ふれあいコールなど、必要な支援ができています。地域の住民から、「ちょっと転んだから手伝って」というSOSが入ったりしたときも、タイムリーに応じることができます。

現在、一番遠い人が2キロです。家の遠い人を支援するときには、用事に出たついでにその人の家に寄るなどして安否を確認しています。その人の近所や民生児童委員の協力も得て、情報交換をしながら在宅支援を続けています。

◆地域とのつきあい

鹿塩の家は自治会に加入しています。地域住民の一人として利用者と一緒にごみ当番や清掃に参加して、地域の行事にも協力しています。最近では「ちょっと人手が要るんだけど、手を貸してくれないか」という要望もきます。

「今日は鹿塩の家でこんなことがあります、おいでになりませんか」という声をかけて、住民となじみの関係をつくってきました。住民主体の野だての会や食事の会、歌を聞く会とか、さまざまなイベントが開催されています。なかでも夏祭りや歳末の餅つきは、地域あげての行事になってきています。

デイサービスの利用者や職員という関係性に加えて、多くの住民やボランティアなど地域の人たちの出入りがあることが、日常の暮らしの糧になっています。このことはとてもありがたい部分です。

これは送迎の様子が《図3》。

鹿塩の家には、小さな車が1台しかありませんので、私たち職員は徒歩や自転車を使うことが多いです。歩いて来た利用者とスタッフが途中で落ち合ったり、散歩をしながら車いすを押して来たり、いろんな形で利用者の状況に合わせて対応しています。



《図3》

利用者は迎えの車が来るのを待ってられず、家を出てしまうんです。2キロ圏内だから歩いて来られるのですが、「歩いて来られるんだ」という気づきがありました。やはり住み慣れた地域というだけで、一人で歩いてくることのできることもわかりました。来る途中で見知った人に声をかけられて、「じゃ、一緒に行ってあげよう」と、そ

んな感じで地域住民と一緒に来る人もいます。途中で住民が「道に迷ってはったよ」と言って電話をくれることもあります。利用者は自分で行動したいと思っていますので、その部分をとても尊重しています。私たちは、利用者がもっている力をよく知らないといけないということにも、気づかされました。

◆毎日の時間の流れ

日常のケアは、朝は認知症や一人暮らしの人を電話で起こすところから始めます。何回か電話をかけて、起きたのを確認したり、食事を済ませたのを確認して、それから迎えに行くようにしています。日によっては何もできていないときもあります。そういうときは自宅に滞在して、一つひとつ見守りをしながら必要な支援を行って、デイサービスの利用につなげています。ここは、顔なじみのスタッフが対応するので、利用者にとってはとても安心感があります。職員にとっては、利用者の自宅の様子や地域住民との関わり方などのつながりを把握することができるともよい機会になります。こういうことが地域で暮らしていくことの一番大事なところかと思っています。

毎日ゆっくり時間が流れていきますので、自分たちが何をして過ごしたいか、そこを重視しています。基本的に日課は何もありません。好きに過ごしてもらっています。しかし、お昼ご飯は大事な栄養源なので、お昼の食事づくりには力を入れています。食事をつくるのがイベントになって、ほとんどここにエネルギーを吸い取られているような状況です。冷蔵庫の食材を使って、みんなで献立を考えてつくって、足りないものがあれば買い物に行って、その買い物には地域ボランティアも関わって、いろんな役割を担いながら進めています。利用者も自分たちでできることを、やりたいことを大事にしながら過ごします。

夕方の食事としては、配食を食べて帰ったり、買ったものや自分で調理をしたものを持ち帰ったりしています。自宅を持ち帰っても食べられない人は、鹿塩の家で食べて帰ります。そうすれば、ゴミも出さなくて済むし、夜の徘徊にもつながらないということがわかってきた人もいます。こういうちょっとした手助けがあることで、自宅でも安心して休めるようになりました。デイサービスを主軸にして、自宅での生活を支えられることもわかってきました。

◆運営委員会

鹿塩の家では、開設時から運営委員会をつくり、毎月欠かさず開催しています。ここでは住民たちは、デイサービスの運営についてではなく、自分たちの身近な地域がどうあってほしいか、地域の人にどんな支援が必要か、意見をくださいます。

ボランティアは、認知症の人がほかの人の世話をしている様子を見て、「ほけてもやっぱり人にはいろんな役割や必要とされることがあるんだね。鹿塩の家はこういうことを教えられる場でもあるんだね」と話しました。こういう意見・気づきを住民たちとも共有しています。こういう場で共有することで、認知症への理解が広がったり、地域の意識が変わったりするように感じます。地域に長く住んでいる人たちだからこそもっているつながりが、今の鹿塩の家の運営を支えていると思っています。

◆新たな地域活動の場「ひまわりの家」

鹿塩の家は開設からこの夏で8年になります。現在、さまざまな人の出入りがあって手狭になってきました。それで2012年10月、鹿塩の家の隣に「ひまわりの家」をオープンしました。バンビハウス（相互保育）の若いママたちのイベントがあったり、地域の人たちが独自で設計したパーティーだったり、いろんなイベントが開催されています。みんながつながりたいというその気持ちが表れています。

ひまわりの家は、宝塚市社協が借り上げて、鹿塩の家の運営委員が運営しています。2か月に1回地域イベントを開催しながら、「みんなと顔なじみになろうね」ということで新たな地域活動をしています。

私は地域の活動が楽しみで、なかなか地域から目が離せません。私たちのデイサービスは、地域の中にある施設というとらえ方ではなくて、地域の一つの家、「〇〇さんちに遊びに行っている」という感覚で鹿塩の家を使ってもらえているのはとてもうれしいことです。

私たちのケアは、地域に住む人をどうやって支えていくか、その支え方をいろいろ試行錯誤していかなければいけないと思っています。

◆まず、居場所になる。それから徐々に様子をみて介護保険の利用者に

藤井 鹿塩の家は2年前の調査研究のときに『地域共同ケアのすすめ』（CLC 発行）という冊子をつくって、鹿塩の家では利用者をどうやって支えているかという分析をし、その様子を15分のDVDに収めました。その映像を見ると、いかに生き生きとここで生活しているのかということがよくわかります。

高橋さんも前は介護保険関係の高齢者の仕事をされていたようですが、鹿塩の家の報告を聞かれてどうですか？

高橋 私はデイサービスの相談員をしていました。自分自身の反省ですが、口では「地域に、地域に」と言っていますが、どうも施設の中で解決しようとしていたのではないかという思いがあります。鹿塩の家はデイサービスでありながらこういう取り組みをされていることが、とても面白い。「あそこに行けば誰かに会える」「いつ行ってもいいところ」というフレーズは、私の発表する「ひなたぼっこ」ともだいぶ共通する部分はあると感じました。

藤井 「地域で暮らす」というとき、これだけ孤立化が進んでいる状況で求められているのは居場所です。それもケアがついた居場所です。鹿塩の家はそういうものだと私は見えています。寺坂さん、利用者の要介護度がなかなか高くなならないそうですね。

寺坂 要介護度は利用当初からほとんど変わりません。それは、私たちがすぐに介護保険の利用につなげないことが関係しているかもしれません。この人はどのくらいのレベルなんだろうというのを、利用につなぐ前に来てもらって、その人の様子を見てその人の力を見極めるようにしています。「この人はこんなことができるんだ」ということがわかってきたら、そのできることを続けてやってもらうようにするんです。

藤井 鹿塩の家は、最初は中学校区エリアぐらいのサービス圏域から地域と密着して支えたいということで、2キロ圏域、実質は1キロ圏域、半径は500メートル圏域で活動しています。だから歩いて来られる。利用者はどうやって鹿塩の家に来るのか思っていました、そこが鹿塩の家の秘密ですね。私のほうから説明を加えると、ご近所の方が居場所として連れてくるという話が多いということです。だからすぐにデイサービスを使ってくださいと契約するのではなくて、まず居場所でやって来てくれるということですね。

寺坂 そうなんです。地域の方が、「この人は家におったらあかんから、鹿塩の家連れてきていい？」という感じで入ってきます。それが後々に介護保険利用になっていくという人が多いですね。

藤井 介護保険になかなか結びつけない。なぜそこにこだわっているか、説明していただけますか？

寺坂 一応介護保険の事業所ですので、定員もありますし、法令も順守しなければいけません。そういう意味で介護保険適用の利用者にしてしまうと1日の定員を超えてしまうということもあります。何よりも、好きなときに来て好きなときに帰ってもらうには、そういうスタンスのほうが良いと思っています。

藤井 さっき施設は将来ないほうが良いと言いましたが、本来はデイサービスもないほうが良いですよね。認知症の人がパチンコに行ったり、好きな場所に行って楽しめるまちであればそれでいいはずですが。それが無いからデイサービスという特別な場所がある。特別な場所にしないという鹿塩の家の「一つの家」というコンセプトですね。

ただ、そのなかで、介護保険に結びつけるポイントはどこですか？

寺坂 住民から「こりゃかなわんな」という声が聞こえてきたときには、やはり専門職が入るべきときだと思います。その一つは、排泄のトラブルとか、日に何度も「わからない、わからない」と言って家に来るときとか。やはり住民が「これは」と思ったときはサービスの使いどきだと思います。

藤井 これから一人暮らしの人がどんどん増えてきて、その人たちが認知症になっていきます。一人暮らし認知症の人ができる限り地域で住みたいと望むなら、住み続けられる支援をしていかなければいけないのですが、今のデイサービスやホームヘルプの組み合わせだけではなかなか支えきれないのが現実です。しかし、なぜ、鹿塩の家では多くの一人暮らし認知症の人が支えられているのか。その謎を解くことが、これから普遍化する課題へのカギになるだろうと思います。

一人暮らしの認知症の方で要介護度が最高の人はいくつですか？

寺坂 5です。

藤井 5で一人暮らし…、すごいですね。認知症の人はデイサービスだと身構えて、拒絶することが多いのですが、毎日食堂に食べに来るといった感覚で来たり、気に入った人がいて、そこでくつろいでいくわけですね。そして、ある一定の段階にきたら介護保険を使うようになる。それは家族や近所の人と相談するのですか？

寺坂 遠方でも家族がいれば家族と相談をして、もうそろそろという感じで決めています。

藤井 一日の暮らしの流れでいうと、たとえば、朝、「そろそろ起きた？」と電話をして、500メートル圏域ぐらいなので職員がすぐにその家に行くことができるわけですね。そのときに、家の様子をちゃんと観察するということですか？

寺坂 そうですね。認知症で独居だと、食事のこと、排泄のこと、金銭管理のこと、いろんなことが不穏の原因になっていきます。そこを、訪問したときに把握しています。

藤井 一緒に鹿塩の家に来て、一日過ごして、帰るときはどのようにするのですか？

寺坂 本来なら、帰宅後に介護保険のヘルパーが入っていくところでしょうが、そこでヘルパーにバトンタッチをしても十分な支援が受けられるとは思えないので、鹿塩の家にいるところから少しずつ帰るための準備をしています。

今日は冷蔵庫の中に何もなかった。明日の食材も何もない。そういったときは、自分の好きなものを買ってもらって、夜は鹿塩の家で食べて帰る。もし、夜中におなかがすいても食べるものが何かあればいいわけです。テーブルに何かあれば朝までは絶対大丈夫です。そろそろ食事が済んだ頃かなというときに、朝、まず電話を入れます。

藤井 そういう一日を積み重ねながら支えるのは、サービスの組み合わせだけではなかなか無理ですね。昔は家族がしていたものが一人暮らしになったりしてできなくなったときに、「ちょっとした」ことを支えるというのですね。しかし、実はかなり深い観察と支えだという話です。まさに鹿塩の家はデイサービスではなくて、地域生活拠点だと思います。それにふさわしい支え方を開発してきたといえます。

自治会域というのは、なかなか地域が形成されません。また古い意識の部分があって、それが鹿塩の家が入ることによって運営委員会ができた。そして、自治会の認知症の人への理解が進み、自治会と鹿塩の家が一体となって支えられる、自分たちが住める町をつくっている。その話をもっと聞きたいところですが、時間が来ましたのでこの辺にしたいと思います。

上村さん、寺坂さんのお話を聞いての感想をお願いします。

上村 私も昔は社協職員でデイサービスも見ていたのですが、職員が「今日の日課はこういうことをしましょうね」というところがありました。自分たちが好きなことをやって、一日を過ごすのは本当に家庭的だなと感じました。

藤井 私はその最たるものが上村さんのところだと思っています。次は上村さんからにしはらたんぽぽハウスの報告をお聞きしたいと思います。

旧中学校寄宿舎を活用した交流拠点 **にしはらたんぽぽハウス**

上村 皆さん、こんにちは。たんぽぽハウスの上村といいます。

私たちの住む所は阿蘇山のふもとにある人口7千人の小さな村です。高齢化率は24.7%です。空港に近く、熊本市内へ40分ほどという利便性もあって、最近では少しずつですが人口も増えてきています。中山間地域の山沿いのところが結構あり、過疎化が進み、既存の集落においては高齢化率が50%を超えるところが何か所も出てきています。一方で転入者の多い新しい集落には高齢者はあまり見られず、高齢化率は10%台で子どもたちばかりということもあります。典型的なドーナツ現象の部分ではないかと思っています。

◆ワークショップから生まれた3つのテーマ

平成16年に熊本県の福祉のまちづくり課の協力を得て、「バリアのない西原村づくり」というワークショップを西原村社会福祉協議会の取り組みで行いました。当時私たちの村には障害者施設がまったくなく、知的障害者の団体、精神障害者の団体、身体障害者の団体、障害児をもつ親の会の4つの会がそれぞれに活動をしていました。活動といっても年に2～3回程度集まって顔合わせをする程度でした。

また、救護施設ができるというので反対運動も起こりました。西原村は高齢者の分野では「いきいきサロン」など頑張ってやっていたのですが、障害という部分にはどう関わっていいのかが社協の一つの問題点でもあり、ワークショップを開いた一つの要因です。

ワークショップは4回開きました。私たちはそのなかで3つのテーマに絞っていきました。「居場所づくり」「心づくり」「仕事づくり」です。まず居場所づくりとして、その拠点をどこに置くか。中央公民館の一角とか社協の一室を借りて活動していたので、みんなが集まる場所をつくろうということで、保育園が統合されて園舎が一つ余っていたこともあって、学童保育の人たちと一緒に活動をするということをやっていました。

ワークショップでは行政、保育園、学校、一般住民、それから社協職員、50人ほどが集まって、一番困っていること、どういったことをテーマにしようかということを話し合いました。

◆居場所づくり・仕事づくり・心づくり

居場所づくりは元社会福祉協議会の跡を借りられることになりました。仕事づくりについては、「地域性を生かす」。私たちのところは農村なので、耕作放棄地を生かして、農業をしている人に協力者として参加してもらえないかということで、障害をもっている人が集まって農作業をしようという話し合いが行われました。

また、心づくりでは、偏見を含めて障害をもっている人と一般の人たちのふれあいをいろいろな面につくって

こうということで、何が一番いいのか話し合った結果、障害者と地域住民でアルミ缶や新聞の回収事業を行おうということになりました。

それを3年間ほどやっていきました。これは今の新しい作業所です《図1》。ここは、中学校の寄宿舎があったところで、倉庫になっていて随分荒れていたのですが、教育委員会に掛け合って、県の補助金をもらって改修しました。引っ越し作業は20人ぐらいの中学生が手伝ってくれました。



《図1》

◆子どもたちとの地域交流

たんぼぼハウスには保育園から中学生まで、たくさん子どもたちが集まってきます。保育園のアルミ缶踏みの体験では、小さな子どもたちが袋にたくさんアルミ缶を入れてくれて、いつも訪問してくれます。小さい子どもたちに「たんぼぼハウスを知っている人」と聞くと「はい」とみんな手を挙げます。「どんどころですか」と聞くと「アルミ缶を集めるところ」とみんな答えてくれます。たんぼぼハウスはみんながいつも来られるところだということを知ってもらいたくて、保育園との交流もやっています。

無肥料・無農薬で田んぼ、稲作、落花生、サツマイモなどたくさんつくっています。子どもたちは稲刈りと田植えの体験をしたことはありますが、途中の草が生えている状態は見たことがありません。なぜかという、どこの田んぼも農薬を使っていて、そこに草が生えることをまず知らないのです。

赤白帽子に水着で田んぼまで行進してきます。《図2》は、真面目に草を取っているところですが、10分もしないうちに、このなかにはアカハライモリとかサワガニとかオタマジャクシとかがいっぱいいますから、イモリ捕りに夢中になって、田んぼの稲を全部踏み荒らしてしまうという状況で、収穫時期には丸く植わっていない、収穫できない場所が何カ所もあるという感じでした。でも、子どもたちにとってはすごくいい体験になったのではないかと思います。小学生とのふれあいも私たちはすごく大事にしています。

たんぼぼには聴覚障害の人もあります。聴覚障害の人との手話教室もやっています。



《図2》

◆中学生、企業との交流

東日本大震災のときには小学校から子どもたちが遊びに来て「自分たちも何かやりたい」というので、バザーで義援金を集めました。2012年7月の九州北部大水害のときには、たんぼぼハウスに来た中学生から「何か自分たちも手伝いはできないか」という相談を受けました。「自分たちも炊き出しみたいなことで協力をしたい」という申し出があったので、たんぼぼハウスで一緒にやりました。

また、中学生の職場体験や農業体験もしています。たんぼぼハウスには小学校・中学校・保育園とたくさん子どもたちが来てくれます。

大豆もつくっています。仲間たちとボランティアと一緒にみそをつくるということで、一緒につくっています。

また、企業のボランティアも来ています。本田技研から「何か手伝うことはないか」という申し出がありましたので、「小豆の収穫をお願いします」ということで、一日がかりで収穫を予定していたのですが、ボランティアの数が多かったので2～3時間で収穫作業が終わりました。この収穫の後、本田技研と色々な交流がありまして、食卓を頂いたり、ステップワゴンを自動車総連からいただいたりしました。

◆ホームレス支援の会

たんぼぼハウスはホームレス支援の会とあって、熊本にあるホームレスの人との交流も重ねています。ホームレスの人たちが、夏場になるとゴマの収穫のお手伝い、草取りなどをしてくれます。朝8時から12時まで4時間です。楽しんでにっていて、支援の会から何かたんぼぼでの仕事はないかという問い合わせもあります。

子育てサークルとの交流もしています。子どもたちは畑の中にはだしで入るのがすごく好きで、広大な五反畑を、はだしで柔らかさを感じて走り回っています。お母さんたちは「収穫したものは全部持って帰っていいですよ」と言った途端に子どもたちをそっちのけで、一生懸命収穫していました。

私たちは焙煎落花生として販売をしますが、これを水煮にしてからすぐに塩ゆでして食べるとすごくおいしいです。

これはホームレス支援の会との交流作業です《図3》。毎日来て仕事をしてもらっています。こちらはお金がなく日当は払えませんが、お昼ご飯とお風呂、あとは夕方のお弁当を持って帰ってもらっています。農作業をすることで心が豊かになっているということもあり、自分たちが必要とされているということを考えているのではないかと思います。

このとき仲間たちは一緒に作業をしているのですが、精神障害がある子とか100キロ級の女の子とかはずっと立ったまま眺めている状態で、ホームレスの人やボランティアたちが一生懸命してくれるので、収穫作業は随分助かっています。



《図3》

◆認知症の人を知的障害の人たちが支える

これは大豆の収穫です。認知症で要介護度2のおばあちゃんもいます。このおばあちゃんはバス停まで妹と一緒に来て、バスに乗って、たんぼぼハウスのところでいつもバスを降ります。バス停にはスタッフがいつも待っているのですが、たまにバスのほうが先に行ってしまうときがあります。

そのおばあちゃんは、昔取ったきねづかとか、みそづくりの天才で、みそをつくる工程は忘れていますが、手で押さえることは覚えています。認知症のおばあちゃんを知的の男の子たちが支えています。そういったこともたんぼぼハウスの仲間たちの姿の一つです。

シイタケを4千個ほど菌打ち、駒打ちをしているので、その収穫に行っている様子です。

これは地域の応援団です。西原村には竹林があったり、イチゴ農家の人がいたり、クリ畑があったりします。「クリがいっぱいになっているから採りにおいで」と言われて、クリを採って渋皮煮にして販売をしたり、「竹林があるから掘らんね」と言われてみんなでタケノコを掘りに行って、それをすぐに水煮にして販売します。去年は1カ月で17万円ぐらいの収入がありました。今年は西原村の村長のところにも竹林があるから掘らないかという申し出もありますので、4月に入ったら私たちも頑張ろうと思っています。

イチゴ農家からは毎年「イチゴの収穫に来ませんか」という申し出があるので、みんなで行って、たくさんのイチゴを取ってきてイチゴジャムにしたり、イチゴソースにしたりして販売しています。

◆200円ランチ

これは脳血管障がい者の会との交流で、お弁当をつくったりしています。障害をもっている人同士のふれあいも含めて年に何回か来てもらっています。お弁当は私たちの手づくりです。以前は500円のワンコインランチをやっていたのですが、最近は4～5人の仲間に1人上手な人を入れてお昼ご飯をつくっています。当番長が「今日は何をつくるよ」とみんなに教えながら、野菜は頂き物で、米は自分たちでつくっているということもあって200円ランチで出しています。

朝ご飯も提供しています。生活保護の人とか朝ご飯を食べられない人がたくさんいるので、朝はおかゆにみそ汁、それに何かちょこっと付けて出します。お昼ご飯をつくって、その残りを夕ご飯に持たせるという形で、1日に200円を仲間たちからもらっています。たくさんつくるので、「皆さん、来ませんか」と声をかけたところ、それが少しずつ地域の人に広まって、みなさん、お昼ご飯を200円で食べに来ます。子どもたちも春休みや夏休みに200円持って来ます。

これは昼食をつくっているところです。

93歳のおばあちゃんと83歳のおばあちゃんがいます。高齢者が支え合うとか、知的の子を精神の人が支え合うとか、身体の人を知的の人が支え合うとか、それぞれが支え合ってやっている状況です。

◆就労支援の枠を超え、仕事づくり

藤井 寺坂さんに感想をお聞きしましょうか。

寺坂 形こそ違え、やっている思いは一緒だなというのをすごく感じました。居場所づくり、心づくり、仕事づくり、これを頂戴して3原則にしたいぐらいです。

藤井 仕事づくりの中に役割ということがすごく入っています。就労支援、具体的にお金を稼ぐことも重要なことで、すし、居場所づくり、役割づくり、心づくり。役割は仕事ということでやっているということですね。居場所というの寺坂さんのところと同じキーワードです。そういう意味では本当によく似ていますね。

私が日本福祉大学の平野先生たちと一緒に富山県の「このゆびとーまれ」を「地域共生ケア」と名付けたのですが、たんぼぼハウスは本当にそんな感じがします。相互支え合いというか、その点はいかがですか。

上村 地域の人に支えてもらう部分もありますが、それぞれがみんな支え合ってたんぼぼハウスになっていっていると思っています。

藤井 資料を見ると、ここに来ている人は精神、知的、身体、アルコール依存症、認知症、服役後の人、生活保護の人など、年齢は18歳から93歳と多様ですね。

上村 服役後の人とか糖尿病の人、アルコール依存症の人とか、お給料とかはそんなに払えませんが、来るのを皆さん楽しみにしています。その部分でも居場所づくりというのは本当に大事なのかなと思います。

藤井 地域活動センターというのは3障害の社会参加事業みたいなものですね。就労支援はまさに障害者の就労支援ですが、その幅を超えてしまっていますね。この点はいかがですか。行政からも言われませんか。

上村 法にのっとっていないというのは感じていますが、「生活保護の人をボランティアでやってくれ」という行政からの依頼もあります。行き先がない人がすごく多いというを実感しています。

私たちはグレーゾーンと言っていますが、障害手帳を持っていないけれども仕事ができない、仕事に行けない人たちがいます。そういった人たちは行く場がないということを感じていて、それがたんぼぼハウスなのかなと。

◆ごちゃ交ぜで、輪の中で生きる

藤井 この間、当事者の運動の中では障害をもった人たちが、総合福祉法改正に関していろんな運動を起こしてきたわけです。そのときのターゲットが「医療モデル」から「社会モデル」へ。特定の人の問題を見つけて、そこを克服するのが医療モデルと一般にいわれていて、それに対して社会モデルというのは、社会との関係の中で生きづらい部分があれば、社会が変われば生きやすくなる、社会の努力を要請する。社会との関係の中でうまく生活できない、生きられない人を障害がある人と呼ぶという考えです。障害というのは、社会関係の障害であるというのが社会福祉そのものの考え方ですが、特に障害分野では当事者たちがそれを見てきたわけです。

そういった生きづらい人たちがたんぼぼハウスの輪の中で生きているという感じがしますね。

上村 たんぼぼハウスはごちゃ交ぜで、誰が障害をもっていて、誰がボランティアで、誰がスタッフなのかがわからないのです。ごちゃ交ぜがいいと私たちは思っています。誰でも入り込めるような家でありたい。施設ではなくて家でありたい。そういうのがたんぼぼハウスの願いです。

藤井 全く鹿塩の家と一緒にですね。鹿塩の家でも誰が認知症の人か誰が地域の高齢者か全然わかりません。ただ、高齢で認知症の問題に偏見がなくなってきた背景には、いずれ自分もなるということがあります。だから、高齢問題に関して、地域は結構親和的な部分もあります。ところが障害の問題は、どうしても他人ごとです。障害者の側からは、地域は受け止めてくれるところというよりは差別をるところという感じが、そこから地域との関係が始まります。そういう意味では社会モデル、つまり社会が変わればいいというけれども、特に郡部の障害福祉の取り組みがなかったこの土地で、そういうことをする地域との関係にはかなり努力されているのではないのでしょうか。

上村 まず社協時代にあちこち回って、「たんぼぼハウスはこういうところで、障害をもっている人がこういう活動します」ということを言ってきました。私たちの努力としては、地域に出向いていくということで、夏祭りのバザーとか、アルミ缶や新聞の回収とか、そういった部分でも随分地域に出向いていくことは行いました。

藤井 学校で子どもの福祉教育をするのではなくて、まさに巻き込んで、地域で子どもの福祉教育をするというのは

すごいなと思いました。「地域福祉教育」というのでしょうか。

上村 社協を離れて3年になりますが、やはり社協ではできない部分がたんぼぼハウスでできたのかなというのがあります。

藤井 なぜ社協でできないのですか。

上村 社協でもできたんだろうとは思いますが、社協活動には児童の部分があれば高齢の部分もあり、障害の部分もあり、やることが多いんです。だから根本的に巻き込んでするというのが厳しいのかなということがあります。

藤井 もうちょっとストレートに言うと、社協もやはり法律の枠の中で縛られているというか、逆に自分を縛っているということでしょうか。

上村 そうですね。それはあると思います。

◆制度外のサービスへの自治体の理解

藤井 私は「制度内ワーカー」と呼んでいますが、介護保険制度を順守する、制度に基づいて対応することが社会福祉全般に広まり過ぎました。しかし、ニーズに対応するというのは制度があろうとなかろうと、その人に必要なことをするという事です。介護保険制度以降、そういう発想がずいぶんなくなってしまいました。

今日の話のスタートで、制度内でやろうと思うと支えられないことがたくさん増えたから、もう一遍、制度外のことをやろうという話をしました。ニーズに対応していくと、制度にあるものは制度で対応すればいいので、それ以外のニーズが制度外で対応するという事ですよね。このお二人の実践は、そういうところをこだわりなくやっていますね。

ただ、行政がそれをどういうふうに認めるかというポイントがあります。お二人の地域の自治体は、理解があるのでしょうか。

上村 西原村はすごく自治体が協力してくれていると思います。

寺坂 宝塚市の行政は理解があります。介護保険に暫定プランというのがあって、それを使ってします。

藤井 こういう実践現場のニーズに基づきながら自発的に生み出されたものがあること、そしてそれをあと押しする行政の存在。この二つの条件が必要なのかもしれません。

◆たんぼぼハウスで生まれた商品

藤井 たんぼぼハウスの利用者とどんなやりとりでとか、どんな関わりでさまざまな商品が生み出されたのでしょうか。たんぼぼハウスの久保田さんから説明していただけますか。

久保田 私はもともと百姓で、最初のたんぼぼハウスの立ち上がりのワークショップのときから関わっています。私は自然農法で農業をやっている、そこで仲間たちに私の農作業の手伝いをしてもらったりという関わりの中で「私もみんなと一緒に仕事がしたい」ということでたんぼぼハウスに雇ってもらうことになりました。

「トラクターと農地を提供しますので、私を雇ってください」と施設長に頼み込んで、最初は給料は3万円ぐらいしか出せないと言われていましたが、それでも構わないということで3万円の給料から始まりました。

麦みそは、さっきの認知症のおばあちゃんから昔直々に教えてもらったのを自分ですっとやっていたのですが、その先生が入ってきたので「私は必要ない、先生に直接習ってください」と言ったら、すでにそのおばあちゃんのみそのつくり方を忘れてしまっていた。そこで、私がみんなにみそのつくり方を教えて、みんなで作っています。大豆をつかって、種まきから製品づくりまでみんなでする。そういうテーマでものづくりをやっています。

また、たんぼぼハウスに元暴力団で服役していて、アルコール依存症の人がいます。その人は元料理人で調理が得意というので、製品開発の長をお願いしています。家にいたら毎日焼酎ばかり飲むような人ですが、朝「今日は缶詰づくりをするんですか、しないんですか」と聞いてくるので、「じゃ、しましょう」と缶詰づくりをしてもらいます。最初は私が関わってやっていましたが、今はすべて任せて、最後までつくれるようになっていきます。

藤井 やはり仕事ってすごいですね。ありがとうございました。

地域でその人らしく暮らす「より処」の取り組み

国見・千代田のより処「ひなたぼっこ」

高橋 仙台から来ました「国見・千代田のより処ひなたぼっこ」の管理者をやっている高橋と申します。

これがひなたぼっこの建物の外観です《図1》。もともと大学生の下宿屋をやっていた建物を使っています。3階建ての3階に大家さんが住んでいて、1階と2階を使ってひなたぼっこを運営しています。活動範囲は仙台青葉区の国見小学校区とその隣接地域です。国見小学校区の人口が1万2,600人です。世帯数が6,600世帯、高齢化率が23.65%です。

オープンが2009年12月1日です。当初は仙台市委託の企画提案型コミュニティビジネス運営事業ということでスタートしていました。現在は地域支え合い活動推進事業の中で運営しています。

ひなたぼっこの機能は、次の三つを大きな柱にしています。「住民同士のつながりの場づくりへの支援」「地域に暮らし続けたい人への支援」「働くことや役割づくりの支援」ということで、この三つの柱を挙げて活動しています。



《図1》

◆ひなたぼっこの概要と事業

こちらがひなたぼっこの見取り図です《図2-1》《図2-2》。1階に飲食店がありましたので、そちらの建物を改装してやっています。食堂の部分で、地域食堂をしています。月曜日から金曜日、ランチタイムに、500円のワンコインランチとひなたぼっこの特製カレーです。

ひなたぼっこは、金曜日には居酒屋もやっています。もともとは引きこもりがちな男性を引っ張り出そうということでナイトサロンの意味合いも含めて運営していました。しかし、震災時にひなたぼっこ自体が災害ボランティア的な機能を果たしたこともあって、お客さんが離れていきました。食堂に関しては徐々に震災前の数字に戻ってきていますが、居酒屋はなかなか戻ってこない状況です。

配食サービスもやっています。ここには調理の免許をもつ職員もちろんいますが、ケアマネジャーやヘルパー

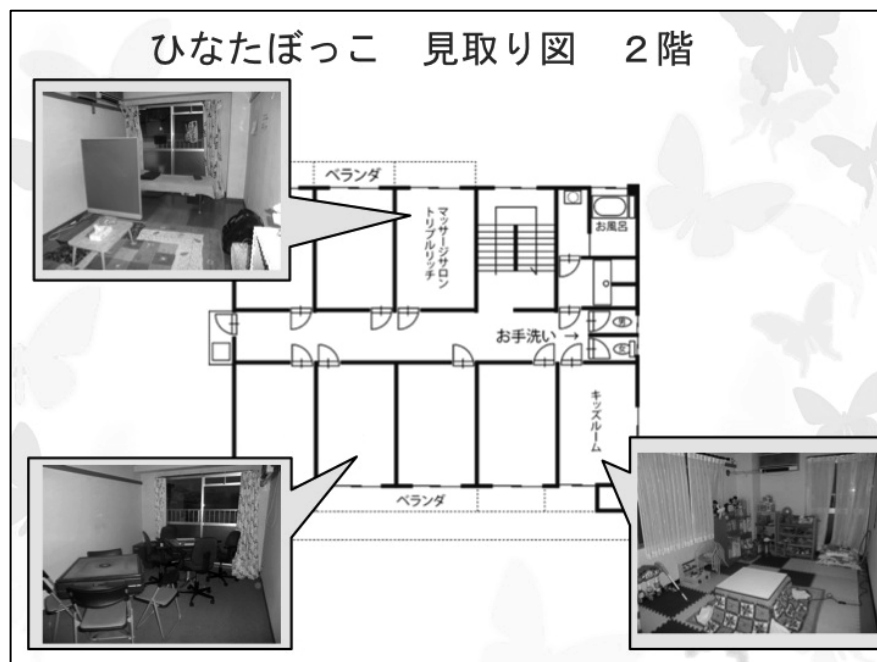
の資格をもっている者などが、そちらをやりつつ配食もやっています。

2階では、「マッサージサロン トリプルリッチ」という仙台市内の視覚支援学校を卒業して就労の場がなかなか見つからない人に、マッサージのスペースとして貸しています。麻雀ルームもあります。こちらは地域の人や目の前が東北福祉大学なので福祉大の学生が利用します。

キッズルームは、仙台市青葉区八幡の子育て支援の家「八幡みんなの家」という子育て支援的なサロンというか居場所を運営していましたが、ひなたぼっこに統合されたことによってこのキッズスペースを設けています。こちらでは、子どもの一時預かりや子育てサロンのようなこともやっています。



《図 2-1》



《図 2-2》

◆緊急受け入れのあと、住人となった要介護5の女性

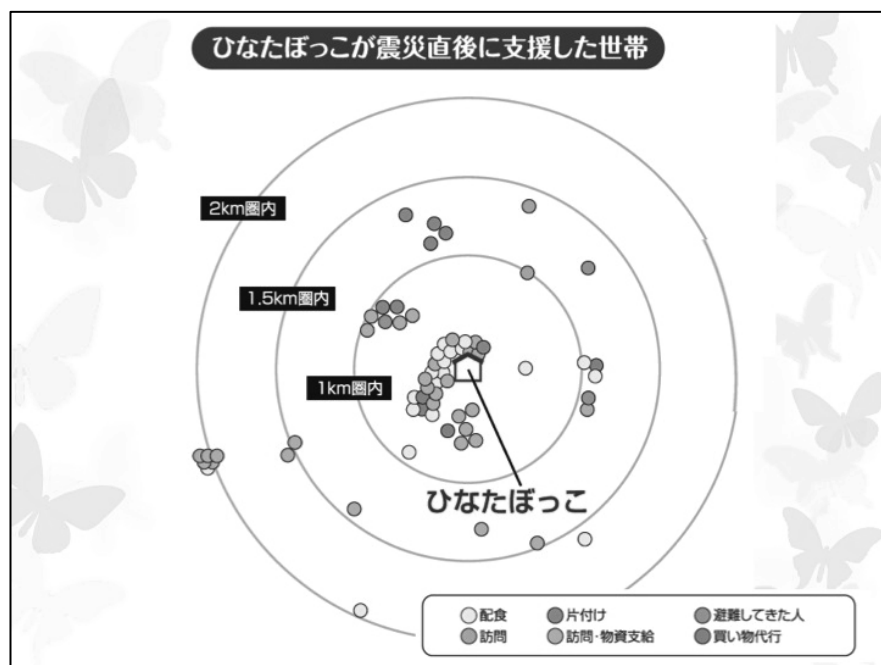
緊急で受け入れた女性の事例を紹介します。この人は、もともとはひなたぼっこの近所の人で、一人暮らしをしていた人です。ひなたぼっこが2009年12月にオープンした翌月1月に自宅が火災に遭って居場所がなくなりました。民生児童委員や町内会長からひなたぼっこはどうだというご相談をいただいて、一時的にひなたぼっこを利用することになりました。

その後、脳出血を起こして介護度5になりました。もともとひなたぼっこは24時間態勢を組める状況で職員の配置はしていたのですが、この人が脳出血を起こして病院から出てどこに行きたいかといったときに「ひなたぼっこに戻りたい」という申し出がありました。関東に住んでいる甥が本人の意向に沿って対応してほしいということで、そのままひなたぼっこに住むようになりました。そこから、24時間態勢で誰か職員がいるという状況になっています。

◆東日本大震災後の地域への支援

東日本大震災が発生した直後、われわれひなたぼっこから支援した世帯です《図3》。色分けしています。黄色は配食、紫色が片付け、緑が訪問ということになっています。避難してきた人もいます。

買い物代行もありました。当時は食材も、物資も、特に自宅にいる人などは手元に届かない。スーパーマーケットやガソリンスタンドも閉まっている状態で、ひなたぼっこのある地域は坂の多い地域で、なかなか買い物に行くことが困難な人もいましたので、そこから配食活動も始まっています。それがきっかけとなって、現在ひなたぼっこでは自主的サービスで、300円のお弁当と500円のお弁当の配食サービスを行っています。



《図3》

震災後、ある程度落ち着いた状況になってから一息つこうということで、当時ボランティアセンター的なこともやっていたのですが、ボランティアと避難してきた人や地域の人と「一息つこう会」を開きました。

ひなたぼっこの向かい側にあるコンビニエンスストアのファミリーマートで炊き出し支援的なことを100円で

いました。その100円は、一部沿岸部のほうに送りました《図4》。



《図4》

◆配食サービス、地域食堂・親子サロンなど

配食サービスは見守り活動を重視してやっています。地域包括支援センターなどの仲介者がいるので、もし配食時に様子がおかしいときには即座に地域包括支援センターや相談支援者に連絡をするなどして連携を図っています。お弁当は500円です。

地域食堂は、当初は人が少ない状況だったのですが最近は地域の人にもだいぶ認知されてきているので、いろいろな人が利用しています。500円でランチと丼メニューがあります。

「お茶っこサロン」という親子サロンは水曜日の午前中に実施していて、工作をしたり、子どもと一緒に遊ぶことをサロンのようにやっています。保育士資格をもっている職員がいるのでそこで子育ての相談やお母さん同士で悩みを打ち明けたりというのを時間を設けています。

◆地域とのつながりづくり

われわれの住んでいる仙台市国見地区、千代田地区にも沿岸部で被災した人が民間の借り上げ賃貸住宅に住んでいます。いわゆるみなし仮設に住んでいる人向けのサロンを月1回われわれの取り組みでやっています。12月から仙台市の社協と連携して進めています。だいぶ認知されてきているいろんな人が参加しています。サロンの名前は「なんだりかんだりの会」といいます。仙台弁で「何でもかんでも」という意味です。被災した人はいろんな地域から来ているので、いろんな地域の人々が来られるサロンということで命名しました。

それから、月刊誌「みんなのわ」を月1回、市政だよりと一緒に町内会長にお願いして回覧板で配布していただいています。こちらのほうもだいぶ地域の人に浸透して、地域食堂や一時預かりなどにつながっています。

見守り支援は配食などにつながってくるのですが、ひなたぼっこの運営推進委員会の委員から買い物支援をやってくれないかという要望がありました。われわれの配食は昼と夜ですが、朝食はやっていなかったのでも、朝食になるようなものを買ってきてもらえると助かるというお話をいただきました。とりあえずやってみようかということで、まずはお弁当の利用者対象に1回に300円で3品、今は1回5品で500円まで引き上げています。

子どもの一時預かりと一時的な居場所の提供もやっています。宿泊可、期限はなしで、部屋の空きがあれば対応しますが、ずっと住むというよりは次の生活の場に移るまでの一時的な居場所ということでの居場所の提供です。地域包括支援センターや区の障害高齢課から紹介をいただいてやっています。

◆生きがいづくり、仕事づくり

高齢者の生きがいづくり、生きがいの仕事創出ということで、職員の中にも地域の高齢者もいます。仕事の場、居場所づくりというところで建物の環境整備とか、ひなたぼっこを使って何かできることはないかというのを日ごろから耳を澄ませて情報を集めています。たとえばサロンの部分や、あの人だったらこういうことを頼めるのではないか、お願いできるのではないかとことをいつも心に掛けて探しています。

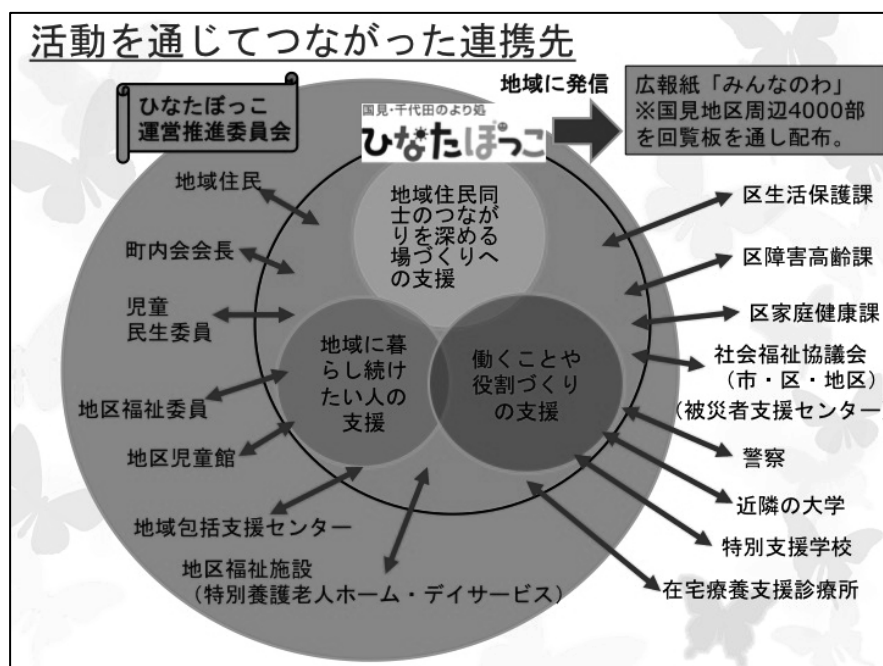
干し柿づくりをサロンの取り組みすることで地域の情報をもらったり、いろいろつないでいくことも担ってもらっています。

◆公的機関、専門機関等との連携

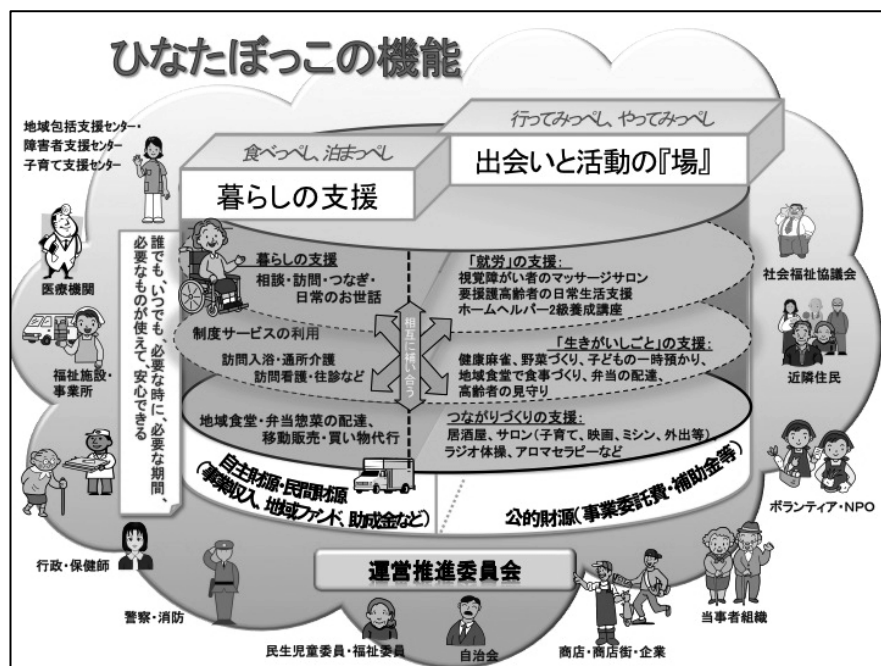
ひなたぼっこの活動を通じてつながった連携先は、このようになっています《図5》。青い丸でくくられているのが運営推進委員会のメンバーです。地域住民、町内会長、児童民生委員、地域福祉委員、地域包括支援センター、地区の福祉施設、近隣に特別養護老人ホームやデイサービスもあるのでそういった人々が運営推進委員会に入って、2カ月に1回ひなたぼっこの運営について助言をもらっています。ほかには区の保護課や障害高齢課、家庭健康課というのは児童関係の担当部署です。あとは社協、被災者の支援センターともつながっています。近隣の大学と特別支援学校、在宅療養支援診療所なども入っています。

ひなたぼっこのある千代田町には葉山地域包括支援センターがあります。ちょっと越えるとすぐ隣の国見地域包括支援センターもありますので、ひなたぼっこの運営に2つの支援センターに参画してもらっています。

ひなたぼっこの機能は、大きくは暮らしの支援です。「食べっぺし、泊まっぺし」というのは仙台の方言で「食べましよう、泊まりませんか」みたいな軽い感じで誘うような言葉ですが、そういうことも暮らしの支援ということでやっています。出会いと活動の場ということでは「行ってみっぺし、やってみっぺし」ということで、就労の場や生きがい、仕事の支援、つながりづくり支援も行っています《図6》。



《図5》



【図6】

◆丸投げされないように、ネットワークを組む

藤井 規模や目指すところはわかりましたが、財源がないのに、何でこんなことをやろうと思ったのか、そもそものところを教えてくださいませんか。

高橋 地域の困っている人を支えるというのがわれわれの活動の基本です。制度に乗せようと運営上は考えたのですが、なかなかそれに合う法律がなくて現在の形になっています。誰でも集える場所、居場所づくりといったところからスタートしてやっています。

藤井 それを何でやろうとしたのが聞きたいのですが。こういうものがないと、地域というのはニーズが潜在化しているという特徴があります。たんぼぼハウスも鹿塩の家も制度枠にとられない活動をするから、地域の潜在的なニーズが浮かび上がってくるというか、寄ってくるというか、連れてくるという話です。地域をよくしていこうと思うと、制度があろうとなかろうとニーズに対応するオールマイティーなものをつくっていかないといけない。これが、おそらくひなたぼっこの趣旨ではないでしょうか。ひなたぼっこの母体である全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）は別に施設をやっているわけではない。24時間365日態勢を財政基盤の弱いCLCが最初から実践するというのはすごいことです。断らない、社会福祉協議会はなかなかこんなことは言えません。それは行政福祉機関も同じでしょう。制度から外れたものは断っているのが現実です。これを実行していくうえで大変なところはどこでしょうか。

高橋 われわれは一時的な居場所ということで提供しているのですが、時に仲介している人がひなたぼっこにその人の問題を全部投げてしまうことです。これには困ってしまいます。そういったときにはわれわれだけで対応するのではなく、仲介の人もうまく巻き込んで、細かく報告したりします。ひなたぼっこは何でも屋的な感じに取られることもあるので、できるだけ気をつけてやっています。

たとえば、地域包括支援センターからご相談いただいたDVの人でした。夫から暴力を受けて一時的に居場所がないということでひなたぼっこを紹介されました。特養ホームとかケアハウスなどで、対応できるのではないかと考えたのですが、DVなので何かあっても対応できないと断られて、ひなたぼっこで引き受けました。また、息子と住んでいた90歳代の女性で、息子が心疾患で急に亡くなって、時間も夕方の遅い時間だったので施設の紹介ができないのでひなたぼっこで受けてくれないかということもありました。

藤井 何でもやってくれるし、断らないとわかったら、制度枠で対応できないとか、ちょっと危なっかしいケースが来るわけですね。公的なところほど丸投げをやってしまうということですね。そのときに「つなぐ」という名で「ケースを振る」という一番無責任なやり方が横行するわけです。

そのときに二つの道がありますよね。自分のところでそれに応えるためにどんどん膨れ上がっていく、つまり重装備型にどんどんなっていくか、それとも何にでも応えられないのだからネットワークで解決していくか。その点では後者ですか。

高橋 そうですね。われわれも当初は地域で困っている人を見る拠点の場としてつくり上げていたのが、結果的にはいろいろニーズに応じていったおかげで事業化になってしまったり、それだけで生きるスキルを見つけたということになっています。

藤井 要介護5の高齢者も、元気なときからここにいたいと言うからそのための仕組みをその人に合わせていく。

高橋 在宅の診療所などとうまくネットワークできたことで、制度外のひなたぼっこでもみられるということになりました。

◆運営委員会の設置の意味

藤井 最後に、運営委員会の効用やそことの連携について伺います。なぜ運営委員会を設置しているのかということと、それがどんな形で本体の運営に反映されているのか。

高橋 運営推進委員会をやっていくことで地域の人にひなたぼっこを理解してもらえるとというのが一つあります。理解してもらって、次にひなたぼっこではどうかという形で相談を受けたりすることでつながってきています。

藤井 地域の力はついてきましたか。

高橋 まだまだ努力するところはありますが、ひなたぼっこがあることで、さまざまな取り組みをしていこうという話は地域の中で出てきています。

藤井 地域での生活を支援していくということを、私は「地域ケア」という言葉で表しています。この場合のケアは、介護だけではなくて気にかけることとか、世話をすることとか、関わるなどという意味があります。ですから、「地域介護」ではなくて「地域ケア」という言葉で私はいいと思います。これから地域で暮らしていくときに、地域のつながりをつくるうえでも、単身化、高齢化が進んで少子化社会になると、ケアをいかに地域の中でつながりも含めて埋め込んでいくかというところが、個人の生活でも地域にとっても必要になってくる。そういう地域を「ケアリングコミュニティ」と言い、鹿塩の家もたんぼぼハウスもひなたぼっこもそれを目指しているのだと思います。

こういった、制度に区分けされた分野別ではなくて、みんなが生きられる社会を目指すときに、いろいろなパターンでの事業活動展開があります。そのうちの大きな一つが、事業展開することが地域の力を奪うのではなくて、地域の力をつけていくという方向です。そこに運営委員会という仕掛けをつくることで、地域住民が自然に力をつけていくということが図られているのだらうと思います。

ニーズに応じて断らないという地域福祉拠点としてやっていくと図6のようなかたちが出てきたということですね。これを一つひとつ充実させていくことが、非常に大きな役割となって地域福祉の機能になると思います。残念ながらこの財源がないというのが課題です。他のお二方のところは、今の制度枠をわずかながらも使いながらも、この機能をつくっているようなものですね。そういう共通項が三者に見られたと思います。

今後、研究会ではこれらをもう少し整理して普遍的な機能とは何か、その在り方、方法を探っていきたいと思います。今日は研究会がヒアリングをした三つの中から報告していただきました。どうもありがとうございました。

(このパネルディスカッションは平成24年度厚生労働省社会福祉推進事業「社会的孤立防止のための活動の実態把握と社会資源等に関する調査研究事業」報告会として、2013年3月17日 神戸学院大学にて開催したものである。 文責 CLC)

2. 実践のための諸条件—事例からの抽出—

(1) 拠点の確保

地域づくりのためには、その地域福祉拠点たる拠点の確保が前提となる。その代表的な既存の拠点が、民家と廃校利用である。前者の借り上げおよび購入は、よき物件と大家、周辺自治会の理解というよい出会いが必要である。そのためには、税制優遇、自治体が介入したマッチングなどを施策化し、空家を地域社会資源として転換する取り組みが自治体に求められる。また、廃校利用は生活圏域としてのまとまりのある小学校の利用について、自治体が積極的に進める必要がある。その際、地域づくりや福祉に関連する拠点としての再整備や、地域振興策としての各種の補助金を総合的に活用するための自治体のコーディネートが必要である。

(2) 制度の狭間に対応する地域福祉財源の確保と地域福祉人材の確保

社会的孤立への対策とは社会関係づくりが重要であるが、その社会関係も何らかの個別支援を基盤としながらでなければ社会関係を広げることは困難である。社会福祉支援とは本来そのような支援であり、「自立」とはまさしく社会関係的自立をさす。この場合、最も支援困難な対象は「制度の狭間にある課題」であり、それに対応する「人材の確保」である。この「制度の狭間にある課題」に対する「制度化」こそが最も重要であり、とくにそれは、コミュニティワーカーやコミュニティソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーターと呼ばれる人材確保が可能な制度化である。

(3) ニーズに対応する開発的志向をもった社会福祉組織育成

制度的条件が確保できても、実践そのものが地域生活ニーズに立脚していなければ支援の姿が見えてこない。その意味では、地域密着・地域と協働する「開発的」志向をもった実践組織体の育成とその組織経営の在り方が重要である。その運営の側面に、社会福祉組織への当事者や地域住民の経営・事業参画の保障の仕組み開発が求められる。これは、本来、社会福祉法人のあるべき姿である。

今回の事例では、社会福祉法人自体の経営理念と組織運営、および地域住民が参加する「運営委員会」の設置と在り方に着目している。

(4) グレーゾーンを評価する自治体の在り方

先駆的实践は、たえず制度の狭間や制度を越える課題に対応する実践開発が求められている。その場合、支援対象者に対応できる制度的基盤を活用したり、新たに制度活用する場合の實踐の多くはグレーゾーンにある。ある意味では、このゾーンの實踐は、先駆的であれば高度で良質な實踐であり、一方では悪用もできる制度解釈が成り立つゾーンでもある。

この場合、地域生活支援を目標とする自治体には次の対応が求められる。1つは、制度の前向きな柔軟運用の姿勢である。この柔軟運用の視点があれば、新たな資源開発まで行わなくても多くの要支援者が救済される。それは結果的には予防的対応につながるのである。もう1つは、よきグレーゾーンの實踐を制度の枠に押しこめない支援の質を評価できる能力（人材）の確保と評価の仕組みの構築である。これは、自治体において権利擁護システムや苦情処理システムの構築あわせて検討される必要がある。

(5) 地域と協働できる実践者の養成

地域と協働し、地域社会関係をつくりながら地域の福祉力を高める、地域を基盤としたソーシャルワーカーが地域福祉コーディネーターなどと呼ばれている。そして、既存のワーカーに対してこのような専門ワーカーの育成が必要であるが、この育成責任が不明確である。結果として自治体においては、現在のところ事業者任せになっている。

今後、地域づくりを實踐する住民教育の課題もあわせ、地域包括支援センターに代表される各種の相談支援センターのワーカー養成を含め、自治体において地域福祉實踐が可能なワーカー養成を積極的にいっていく必要がある。

資料①

平成24年度セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業分）
事業実施計画書

法人名
特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター

1. 事業実施計画書

①事業名	社会的孤立防止のための活動の実態把握と社会資源開発等に関する調査研究事業
②事業実施目的	<p>少子高齢化や人口減少など、社会経済状況の急激な変化に伴う経済的貧困層の拡大に加え、社会や地域の関係性から取り残される、いわゆる社会的孤立も大きな課題となっている。これらは、引きこもりやニートなどの若者や支援の必要な高齢者の課題にとどまるものではなく、近年は4、50歳代などの中高年層にも広がっている。その現れは、都市部に限らず、地縁血縁関係が強いと考えられてきた農村部でも例外ではない。</p> <p>社会的孤立は、団地や住宅街、中心市街地や過疎地、歴史のある街と新興住宅街、多様な地域で見られ、それを防ぐ試みも地域ごとに多様である。団地であれば団地の自治体、過疎地であれば社会福祉協議会、歴史のある街であれば町会等が主だが、そのほか、校区コミュニティ、まちづくり協議会、地域包括支援センター、NPO、民生委員など、さまざまな組織が考えられる。こうした主体が社会的孤立を防ぐために、場づくりやシステムづくりに取り組む過程のなかで、さまざまな社会資源を生み出しており、それらの一連の活動の整理・分析と普及に向けたモデル化が急がれている。</p> <p>本事業では、社会的孤立とその解決に対するアプローチを以下の3つに整理する。</p> <p>①社会的孤立の状態に陥らないための支援と住民自治・地域再生 ②孤立状態からの回復に向けた支援と社会資源開発 ③孤立化するコミュニティにおける支援と相互扶助システム</p> <p>①、②は個人への支援を主眼に置くのに対し、③は中山間地域における集落など、特定の生活圏域、またはコミュニティ単位の孤立化に対するアプローチである。</p> <p>実態を把握するに際しては、事例検討会の開催などを通じて、社会的孤立の現状と、その解決に向けて、支援組織がそれぞれの地域の特色に合わせ、自治体との協力関係を含め、どのように実施されているかを整理する。このとき、「居場所や集い場が支援の中核にある」との仮説を設定し、その分析も行う。</p> <p>その際、地域の社会的孤立をどの程度把握できているか、どの程度アプローチできているかが、組織の評価基準となる。効果的に支援ができていると評価される事例については、冊子にまとめ、普及啓発する。</p>
③事業実施計画	<p>1. 研究委員会の設置</p> <p>地域活動実践者、社会福祉協議会・市町村担当者、研究者などにより構成する委員会を設置し、社会的孤立の解消と地域の居場所について、そのあり方を議論するとともに、実態調査の検討および評価を行う。</p> <p>委員会は、全体会と以下の3つの部会により構成する。</p> <p>(1) 部会A: 社会的孤立の状態に陥らないための支援と住民自治・地域再生に関する研究部会</p>

	<p>①実態調査の実施 ②実践事例集の作成</p> <p>(2)部会B:孤立状態からの回復に向けた支援と社会資源開発に関する研究部会</p> <p>①実態調査の実施 ②実践事例集の作成</p> <p>(3)部会C:孤立化するコミュニティにおける支援と相互扶助システムに関する研究部会</p> <p>①実態調査の実施 ②事例検討会の開催 ③実践事例集の作成</p>
⑤事業実施予定期間	平成24年6月28日 から 平成25年3月31日 まで
⑥事業実施予定場所	<p>[全体会] 東京</p> <p>[部会1] 部会:兵庫 調査:山形・宮城・茨城・大阪・鹿児島</p> <p>[部会2] 部会:東京 調査:北海道・秋田・石川・大阪・福岡</p> <p>[部会3] 部会:仙台 調査:秋田・宮城・長野・島根・広島・高知・熊本</p> <p>事例検討会:秋田</p>
⑦事業内容	<p>1. 研究委員会の設置</p> <p>地域活動実践者、社会福祉協議会・市町村担当者、研究者などにより構成する委員会を設置し、社会的孤立の解消と地域の居場所について、そのあり方を議論するとともに、実態調査の検討および評価を行う。</p> <p>委員会は、全体会と以下の3つの部会により構成する。</p> <p>(1)部会A:社会的孤立の状態に陥らないための支援と住民自治・地域再生に関する研究部会</p> <p>部会長:藤井博志(神戸学院大学 教授)</p> <p>① 実態調査の実施</p> <p>全国6カ所程度の先進事例を抽出し、訪問調査を行う。調査方法や項目など詳細は、部会により協議・決定する。</p> <p>② 実践事例集の作成</p> <p>全国の先駆的な実践を分析し、その成り立ちや実現できている背景などを実践ガイドとしての実践事例集を作成・配布する。</p> <p>(2)部会B:孤立状態からの回復に向けた支援と社会資源開発に関する研究部会</p> <p>部会長:五石敬路(大阪市立大学 准教授)</p>

	<p>①実態調査の実施 全国5カ所程度の先進事例を抽出し、訪問調査を行う。調査方法や項目など詳細は、部会により協議・決定する。</p> <p>②実践事例集の作成 全国の先駆的な実践を分析し、その成り立ちや実現できている背景などを実践ガイドとしての実践事例集を作成・配布する。</p> <p>(3)部会C:孤立化するコミュニティにおける支援と相互扶助システムに関する研究部会</p> <p>①実態調査の実施 全国10カ所程度の先進事例を抽出し、訪問調査を行う。調査方法や項目など詳細は、部会により協議・決定する。</p> <p>②事例検討会の開催 全国の事例をもとに、具体的な相互扶助システムのあり方を検証する。秋田県の湯沢市を開催地とし、現地の実践をはじめ、全国の中山間地におけるこれからの支援を議論する。</p> <p>③実践事例集の作成 全国の先駆的な実践を分析し、その成り立ちや実現できている背景などを実践ガイドとしての実践事例集を作成・配布する。</p>
⑧事業の効果及び活用方法	<p>制度施策だけでは解決できない課題も多く、要支援者一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援が欠かすことはできない。そのためには住民一人ひとりや住民自治組織と専門職とがうまく連携しながら、ともに課題解決にあたるのが重要となる。本事業においては、先進的な実践から協働のための方法論を学ぶことも1つの柱としており、全国的な普及啓発に向けた事業として位置づけている。</p> <p>そのため、事業成果をホームページで公開するほか、当センターが企画するさまざまな研修やセミナー・研究会で発信していき、全国に対し、課題意識の共有・普遍化を図る。</p>
⑨事業担当者	島田 聡
⑩経理担当者	堀切暁美

- (注) 1. 事業ごとに別葉とすること。
2. ②は、実施する事業の目的を詳細に記入すること。
3. ③は、実施する事業の具体的な計画を詳細に記入すること。
4. ⑦は、実施する事業の事業項目、客体、事業の実施方式等を具体的かつ詳細に記入

事例調査一覧

	事例名称	訪問日	所在地
1	ふれあい鹿塩の家	8月8日	兵庫県宝塚市鹿塩1丁目9-28
2	西原たんぽぽハウス	12月1日	熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259
3	国見・千代田のより処・ひなたぼっこ	8月10日	宮城県仙台市青葉区千代田町1-13
4	御代田町社会福祉協議会	10月13日	長野県北佐久郡御代田町大字御代田1772-1
5	東山ぽぽ保育園	12月21日	兵庫県西宮市東山台一丁目106-2
6	のぞみホーム・みんなのハウス	11月25日	栃木県下都賀郡壬生町壬生丁145-10
7	ばあちゃん家	12月1日	熊本県熊本市北区植木町
8	西陣会	12月26日	京都市上京区元誓願寺通千本東入ル元四丁目430-3
9	下矢部西部地区社会福祉協議会 (元下矢部西部小学校:小規模多機能ホーム絆)	12月2日	熊本県上益城郡山都町猿渡1850
10	第2明星学園・田代西部福祉センター (元田代西部小学校)	12月2日	熊本県上益城郡御船町大字田代1842-1

資料③ 委員名簿

委員長	氏名	所属	役職
◎	藤井 博志	神戸学院大学総合リハビリテーション学部	教授
	荻田 藍子	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部	副部長
	佐藤 寿一	宝塚市社会福祉協議会	事務局長
	池田 昌弘	全国コミュニティライフサポートセンター	理事長

平成 24 年度厚生労働省セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業

社会的孤立の状態に陥らないための支援と住民自治・地域再生に関する研究部会報告書
社会的孤立防止のための活動の実態把握と社会資源開発等に関する調査研究事業

平成 25 年 3 月 31 日

発行：特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）

〒 981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1 階

TEL：022-727-8730 FAX：022-727-8737

<http://www.clc-japan.com/>